

様式2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式 [自己評価書]

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人水産研究・教育機構	
評価対象事業年度	年度計画	令和5年度(第5期中長期)
	中長期目標期間	令和3年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
理事長	中山 一郎		
評価点検部局	経営企画部	担当課、責任者	評価企画課、高野 正嗣

3. 評価の実施に関する事項	
令和6年3月6日	業務運営評価会議開催：中長期目標第3-1「研究開発業務」及び中長期目標第3-2「人材育成業務」以外の「業務運営」の評価に関する事項について審議。 会議構成者：全理事、研究所企画調整部門長、研究所管理部門長、本部の部長、本部の次長、本部の課長、監査室長、水産大学校校務部長。
令和6年3月14日	研究開発評価会議開催：中長期目標第3-1「研究開発業務」に関する研究課題及び重点研究課題の評価について審議。 会議構成者：理事（経営企画担当）、理事（水産資源担当）、理事（水産技術担当）、理事（さけます・開発調査・人材育成担当）、経営企画部長・次長、研究部門長・副部門長、水産資源センター長・副センター長、開発調査センター所長・副所長。
令和6年5月7日	人材育成評価会議開催：中長期目標第3-2「人材育成業務」の評価に関する事項について審議。会議構成者：理事（経営企画・PMO担当）、理事（水産大学校代表）、理事（研究戦略・水産技術・人材育成担当）、水産大学校校長、水産大学校の部長、水産大学校の学科長、水産大学校水産学研究科長、水産大学校実習教育センター長、水産大学校の練習船船長。
令和6年5月10日	研究開発評価会議、人材育成評価会議及び業務運営評価会議の審議結果を理事（研究開発・評価担当）が理事長に報告し、その報告に基づき理事長が自己評価案を決定。
令和6年6月17日	機関評価委員会開催：水産研究・教育機構（水産機構）の実施する事務事業全体についての自己評価の妥当性を審議。委員会構成者：外部委員（8名）。
令和6年6月17日	機関評価委員会委員長から「自己評価案を妥当と認める」との書面による理事長あての報告を受理。
令和6年6月19日	機関評価委員会による審議結果を踏まえ、理事会の承認を経て理事長が自己評価を決定。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	A:水産機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、水産機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
		A	A	A		
評定に至った理由	項目別評定は5項目がA、11項目がBであり、ウェイトを加味した加重平均は2.70となった。また、全体の評定を引き上げる、あるいは引き下げる事象もなかったため、水産機構の評価規程に基づきAとした。					

2. 法人全体に対する評価	
<p>日本周辺の資源評価については、プロダクションモデルに基づく再生産関係を仮定しない将来予測を実装するなど資源評価を高度化したこと、加えて迅速な検討と成果公表を実施し、国の資源管理の推進に大きく寄与した。国際資源についても、国際漁業管理機関の科学者会議やそれに関連した会合に対応し、国際的な資源管理措置の検討に重要な役割を果たした。また、さけます類の回帰率回復に向けた取組については、放流時期の見直しに加え放流サイズの大型化を内容とする改善案をとりまとめ、民間増殖団体等に提案した。養殖業に関して、シラスウナギやマダコの種類生産技術の公設試験研究機関や民間企業への技術移転、サキトキシン鏡像異性体の成果により化兵法が改正される等の成果は養殖業の振興に顕著な貢献が認められる取組である。人材育成業務では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、対面を基本にした授業や実習等を実施するとともにICT等の知見を引き続き授業の中で活用し、学生等の安全確保を図りつつ定量的指標である「二級海技士筆記試験受験者の合格率」と「水産業及びその関連分野への就職割合」を達成するとともに、その他の指標である教育機関としての認定等についても維持した。これらのほか、その他の業務についても着実に遂行したことから、水産機構全体としては適切且つ計画以上の組織運営が行われたものと評価する。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
<ul style="list-style-type: none"> 水産資源調査の維持・拡大や水産資源評価の高度化に向けて十分な調査予算が確保されることが不可欠で、現状において人員や予算の制約が厳しい中で、各実施課題の遂行に困難度が高まっていることにも留意が必要である。 令和5年度のカラフトマスの稚魚放流数が計画に達しなかった。カラフトマスの稚魚放流については、令和5年度も不漁に加えて豪雨被害により民間増殖団体が管理する親魚捕獲施設が損壊したために、必要数の種卵が確保できず、令和6年度春の稚魚放流数も、計画割れとなる見込みである。 	

4. その他事項	
機関評価委員会の主な意見	・国立研究開発法人水産研究・教育機構の令和5事業年度の業務実績評価については、総合評価の評定根拠、評定及び各評価項目の評定根拠、評定は妥当である。
監事の主な意見	・業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け実施されたと認める。

中長期目標						中長期・年度計画 項目 No.	備考
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項							
1 研究開発業務 (他分野連携の取組み)						第 1-1	
(1) 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	<u>A</u> ○重	<u>A</u> ○重	<u>A</u> ○重			第 1-1(重点 1)	22%
(2) 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	<u>A</u> ○重	<u>A</u> ○重	<u>A</u> ○重			第 1-1(重点 2)	18%
(3) 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	<u>B</u> ○重	<u>B</u> ○重	<u>A</u> ○重			第 1-1(重点 3)	8%
2 人材育成業務	<u>A</u> ○重	<u>B</u> ○重	<u>A</u> ○重			第 1-2	14%
3 研究開発マネジメント	A	A	A			第 1-3	8%
第4 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務運営の効率化と経費の削減	B	B	B			第 2-1	5%
第5 財務内容の改善に関する事項							
1 収支の均衡	B	B	B				4%
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	B	B	B			第 3-1、第 4、第 7	4%
3 自己収入の確保	B	B	B			第 3-2	1%
4 保有資産の処分	A	B	B			第 3-3、第 5、第 6	1%
第6 その他業務運営に関する重要事項							
1 ガバナンスの強化	B	B	B			第 8-1	3%
2 人材の確保・育成	B	B	B			第 8-2	3%
3 情報公開の推進等	B	B	B			第 8-3	1%
4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	B	B*1	B			第 8-4	3%
5 環境対策・安全管理の推進	A	B	B			第 8-5	3%
6 その他	B	B	B			第 8-6	2%

※1 備考欄には、総合評価における各項目のウェイトを表記している。
 ※2 標語の横の○は重要度「高」を、下線は困難度「高」を設定した項目を示す。
 ※3 標語の横の「重」は、重点化の対象とした項目を示す。
 *1 令和4年度 第6-4は、大臣評価で A → B となった。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題 (横ぐし課題記載用))		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2022-農水-21-0225

2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)							
①主な参考指標情報(評価対象となる指標)							
評価対象となる指標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
予算額(千円)							
決算額(千円)							
経常費用(千円)							
経常利益(千円)							
行政コスト(千円)							
従事人員数							

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
1. 研究開発業務 水産機構が取り組む研究開発業務は、次の3つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に推	1. 研究開発業務 研究開発業務を、次の3つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に推進する。	1. 研究開発業務 研究開発業務を、「重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源		< 主要な業務実績 >	< 評定と根拠 > < 課題と対応 > 特になし。	評定 < 評定に至った理由 > (業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の

<p>進する。</p> <p>水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発(別紙「重点研究課題1」)については、水産資源研究所が主となり取り組む。資源評価の高度化及び評価種の拡大への対応、それを支える ICT 等の基盤研究、水産資源と気候変動による海洋環境変動に関する研究を行うとともに、さけます資源の回復・管理に係る研究を行う。</p> <p>水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発(別紙「重点研究課題2」)については、水産技術研究所が主となり取り組む。養殖業の成長産業化に向けた技術開発研究や、水産業を支える工学、沿岸・内水面環境、安全・安心な水産物の供給に係る研究開発を行う。</p> <p>漁業・養殖業の安定的な生産確保のための開発調査(別紙「重点研究課題3」)については、開発調査センターが主となり取り組む。これまでに得られた研究開発成果を踏まえた実証実験を行う等により、海洋水産資源の開発及び利</p>	<p>「重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」については、水産資源研究所が主となり取り組み、資源評価の高度化及び評価種の拡大への対応、それを支える ICT 等の基盤研究、水産資源と気候変動による海洋環境変動に関する研究を行うとともに、さけます資源の回復・管理に係る研究を行う。</p> <p>「重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」については、水産技術研究所が主となり取り組み、養殖業の成長産業化に向けた技術開発研究や、水産業を支える工学、沿岸・内水面環境、安全・安心な水産物の供給に係る研究開発を行う。</p> <p>「重点研究課題3. 漁業・養殖業の安定的な生産確保のための開発調査」については、開発調査センターが主となり取り組み、これまでに得られた研究開発成果を踏まえた実証実験を行う等により、海洋水産資源の開発及び利</p>	<p>に関する研究開発」、「重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」、「重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」に重点化し、効率的かつ効果的に推進する。</p>						<p>期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載)</p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (審議会の意見を記載するなど)</p>
--	--	---	--	--	--	--	--	--

<p>用の合理化を進め、研究成果の最大化と社会実装を進める。</p> <p>さらに、養殖技術開発、漁獲物の利用・保存技術開発、不漁と気候変動による海洋環境変動の関係解明といった、多くの分野間の連携が必要となる課題については、総合的対応を可能とするプロジェクトチームを臨機応変に設定して取り組み、問題の着実な解決を図る。また、民間企業等と共同で再生可能エネルギーの水産業への導入を図る地域活性化プロジェクト研究をはじめ、水産機構外の異分野と融合した研究開発を推進し、社会実装を目指す。</p> <p>【別紙】本中長期目標期間において重点的に推進すべき具体的研究開発</p>	<p>用の合理化を進め、研究成果の最大化と社会実装を進める。</p> <p>さらに、養殖技術開発、漁獲物の利用・保存技術開発、不漁と気候変動による海洋環境変動の関係解明といった、多くの分野間の連携が必要となる課題については、総合的対応を可能とするプロジェクトチームを臨機応変に設定して取り組み、問題の着実な解決を図る。また、民間企業等と共同で再生可能エネルギーの水産業への導入を図る地域活性化プロジェクト研究をはじめ、異分野と融合した研究開発を推進し、社会実装を目指す。</p>	<p>多分野連携の取組として、</p> <p>海洋環境の変化と不漁の関係解明と資源の分布や養殖適地等の変化の把握と将来予測、並びに水産業における適応と緩和に関する研究を推進する。</p>		<p>多分野連携の取組については、水産機構内の各研究部門をまたぐ横断的な課題推進体制を構築するとともに、必要に応じて都道府県水産研究機関、大学、民間企業等と連携した。4つの課題「気候変動と不漁」、「地域活性化」、「利用・保存技術開発」及び「水産機構のSDGs に向けた研究の統合的な推進と一般市民対象の効果的発信による研究成果の“見える化”」に取り組んだ。</p> <p>「気候変動と不漁」課題では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不漁問題への対応を含む水産資源への影響の解明をするため、推進検討会を1回実施した。この検討会では、各ワーキンググループ(WG)の活動報告の他、水産庁補助事業で実施された「海洋環境変化に対する我国水産資源の応答の体系的総括」、まぐろ類の地域漁業管理機関における資源動向と気候変動の議論について、環境省環境研究総合推進費「気候変動影響予測・適応評価の総合的研究」で実施されている日本海・東北沖の主要底魚類の分布変化等の話題提供が行われた。 資源変動 WG では、スケトウダラを例に環境変化を踏まえた資源解析に資する手法等の知見の整理・情報共有を行った。 分布・漁場変化 WG では、環境 DNA (eDNA) 観測で収集された漁獲水温を魚種別に整理し、気候変動が顕在化する前(1980～2000年)のデータを比較することで、魚種別の分布変化を推定した。 ・サケの回帰率変動と海洋環境の関係について情報交換会を開催し、現在サケ資源が直面する回帰低迷、資源減少の原因あるいは理由についての議論を行った。また、水産庁委託事業「国際水産資源調査・評価事業」「国際水産資源動態等調査解析事業」ならびに「サケ不漁対策事業」では、サケの生残と海洋環境に関する検討ならびにデータ解析を実施した。 研究面での進展としては、特に初夏の北海道太平洋沿岸において、分布する動物プランクトンの組成と季節による遷移パターンが大きく変化しつつあることが明らかになりつつある。近年、日本の各地域ともにサケの回帰尾数ならびに回帰率は減少傾向にあるとはいえ、それでも日本海側と太平洋側とではその減少速度や程度には大きな差がみられるが、初夏の時期に沿岸を北上するサケ幼魚が遭遇する水塊の分布・流れや経験する水温、そこに棲む餌生物プランクトンの組成や遭遇タイミングの違いが、サケ幼魚の生残に大きく関わっている 		
---	---	---	--	--	--	--

				<p>可能性が示唆されるようになった。また、サケふ化稚魚を放流するタイミングを計る上で重要となる春先の極沿岸域の水温をより正確に推定する沿岸水温現況モデルの開発について、表示システムの改良に努めた。更に今年度は1か月後の沿岸水温の予測モデル作製にも着手し、その結果についても併せて示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不漁問題への対応を含む水産資源への影響の解明のための推進検討会(連携課題1)参加時に、他の連携課題関係者に「道東太平洋沿岸における海洋環境とコンブ生育について」及び「瀬戸内海における養殖ワカメへの気候変動影響と将来予測」の2課題を発表し、情報提供を行った。 ・温暖化対策における省エネルギーと2050年のカーボンニュートラル達成の政府目標を推進するため、CO2を排出しない水素燃料を用いた漁船の設計及び運用研究を実施した。近海かつお一本釣り漁船を対象に、水素エンジンの搭載を想定した概念設計を実施した。A重油と水素燃料(液体)では熱量の関係で、体積比で水素燃料はA重油の約4.5倍必要になり、燃料タンク及び船体が大型化する。船体大型化により船価や修繕コスト、燃料コストが増大するが、波浪中の航海性能が向上するため、出漁日数の増加を期待できる。漁船の使用年数は30年を超えることが多いため、2050年は遠い将来ではなく次の代船建造の案件としてとらえる必要があり、設計をはじめ航海シミュレーションを通じた運用評価が必要である。このことから、ウェザールーティングを用いて、静穏時及び荒天時における既存船と水素エンジン搭載船の操業航路の選択、航海時間、燃料消費量を試算し、水素エンジン搭載漁船の導入及び運用を検討した。 ・気候変動に伴う不漁や漁場の変化に漁業が対応するために、対象魚種や漁法の複合化が求められていることから、水産庁の「海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会」の取りまとめにも示されている。これらに対応するために、新たな複合漁業や漁獲物の処理及び利用加工の最適化等について検討した。 <p>青森県八戸地区の沖合底びき網漁業はスルメイカに大きく依存していることから、深海域の未利用資源の漁獲利用可能性を検討し、社会実装に向けた操業試験及び漁獲物の利用加工試験を実施した。結果は、八戸地区の市場、加工業者等業界にも周知している。また、漁業のスマート化に向けて、室蘭地区をモデルとして沖合底引き網漁業の操業支援に係る実証事業を実施している。</p> <p>その他に、東シナ海のまき網漁業における悪潮流に対応した漁具等の開発や、日本海大和堆の未利用資源であるドスイカの漁場開発、サンマ漁船でのイカ釣り漁業との複合化等も検討し、次年度調査の実現に向けて企画立案した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>また、新たな販売方式の試験販売を通じて単価向上効果を検証し、単価向上要因となる品質情報との関係を明らかにするとともに費用対効果を分析する。</p> <p>今後も、引き続き、民間企業と連携して漁船用水素燃料電池システムの改良等を進めるとともに、漁労機器を含めて電化した水素燃料電池漁船の設計を行う。</p> <p>(その他)</p>		<p>・海洋環境データや海洋モデル等の所在情報、また海洋環境変動データと水産資源生物の変動データを組み合わせて解釈するために有用な作業仮説が記述されている文献情報・成果情報を収集した。得られた情報を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価小委員会自然生態系分野WGに提供し、第3次気候変動影響評価報告書の作成に貢献した。</p> <p>「利用・保存技術開発」課題では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発調査センターと水産技術研究所環境・応用部門水産物応用開発部が連携し、同部で実施している魚介類成分の非破壊測定技術開発に関する動向や過去に実施された関連成果を参考に、付加価値要素となり得る脂質含量情報の現場取得について検討した。具体的には、遠洋かつお一本釣りで漁獲されたカツオの船上での測定や定置網で漁獲されたマアジやブリの市場での測定に取り組み、脂質含量情報を表示した試験販売を実施し、高脂質含量魚が価格面で評価されることを明らかにした。 ・開発調査センターが水産技術研究所水産物応用開発部付加価値向上グループと共同で中型いか釣り船上における凍結までのアカイカの裁割処理に要する時間がアカイカの品質に及ぼす影響に関する実験を実施した。 ・水産大学校と共同で開発調査センターが漁期拡大の取り組みを実施し、水揚げ量が増加したアカイカについて価格向上を念頭に、国内いか類の流通販売情報にかかる情報収集を行うとともに漁獲量が減少しているスルメイカや輸入価格が高騰しているモンゴウイカ等の生食原料の代替化に向けた取り組みを進めた結果、スルメイカの代替製品として販路が拡大し、モンゴウイカ刺身加工業者によるアカイカ刺身製品の商品開発が開始されたことを把握した。 <p>「地域活性化」課題では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「養殖業シナジービジネス創出事業」にコンソーシアムとして応募し採択された。同事業により令和5～7年度にかけて、水素燃料電池漁船の実船建造と実証試験を実施できることとなった。水産技術研究所は、建造にあたって必要となるエネルギー消費量、推進性能及び安全性評価(リスクアセスメント)を担当した。 <p>「水産機構のSDGsに向けた研究の統合的な推進と一般市民対象の効果的発信による研究成果の“見える化”」課題では、</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・水産機構の SDGs 目標達成のために消費者視点での水産機構のニーズ分析や研究に関連付けた情報整理と解析を行った。特に、SH“U”N の評価スコアを使った機械学習分析、持続可能な水産業により支えられる地域社会の実態を調査し、持続可能社会システムの在り方を検討した。また、インターナショナルシーフードショー、サステナブルシーフードサミット等各種イベントに参加し、情報収集整理を行っている。海外漁業協力財団(OFCF)等の水産関連団体の視察の際に、SH“U”N プロジェクトから本課題に至る活動内容を紹介したほか、総務省デジタル活用支援教材に SH“U”N アプリが選定された。 ・水産機構ウェブサイトにて SDGs に関連する活動を集めるページを設置し、SDGs 関連活動という視点で水産機構広報担当部署が作成した動画を公開した。また、SH“U”N の情報を消費者に利用しやすくするための紹介ページを作成し公開した。 ・SDGs 関連科学成果を水産物消費者、社会に発信するため、双方向コミュニケーションによる情報発信の例として、下関市立しものせき水族館「海響館」と館内で共同運営するオープンラボにおいて魚食文化のテーマ学習等に取り組むほか、高松市が実施している小学生の食育の取組「お弁当の日」に際して魚食の重要性、DHA の効果等の情報提供を行い、地域に密着した協力活動を行っている。 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1(1)	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発)		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)								
①主な参考指標情報(評価対象となる指標)								
評価対象となる指標		基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
国内外の資源関係会議等への報告書等文書提出件数(モ)			893件	894件	896件			
資源評価調査対象種(もしくは系群)数(モ)			192種	192種	192種			※令和5年度は令和3~4年度に続き、192魚種を対象としてデータ・知見を収集・整理した。
さけます資源の個体群維持のために行うふ化放流実績(モ)	サケ	R04 ふ化放流計画 129,000千尾	115,494千尾	115,889千尾	132,030千尾			※サケは、放流数の計画達成率は102%であった。
	カラフトマス	R04 ふ化放流計画 7,200千尾	6,437千尾	3,152千尾	2,315千尾			※カラフトマスは、令和4年の不漁による種卵不足により放流数が計画数の32%に留まった
	サクラマス	R04 ふ化放流計画 2,700千尾	2,773千尾	2,866千尾	2,872千尾			
	ベニザケ	R04 ふ化放流計画 150千尾	192千尾	181千尾	295千尾			
論文発表件数(モ)			126件	153件	143件			※他の重点研究課題との重複分を含む
試資料提供件数(モ)			120件	103件	98件			
漁海況情報等の発信件数(モ)			61件	61件	61件			
ウェブサイトにおける漁海況情報等の閲覧数(モ)			124,773件	179,906件	161,387件			

取材・記者レク等情報提供回数(モ)	・取材回数 ・プレスリリース (うち記者レク回数)		271回 21回 (1回)	320回 21回 (1回)	311回 21回 (1回)			※プレスリリース及び記者レクは、水産庁が実施した分を含む
民間さけますふ化場等への技術普及、講習会等の実施件数(モ)	・技術普及実施件数 ・講習会等実施件数		601件 12件	782件 13件	752件 14件			
さけます資源の回帰率(モ)			1.13%	1.99%	1.66%			※北海道におけるサケの回帰率 回帰率(%)=5年魚までの累積回帰数/放流数×100

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	8,442,815		8,395,055	13,378,395	
決算額(千円)	8,689,989		8,630,340	8,610,573	
経常費用(千円)	8,432,348		8,696,329	8,512,774	
経常利益(千円)	50,778		23,560	27,331	
行政コスト(千円)	9,620,356		9,765,887	9,306,103	
従事人員数	440人		438人	431人	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
1. 研究開発業務 1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発 我が国の水産業の成長産業化を果たすために、持続可能な発展を目指す研究開発アプローチが求められている。水産機構は、平成30年12月に改正され	1. 研究開発業務 1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発 水産機構は、改正された漁業法において求められる新たな資源管理システムの科学的基礎となる資源評価に関し、中心的な役割を担う。このため、漁業から	1. 研究開発業務 1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	【評価軸1】 ✓研究や事業の進捗、成果等が国の方針と適合しているか。 (評価指標) ✓資源評価結果及び研究開発の成果が国等の施策に寄与する具体的な取組事例	<主要な業務実績> 1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	<評定と根拠> 評定:A 重点研究課題1においては、特にTAC魚種拡大のスケジュールに沿って資源評価を実施、迅速に公表するとともに、解析精度を向上させることが求められた。さらに資源管理に関する説明会へも確に対応することによって、実効的な資源管理措置の検討に大きく貢献した。ま	評定 <評定に至った理由> (業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的に明瞭に記載)

<p>た漁業法において求められる新たな資源管理システムの科学的基礎となる資源評価に関し、中心的な役割を担う。</p> <p>このため、漁業から得られるデータ及び情報を集約し、気候変動による資源・海洋環境の変化や不漁問題への対応等にも資する水産資源の動向及び海洋環境の調査を都道府県等と協力して実施することにより、水産資源に関する調査研究の効率化・高度化を図る。また、我が国の排他的経済水域周辺及び国際水域の水産資源について、その国際的な資源評価に参加し貢献する。</p> <p>(1)水産資源の持続可能な利用のための研究開発</p> <p>我が国周辺及び国際水域における水産資源の持続可能な利用を目指し、研究開発を推進することにより、国際的に遜色のない資源評価の実施とこれを支える基礎的知見の充実が求められている。このための3つの柱として、</p>	<p>得られるデータ・情報を集約し、気候変動による資源・海洋環境の変化や不漁問題への対応等にも資する水産資源の動向と海洋環境の調査を都道府県等と協力して実施することにより、水産資源に関する調査研究の効率化・高度化を図る。また、我が国の排他的経済水域周辺及び国際水域の水産資源について、その国際的な資源評価に参加し貢献する。</p> <p>(1)水産資源の持続可能な利用のための研究開発</p> <p>我が国周辺及び国際水域における水産資源の持続可能な利用を目指し、研究開発を推進することにより、国際的に遜色のない資源評価の実施とこれを支える基礎的知見の充実が求められている。このための3つの柱として、</p>	<p>(1)水産資源の持続可能な利用のための研究開発</p> <p>我が国周辺及び国際水域における水産資源について、</p>	<p>✓さけます資源の個体群維持のために行うふ化放流の状況</p> <p>✓本中長期目標期間における年次計画の進捗状況</p> <p>(モニタリング指標)</p> <p>✓国内外の資源関係会議等への報告書等文書提出件数</p> <p>✓資源評価調査対象種(もしくは系群)数</p> <p>✓さけます資源の個体群維持のために行うふ化放流実績</p> <p>【評価軸2】</p> <p>✓成果や取組が学術研究の進展につながるものとなっているか。</p> <p>(評価指標)</p> <p>✓水産資源、海洋研究の高度化などに寄与する具体的な取組事例</p> <p>(モニタリング指標)</p> <p>✓論文発表件数</p> <p>✓試資料提供件数</p>	<p>(1)水産資源の持続可能な利用のための研究開発</p> <p>・我が国周辺資源について、公設試験研究機関等共同実施機関と連携して、水産資源の調査船調査、市場調査、試料分析、データ解析、指標値・パラメータ・解析手法の高度化を進めた。TAC(漁獲可能量)種及び候補種の22魚種38系群についてMSY(最大持続生産量)を基準とする資源評価を行った。カタクチイワシ及び栽培対象種としては初めてとなるマダイとヒラメの資源評価について、国内外の研究者による外部レビューを実施した。</p>	<p>た、令和5年度計画で、「漁獲情報収集のための画像解析手法」、「海洋の温暖化・酸性化・貧酸素化」、「福島第一原発事故後の調査研究成果」を明示しており、これらについて現場実装や積極的な成果公表を行った。</p> <p>さけます資源の維持・管理のための研究開発で、海洋環境変動に適応した放流方法の開発成果は、民間増殖団体等への普及活動を通じて増殖現場での活用が始まっている。本研究課題の取組や成果は、国の方針と適合するとともに、産業・社会ニーズにも合致しており、一部の取組については当初の年次計画を上回る進捗状況となっており、社会実装も計画どおりである。</p> <p>特に水産資源研究の分野における以下の評価軸1と3において「研究開発成果の最大化」に向けた顕著な成果の創出や、将来的な成果の創出の期待が認められたことからA評定とした。</p> <p>評定の根拠の詳細は、以下のとおり。</p> <p>評価軸1について</p> <p>・我が国周辺資源については、令和5年度におい</p>	<p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(審議会の意見を記載するなど)</p>
--	--	--	--	---	---	--

<p>(ア)資源評価手法の効率化・高度化、</p>	<p>(ア)資源評価手法の効率化・高度化、</p>	<p>資源評価を実施するとともに解析精度の向上に努める。</p>	<p>【評価軸3】 ✓ 成果や取組が、産業・社会ニーズに適合するものであるか。</p> <p>(評価指標) ✓ 漁海況情報等の発信が社会ニーズに合致した具体的な取組事例</p> <p>✓ さけます回帰率回復に向けた放流後の生残率向上のための飼育手法の高度化とその放流手法の河川ごとの具体的な取組事例</p> <p>(モニタリング指標) ✓ 漁海況情報等の発信件数</p> <p>✓ ウェブサイトにおける漁海況情報等の閲覧数</p> <p>✓ 取材・記者レク等情報提供回数</p> <p>✓ 民間さけますふ化場等への技術普及、講習会等の実施件数</p> <p>✓ さけます資源の</p>	<p>・プロダクションモデルに基づく再生産関係を仮定しない将来予測を資源評価に実装した。資源変動メカニズムの把握、資源量推定精度向上を進める一環として、資源の分布や魚種組成への気候変動の影響を明らかにするため、水温、海域、海流の特性を考慮した将来予測を行った。栽培対象種の資源評価について、将来予測における放流由来の加入尾数の組み込み方を統一化した。資源解析の重要なパラメータである自然死亡率について、体サイズ依存(大きいほど低い)、生息域・生態による違い(海底付近・定着・深海ほど低い等)を想定した推定モデルを作成した。</p> <p>・漁業者自らが参画したズワイガニの標本船調査により、水揚げ対象外個体が入網後に放流・死亡(特に11月)していることを明らかにし、漁期変更の有効性や保護区設定の有効性を示した。ズワイガニの事例をもとに、今後の自主的管理の体制構築に資する、自主的管理方法の検討に必要な事項を整理した。</p> <p>・国際資源については、国際漁業管理機関の科学者会議やそれに関連した会合に調査結果の提出を行うとともに、会議参加により資源評価や日本漁船の操業確保に関する議論に対応した。太平洋クロマグロMSE(管理方策評価)開発の一環とし、MP(管理手続き)で適用する個体群動態モデルを開発した。これまで進めてきた北太平洋ビンナガMSEの開発が完了した。中西部太平洋メバチ・キハダ、北太平洋ビンナガ資源評価、北大西洋ビンナガ資源評価において、はえ縄CPUE(漁獲努力量当たり漁獲量)、体長組成、標識放流再捕データ等を更新、提出した。</p> <p>・北太平洋漁業委員会(NPFC)におけるマサバ資源評価に向け、作業部会における議論を主導し、候補となった評価モデルの比較・検討した結果、日本が提案した状態空間資源評価モデル(SAM)が採択された。</p> <p>・北太平洋ビンナガのはえ縄漁業の操業ごとに平均体重が異なることに着目し、操業データに混合分布モデルによる教師なし学習手法を適用することで、操業データを年齢別に分類し、成長段階で異なる分布構造を明らかにした。</p> <p>・自然死亡率の平均値を理論的に長寿魚類の各年齢に分配する数学モデルを開発した。本成果により、柔軟な年齢別自然死亡率の推定が可能となり、2022年太平洋ヨシキリザメの資源評価で適用した。</p> <p>・サンマ索餌回遊期の分布水温は、マイワシ資源が増大した年代・海域においてのみ低下しており、マイワシとの生物間相互作用がサンマ</p>	<p>でも、MSYを基準とする資源評価を22魚種38系群で実施し、これらを含めて日本周辺の漁業資源に関わる192種の事業関連報告書を作成した。これらにより、国によるTAC(漁獲可能量)設定や資源管理措置の検討に大きく貢献した。</p> <p>・特にTAC対象候補種に関しては、資源管理方針に関する検討会が9回(令和4年度は6回)開催された。これらの会議に研究機関の立場で対応するとともに、漁業者や行政からの要望に応えた追加的な検討も行うことにより、国によるカタクチイワシ対馬暖流系群等のTAC対象種指定やTAC管理のステップアップの議論に大きく貢献した。</p> <p>・ズワイガニ漁業者の自主的規制による資源保護の有効性を科学的に支える成果を提示した。</p> <p>・国際資源については、国際漁業管理機関の科学者会議やそれに関連した会合に調査結果の提出を行うとともに、会議参加により資源評価や日本漁船の操業確保に関する議論に対応した。</p> <p>・ISC(北太平洋まぐろ類科学委員会)において各作業部会の議長を務めると</p>	
---------------------------	---------------------------	----------------------------------	--	---	---	--

<p>(イ)資源評価対象種の拡大への対応、</p> <p>(ウ)資源評価を支える生物情報や海洋環境変動に関する科学的知見の向上を掲げ、ICT等を活用した効率的・効果的なデータ収集及び分析を進めながら、変動する海洋環境と社会経済の状況を見据えた研究開発を実践する。</p>	<p>(イ)資源評価対象種の拡大への対応、</p> <p>(ウ)資源評価を支える生物情報や海洋環境変動に関する科学的知見の向上を掲げ、ICT等を活用した効率的・効果的なデータ収集と分析を進めながら、変動する海洋環境と社会経済の状況を見据えた研究開発を実践する。</p>	<p>令和5年度も、評価対象種拡大に対応したデータ・知見の収集・整理、</p> <p>船舶観測及び先端機器等を用いた調査・観測と漁場形成・漁海況予測に必要な情報収集と発信、</p> <p>日本周辺海域の主要海産物等の放射性</p>	<p>回帰率</p>	<p>の分布を変化させることが示唆された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南極海のメロ類底はえ縄調査操業について、南極海洋生物保存委員会(CCAMLR)のもとでの日本・スペイン・南アフリカによる共同調査計画を作成した。また、ライギョダマシの年齢構成のある資源解析のための基礎的な分析や CCAMLR 科学委員会からの勧告に基づいて統合モデルによる評価を実施した。 ・大型鯨類の新規捕獲対象種を対象に、オホーツク海での資源量推定、捕獲統計・生物情報を整備した。小型鯨類については、いるか漁業対象鯨種の中で重要種であるマゴンドウとハンドウイルカについて、漁獲物調査で得られた年齢や成熟等の生物情報を解析し、繁殖特性値を推定した。さらにモデルの中でベイズ推定(ベイズの定理を使った統計的推定方法)を用いて性成熟年齢を推定するような資源動態モデルの作成を試みた。広域分布する鯨類を対象に、年によって調査ブロックが異なる場合でも資源トレンドを正確に推定可能なランダム効果モデルを開発した。 ・有害生物(トド)生態把握調査及び被害軽減技術開発等委託事業で得られたデータを用い、新トド資源管理方式におけるオペレーティングモデルの構築に寄与した。 <p>・令和3～4年度に続き、192 魚種を対象としてデータ・知見を収集・整理した。令和2年度以降の対象種のうち、これまでは調査状況の報告にとどまっていた魚種についても、調査報告書を作成・提出した。</p> <p>・複数種で構成される機能群を、3 つのグルーピング手法を用いて決定し、それらの機能群を用いた Ecopath を構築した。Ecosim で複数種一括の U-MSY (MSY を達成する漁獲率)を算定し、それぞれ比較した結果、機能群単位での適切な資源管理のためには、生産性を考慮した管理基準値設定が重要であることを提示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋物理・化学・低次生産生物環境の調査を計画どおり実施し、仔魚の摂餌生態と餌料環境を明らかにするとともに、我が国周辺の海洋予測システム FRA-ROMSII の運用、漁場形成や漁海況に関する予報発表を行った。水産庁高精度化事業等で実施した重要水産資源の加入と海洋環境の関係をとりまとめた。日本周辺海域において、物理、化学環境の時空間分布、動物プランクトンの群集構造と分布、及びその経年変化を明らかにした。 ・日本周辺海域における放射性物質のバックグラウンドデータの取得を継続した。 	<p>ともに、2023 年総会(金沢市)を運営した。WCPFC (中西部太平洋まぐろ類委員会)やIATTC(全米熱帯まぐろ委員会)と連携した資源評価高度化に大きく貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPFC(北太平洋漁業委員会)における太平洋マサバの資源評価モデルとして、日本が整備するデータやモデル解析結果をふまえて SAM(状態空間資源評価モデル)の選定を主導した。今後の国際的、かつ新たな国際基準となる資源評価も主導できる見込みである。 ・さけます資源を対象とした本研究課題の第5期中長期計画は、第4次及び第5次水産基本計画において急務とされた「回帰率回復に向けた取組」と、水産資源保護法第23条により水産機構の責務とされた「個体群維持のためのふ化放流」の2項で構成される。 <p>「回帰率回復に向けた取組」については、令和4年度までの進捗を踏まえて、令和5年度には年次計画を前倒しした計画としていたところ、新たに、種苗の大型化の有効性を明らかにする等の成果を得て、民間増殖団体への普及を行うなど、着実に推進し</p>	
---	--	---	------------	---	--	--

		<p>物質の動態把握、</p> <p>資源評価対象種のゲノム配列の取得、有効集団サイズ推定及び系群解析等のための DNA マーカー探索を継続する。</p> <p>令和5年度は特に、漁獲情報収集のための画像解析手法について精度を評価する。</p> <p>また、海洋の温暖化・酸性化・貧酸素化が生物や環境に及ぼす影響に関する知見を取りまとめる。</p> <p>さらに、沿岸生態系</p>		<p>・キチジ、マガレイ、マコガレイ、ヤリイカの集団ゲノム解析を行った。キチジではオホーツク海から東北太平洋沿岸にかけて遺伝的に均質な集団、マガレイ・マコガレイでは海域間で有意な遺伝的差異が検出された。ヤリイカでは太平洋系群の高知沖及び愛知沖の集団が遺伝的に分化していることが示唆された。</p> <p>・マサバ・ゴマサバの雑種判別技術開発のため、両種のゲノム配列情報を取得した。</p> <p>・ニホンウナギの有効集団サイズ(Ne)をシラスウナギの SNP 解析により推定した結果、2022(令和4年)年級の推定値は、2019年級(令和元年)の推定値とほぼ一致した。環境ストレスに対する生理状態の変化を捉えるためニホンウナギ粘液から網羅的な遺伝子発現情報取得方法を確立した。</p> <p>・漁期初期のサンマで、ヒスチジン等が不漁年の特徴物質となる可能性が示された。また、近年の漁期前に南方海域にいるサンマでは成熟度は低く食欲関連ホルモンも低いことが分かった。サンマゲノムのドラフト(概要)塩基配列を決定し、さらにサンマの各組織で発現している遺伝子のデータベースを構築した。</p> <p>・クロマグロ性決定遺伝子候補 sult1st6y を含めたクロマグロの性分化を制御する遺伝子群の発現動態を明らかにした。sult1st6y の塩基配列を用いたマルチプレックス PCR 法により、メバチ、キハダ、ビンナガの雌雄を判別できることが分かった。</p> <p>・対象物の重なりに対応した画像解析手法を開発し、水揚げ市場に試験導入した。検出された魚体の体長を自動で推定し、推定値と実測値の比較により精度を評価した。これまでに開発した撮像装置を長崎県松浦市の大規模水揚げ市場のベルトコンベアに実装し、撮像・自動解析の実証試験を開始した。</p> <p>・海洋の温暖化等に伴う環境変化が魚類分布、漁獲量、ワカメ養殖等に及ぼす影響を評価した。日本沿岸における酸性化の実態を調査し、短期的には、河川増水後に10日間程度、貝類幼生の殻形成に影響を及ぼすと考えられるレベルまで pH が低下する現象が確認された。東北太平洋岸と日本海沿岸の水深150m以深で溶存酸素濃度が継続的に減少していること等を明らかにした。</p> <p>・環境 DNA による定量メタバーコーディング法を用いて、生態系生産</p>	<p>た。このように、国の施策に寄与する取組を、当初計画を上回る進捗状況で進めている。</p> <p>「個体群維持のためのふ化放流」については、農林水産大臣が定めた計画を、サケ、サクラマス、ベニザケでは達成した一方、カラフトマスでは、令和4年の不漁による種卵不足により放流数が計画数の32%に留まった。なお、カラフトマスは水産政策審議会の審議を経て令和5年度計画(令和6年度放流分)より放流数が大幅削減されたところであるが、令和5年度には不漁に加えて、豪雨被害により民間増殖団体が管理する親魚捕獲施設が損壊したために必要数の種卵を確保できず、令和6年度春以降の放流数計画の達成は、不能と見込まれる。その要因となった不漁や災害は予測しがたい外部要因であったが、そのほかの、「回帰率回復に向けた取組」等については、研究の年次計画を上回って進捗している。</p> <p>評価軸2について</p> <p>・水産資源関係では、原著論文143編を公表した。</p> <p>・発表された成果は、資源生物、資源評価及び海洋</p>	
--	--	---	--	---	---	--

		<p>環境の解析手法を確立する。</p> <p>これらに加え、福島第一原発事故後の調査研究成果について総括する。</p>	<p>性の指標となる植物プランクトン、生物生産環境として重要な餌料生物の動物プランクトン、底生生物、及び微生物、さらに資源特性として魚類群集の組成とその時空間分布の解析手法を確立した。その試行として魚類群集の分布変動解析を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原発事故後 10 年間にわたる調査研究成果をまとめ、機構叢書を出版した。その中で、環境や魚介類に関する調査結果の概要、放射性セシウム濃度推移の機構、風評被害の実態等について一般向けに記述した。また、研究者向け書籍を編集し、環境中の放射性セシウムの挙動に関する事故後の研究成果を公表した。 (計画外の成果) ・瀬戸内海のズベタイラギ(ズベ)とリシケタイラギ(リシケ)の間では交雑と種間遺伝子交流があることを検証した。リシケの種苗生産用の親具候補個体について SNP 解析を行い、各個体ゲノム中におけるズベの DNA 割合を推定した。種苗生産担当者と共有し、可能な限りズベの DNA の割合が少ない個体を親具に使用することを推奨した。 ・生態系の時空間情報を迅速に共有する簡易アプリを開発した。魚類生態系と水産サプライチェーンを結ぶネットワーク図を作成し、新たな研究展開が期待できる。 <p>(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源評価結果をホームページで速やかに公表するとともに TAC 意見交換会や広域漁業調整委員会等で説明することにより、漁獲可能量(TAC)設定や資源管理施策の検討に貢献した。外部レビュー結果をホームページで公開し、資源評価の科学的な透明性を確保した。 ・資源管理に携わる行政や漁業者からの要望や外部レビューの指摘に応えるとともに、資源評価高度化の取組は資源評価への実装を通じて、水産施策や資源管理に貢献した。 ・ズワイガニの資源管理措置による保護効果についての研究成果がズワイガニ漁業者の自主的規制(休漁日設定、恒久的保護区設定)に実装されてきたが、その成果や経緯が資料化されてこなかったため、行政・漁業関係者による自主的管理措置の検討に有効活用されることを目的として、令和5年度において研究成果と実装の経緯を総括した資料を作成・公表した。 ・WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)等 RFMO(地域漁業管理機関)のもとでの国際的な HCR(漁獲管理ルール)の構築や資源管理方針に寄与する。WCPFC での北太平洋ビンナガの管理方式の合意に貢献した。 	<p>研究等多岐にわたるものであり、水産資源、海洋研究の高度化に十分に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源や海洋の研究に関わるシンポジウムの開催やコンビナーとしての参画や、PICES(北太平洋海洋科学機関)の各委員としての参画により学術研究の進展に貢献した。また、水産海洋学会等での受賞も見られた。 ・海洋観測で得られたデータは大学等の外部機関が行う様々な研究にも利用されており、アカデミアへの貢献も大きい。 ・さけます資源関係では、さば類によるサケ稚魚の被食減耗実態の把握やサクラマス逃避行動における家魚化の影響の解明等の成果を得て、は、10 報の論文(査読付き)を発表するなど、さけます資源の持続的利用に寄与する成果を着実に得ている。 <p>評価軸3について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度においても海況、漁況に関わる 21 件の予報を作成・公表し、サンマとスルメイカの長期漁海況予報では記者レクを行った。漁海況予報や来遊情報、海況情報は、関係県等の水産試験研究機関等により活用された。ま 	
--	--	--	---	--	--

<p>(2)さけます資源の維持・管理のための研究開発</p> <p>近年、我が国のさけます資源の回帰率は著しい減少傾向にある中で、記録的不漁などから漁業者等の経営は厳しい状況となっており、その対応が急務となっている。</p> <p>その主因と考えられる海洋環境変動に適応し</p>	<p>(2)さけます資源の維持・管理のための研究開発</p> <p>近年、我が国のさけます資源の回帰率は著しい減少傾向にあり、記録的不漁などから漁業者等の経営は厳しい状況となっており、その対応が急務となっている。</p> <p>その主因と考えられる海洋環境変動に適応</p>	<p>(2)さけます資源の維持・管理のための研究開発</p> <p>海洋域でのモニタリング調査から、サケ未成魚の資源量水準と我が国への回帰資源量の関係を把握する。</p> <p>サケ稚魚の成長と降海条件・環境指標の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・状態空間資源評価モデル(SAM)は NPFC のもとでの国際的な資源評価に活用され、国際資源管理に貢献する。 ・はえ縄操業データからビンナガを年齢別に分類し、成長段階で異なる分布構造を明らかにしたことにより、ビンナガ資源評価において分布構造を考慮した高度化が期待できる。 ・長寿命魚種に関して開発した自然死亡率推定手法は、ヨシキリザメの資源評価への実装を通じて WCPFC の資源管理方針に貢献する。 ・マイワシとの生物間相互作用がサンマの分布を変化させることが示唆された成果は、サンマの不漁要因説明・漁海況予報の高精度化を通じて、また多くの取材に適切に対応することにより漁業現場や社会からの関心に応えた。 ・南極海のメロ類底はえ縄調査操業の共同調査計画が CCAMLR 科学委員会で承認されたことにより CCAMLR 海域における日本漁船の操業機会確保に貢献した。 ・鯨類の資源評価に関する成果は、鯨類の持続的利用に資する水産施策に貢献した。いか漁業捕獲枠の改訂や希少性評価に活用された。 ・トドに関する調査データは、国のトド新管理方針の策定に向けて基礎的知見となり、資源動態と管理をつなげるモデルの構築に寄与する。 ・令和元年度以降拡大してきた評価対象種の調査報告書は、各県等での資源管理方針に活用された。 <p>(2)さけます資源の維持・管理のための研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベーリング海におけるサケ未成魚の資源量水準と我が国への回帰資源量の関係について、新たに令和5年度の回帰数データを追加して解析した。令和4年度の解析結果と同様の関係が認められ、海洋年齢2歳の資源量指標値から翌年の回帰尾数が推定できることが改めて示唆された。 ・サケ資源量変動要因についてモデル海域における仮説検証に取り組み、サケ稚魚降海後の沿岸域において、沿岸親潮による本来の回 	<p>た、サンマ、ズワイガニ及びスルメイカの資源状況等について新聞取材やテレビ取材に対応した。以上の対応は漁業操業の効率化等に多大な貢献をするとともに、不漁や資源変動への社会的関心にも応えるものである。</p> <p>・漁獲物の画像解析を用いた魚種・体サイズのデータ収集については、その技術情報やこれまでの成果について機構成果報告会や学術会議シンポ等の場で発表するとともに、水揚げ市場での実装も進み、計画以上の進展が見られた。漁獲物データのリアルタイムでの収集に関する産業・社会的ニーズにも応え、今後の広域的な展開も期待できるものと期待される。</p> <p>・海洋の温暖化・酸性化・貧酸素化の詳細な現状について研究成果を公表し、学術研究の進展に大きく貢献するとともに、海洋変化に対する産業・社会からの高い関心に応えた。</p> <p>・水産物の放射能汚染に対する社会的不安等の払拭のため、原発事故の影響を受けた地域の漁業者等に向けて科学的に正しい情報の提供を積極的に行った。東京電力福島第</p>	
--	---	---	---	---	--

<p>た放流技術の研究開発や質の高い種苗を生産する技術の高度化のために、地域毎に稚魚の放流に適した時期やサイズ及び海洋環境を明らかにし、これらの情報を活用して放流を行うことなどにより、</p> <p>回帰率回復に向けた取組を着実に進めていくとともに、個体群維持のためのふ化放流を実施する。</p>	<p>した放流技術の研究開発や質の高い種苗を生産する技術の高度化のために、地域毎に稚魚の放流に適した時期やサイズ及び海洋環境を明らかにし、これらの情報を活用して放流を行うことなどにより、</p> <p>回帰率回復に向けた取組を着実に実施するとともに、個体群維持のためのふ化放流を実施する。</p>	<p>関係などから、サケ資源量変動要因を抽出するとともに、放流試験の回帰状況並びに海洋域での調査結果を元に解析し、海洋環境変動に適した放流方法の改善策を提案する。</p> <p>加えて、選定河川における野生魚の特性把握を継続し、野生魚を用いた人工授精試験を開始する。</p> <p>さらには、抽出された稚魚の質を高めるための種苗生産技術の課題について実証試験を継続する。</p> <p>これらの取組と一体で、個体群維持のためのふ化放流を適切に実施する。</p>	<p>遊経路と逆方向への移送、餌生物群集構成種の暖水性種への変化、捕食者としてのさば類等の魚食性魚類との海域重複等の負の影響を及ぼし得る事象が実際に起こっていること等を明らかにした。このことと、放流試験の回帰状況等の解析結果から、海洋環境変動に適した放流方法として、令和4年度に報告した放流時期の見直しに加え、放流サイズの大形化を内容とする改善策をとりまとめ、民間増殖団体等に提案した。また、当該提案を踏まえた放流計画の適切な実行に資するため、令和4年度までに構築した沿岸水温現況モデルに加え、新たに、1 か月後の沿岸水温を予測する将来予測モデルの開発に着手した。</p> <p>・野生魚について、静内川において令和4年度に引き続き特性把握調査を行い、遡上時期や遡上尾数、野生魚の割合が年によって大きく異なることを明らかにした。また、野生魚を用いた人工授精試験を行った結果、精子の保存期間内に野生魚とふ化放流魚を判別して精子を採取することが課題であり、今後、当該課題の対応可能性や、自然産卵の促進など、他の野生魚活用手法の検討が必要であることを確認した。このほか、親魚量の確保に高い効果を示す沿岸漁獲規制パターンが地区ごとに存在することが示された。令和4年度までの成果と併せ、この効果はふ化放流用親魚の確保に加え野生親魚の遡上数増加にも寄与することが示唆された。野生魚を活用したふ化放流技術が確立されれば、ふ化放流事業におけるサケの回帰率向上への寄与が見込まれる。</p> <p>・種苗生産技術の課題として、近年、本州等で顕著となっているふ化用水の高温化に対応するため、低コストで水温調節が可能となる小規模な閉鎖循環システムによる種卵管理手法の開発に引き続き取り組んだ。令和5年度は事業規模の卵数(20万粒)による実証試験を行い、新たに、種卵管理後の輸送時に発生する脱水への対応が課題であることを明らかにした。ふ化用水の高温化に対応した種卵管理システムを確立することにより、不漁により種卵確保が深刻な課題となっている本州において、限られた種卵を着実に放流につなげ得るものと期待できる。</p> <p>海洋環境に適した放流方法の開発や、種苗生産技術の実証化等の取組と一体で、水産資源保護法第23条の規定により農林水産大臣が定めた計画のもとで、個体群維持のためのふ化放流を実施した。放流にあたっては、全個体に耳石温度標識を施した。令和5年度の放流計画達成状況(実績尾数/計画尾数%)は、サケ 102%、サクラ</p>	<p>一原発事故後の調査研究成果についての総括として、水産叢書を令和5年3月に発行した。さらに、東京電力福島第一原発事故由来の放射性物質の動態に関する研究書籍(Radionuclides in the Marine Environment 令和5年5月刊行)に著者として参画し、事故後の調査研究成果の総括に貢献した。</p> <p>・民間さけます増殖団体等を対象として令和5年度に752件の技術普及、14件の講習会を実施し、ここで発信した内容が、資源の低迷が著しいサケの回帰率向上に向けて当該団体等が水産庁の補助を受けて策定する増殖戦略に取り入れられ、これに基づく放流試験が開始された。このように、さけます資源の回帰率回復に寄与する活動を着実に推進した。</p> <p><課題と対応></p> <p>・令和5年度の水産資源研究分野においては、特に評価軸1と3では改正漁業法や水産基本計画に関わる成果、評価軸3ではさらに「漁獲情報収集のための画像解析手法」「海洋の温暖化・酸性化・貧酸素化」「東京電力福島第一原</p>
--	--	--	--	--

<p>【重要度:高】 国民の健康的な食生活を支える水産物を安定的に供給するためには、水産資源の適切な管理が必要不可欠であり、国や国際機関が推進する管理施策を研究面から持続的に支える必要があるため。</p> <p>【困難度:高】 水産資源の適切な評価及び有効利用は、海洋環境のみならず、水産資源及び漁業活動の状況を継続的に把握し、得られた情報を統合的に解析することによって実現されるが、最新のリモートセンシング技術をもってしても重要水産資源の分布する水中を広範囲に遠隔調査することは難しく、また、過去からの長期的変化の把握も困難であり、調査結果に対する不確実性の存在は避けられないため。また、我が国にとって重要な水産資源の分布回遊範囲は広く、近隣諸国の経済水域内への回遊や近隣諸国による漁獲量の増大が、水産資源の評価を極めて</p>				<p>マス106%、ベニザケ197%でそれぞれ計画を達成した。他方、カラフトマスについては、前年の不漁による種卵不足により32%に留まった。</p> <p>[アウトカム]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケの回帰資源量の推定を可能とする指標を回帰前年に高精度で提供することが可能となれば、関係道県における沿岸漁業の操業計画やふ化放流計画の適切な策定への寄与が見込まれる。 ・令和4年度に北海道12河川、本州10河川の民間増殖団体を対象に提案したサケ増殖事業の改善策は、当該各団体が水産庁補助事業を活用して策定する「増殖戦略」に取り入れられ、令和5年度より、これに基づく放流試験が開始された。 ・個体群維持のためのふ化放流を適切に実施するため、放流する稚魚の全個体に耳石温度標識を施すことによって、放流条件別の回帰動向の把握が可能となり、回帰率向上に向けた放流手法の改善の効率的な実施に寄与した。 	<p>発事故後の調査研究成果」に関わる研究等の進捗状況を積極的に評価した。一方、日本における資源管理の進め方はロードマップ等に沿った変革期にあり、資源調査や評価に関わる業務の変化や量の増大が著しい。また、近年の海洋環境や社会情勢の変化に対応した研究業務も増えている。さらに、資源調査の維持・拡大や資源評価の高度化に向けては十分な調査予算が確保されることが不可欠で、現状において人員や予算の制約が厳しい中で、各実施課題の遂行に困難度が高まっていることにも留意が必要である。</p> <p>・運営費交付金及び施設整備費補助金の削減と施設の老朽化等の現状に対応しつつ、本研究課題及びその成果を踏まえた今後の取組を着実に進めるため、「水産機構が実施するさけ・ますふ化放流事業のあり方について」(令和2年3月とりまとめ)において、「運営費交付金の維持・確保」及び「人工ふ化放流に直接影響しない施設の整理・合理化や放流魚種の見直し」が必要、関係機関(水産庁、関係道県の行政及び試験研究機</p>	
---	--	--	--	---	---	--

<p>困難なものとしているため。</p>					<p>関連びに民間増殖団体の理解を得つつ、水産機構として所要の対策の検討を進めている。</p> <p>また、長期的な気候変動等に起因して今後も不漁や災害(大規模赤潮や豪雨等の極端現象)等の継続・頻発が想定され、このことによって、個体群の維持のための人工ふ化放流を、農林水産大臣が定める計画どおりに実施することが困難となる場合が想定されることから、当該放流の適切な実施方策等については、国とともに検討が必要。</p>	
----------------------	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発セグメントにおいては、決算額が予算額を 35.6%程度下回っている。これは、令和5年度補正予算で措置された船舶建造費を翌年度へ繰り越したことが主な要因となっている。

なお、これらの要因は、水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発セグメントにおける所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、勘定が異なることから、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1(2)	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発)		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)

① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)								
評価対象となる指標		基準値等 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
技術指導、講習会、普及活動等の実施数(モ)			5件	7件	6件			
取材・記者レク等情報提供回数(モ)	・取材回数 ・プレスリリース (うち記者レク回数)		156回 9回 (0回)	134回 9回 (1回)	117回 5回 (0回)			
ガイドライン・マニュアル・指針等への成果の反映数(モ)			13件	11件	14件			
現地実証試験実施数(モ)			39件	29件	25件			
各種協議会や行政会議等への参加数、発表数(モ)	・参加数 ・発表数		145件 31件	151件 29件	174件 42件			
外部資金の獲得件数、金額(モ)	・件数 ・金額(千円)		121件 1,038,320千円	128件 1,001,387千円	128件 1,278,999千円			
論文発表件数(モ)			138件	159件	145件			※他の重点研究課題との重複分を含む
共同研究等件数(モ)	・国内共同研究 ・国際共同研究		57件 6件	61件 6件	65件 6件			

公的機関等からの分析、鑑定等依頼数(モ)		71件	117件	91件		
----------------------	--	-----	------	-----	--	--

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	6,246,042	6,277,492	6,506,656		
決算額(千円)	5,658,083	5,674,644	6,199,691		
経常費用(千円)	5,622,531	5,883,827	6,186,405		
経常利益(千円)	▲105,985	▲115,538	5,548		
行政コスト(千円)	6,475,545	6,651,790	6,756,039		
従事人員数	317人	316人	311人		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
<p>1. 研究開発業務</p> <p>2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発</p> <p>気候変動による資源及び海洋環境の変化、SDGs や環境を重視する国内外の動き、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした生産・消費の変化に適切に対応し、水産業の持続可能な発展と国民への安全・安心な水産物を安定供給するための研究開発を実施する。また、養殖業の収益性・持続性向上のための基盤技術、持続的な水産物生産のための漁港関連技術等の工学的技術開発、環境修復技術開発、水産食品の高品質</p>	<p>1. 研究開発業務</p> <p>2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発</p> <p>水産業の持続的発展と国民への水産物安定供給のため、養殖業の収益性・持続性の向上を目指し、育種、飼料開発、疾病対策等を含む飼育・生産技術に係る研究開発を、市場の要求に対応するためのマーケティング戦略やバリューチェーンを考慮しながら進める。また、持続的な水産物生産システムの構築を目的として、漁港・漁場の整備及び漁船開発等に必要な工学的研究開発を進めるとともに、新たなモニタリング技</p>	<p>1. 研究開発業務</p> <p>2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発</p>	<p>【評価軸1】</p> <p>✓成果や取組が養殖業の収益性及び持続性の向上並びに持続的な水産物生産システムの構築に寄与するものであるか</p> <p>(評価指標)</p> <p>✓養殖業の振興、成長産業化及び問題解決並びに水産物の安定供給に寄与する具体的な成果</p> <p>✓沿岸・内水面漁業の振興に寄与する具体的な事例</p> <p>✓漁場及び生育場の環境保全、漁船、漁港、漁場整備等に寄与する具</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定:A</p> <p>重点研究課題2では、養殖業の成長産業化を推進するために、シラスウナギやマダコの種苗生産技術の公設試験研究機関や民間企業への技術移転、低魚粉・魚粉代替飼料等の開発、重要疾病における診断・防除技術の開発等を行うとともに、持続可能な水産物生産システムの構築と高度化に向けて、高度化したソナーデータを用いた新たな浮魚資源調査法の開発、高濃度酸素ガス置換包装による生食用冷凍保存技術の開発等の計画を上回る顕著な成果が得られた。</p> <p>また、第20回国際有害有毒藻類学会(広島市)において、水産機構から多数の国内委員を選出し、</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p>(業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的にかつ明確に記載)</p> <p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(審議会の意見を記載するなど)</p>	

<p>化等の研究を行う。また、産学官連携や異分野融合を通じて、各種基盤技術の確立及びその社会実装を図る。</p> <p>(1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発</p> <p>国が策定した養殖業成長産業化総合戦略に沿って、マーケット・イン型養殖業の構築や我が国の戦略的養殖品目の高品質化及び安定生産に資するため、優良系統作出、魚粉代替飼料、効率的飼育、病害防除等に関する技術開発を行う。</p> <p>また、クロマグロ、ニホンウナギなど主要魚種における人工種苗の安定的な生産技術の開発、新規養殖種や種苗生産困難種の完全養殖及び種苗量産技術の確立とそれらの普及、ブリの褐変防止など流</p>	<p>術を活用して環境と生物の相互作用のより詳細な解明や環境修復技術の開発を行う。さらに、赤潮、貝毒、気候変動等の漁業生産阻害要因への対策技術及びリスク管理技術を開発するとともに、生産された水産物の安全・安心の確保と高品質化・有効利用のための研究開発を行う。</p> <p>(1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発</p> <p>養殖業の収益性の向上及び成長産業化と持続的発展のため、国内外の需要に応じて計画的に生産・安定供給を図るマーケット・イン型養殖業の構築に資する研究開発を行う。</p>	<p>(1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発クロマグロについて、飼育試験や業者聞取りにより腹薄発生要因候補を明らかにする。</p> <p>ニホンウナギについて、適切な親魚養成、成熟誘導技術を開発するとともに、公的機関への仔魚飼育技術の移転結果を評価する。</p>	<p>体的な成果</p> <p>✓ 本中長期目標期間における年次計画の進捗状況</p> <p>(モニタリング指標)</p> <p>✓ 技術指導、講習会、普及活動等の実施数</p> <p>✓ 取材・記者レク等情報提供回数</p> <p>【評価軸2】</p> <p>✓ 研究や事業の成果等が国の方針や社会のニーズと適合しているか</p> <p>(評価指標)</p> <p>✓ 研究開発成果が国等の施策に寄与する具体的な事例</p> <p>✓ マーケット・イン型養殖業の構築に寄与する具体的な成果</p> <p>✓ 漁場環境の向上並びに水産物の安全、安心、高品質化及び有効利用に寄与する具体的な成果</p> <p>(モニタリング指標)</p> <p>✓ ガイドライン・マ</p>	<p>(1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発</p> <p>・人工及び天然種苗を由来とするクロマグロ養殖魚の内臓重量や筋肉の断面積の比較分析等によって、腹薄はヨコワサイズ以前の給餌条件、特に配合飼料の給餌に起因する可能性が明らかとなった。さらに、沖出しサイズの稚魚を用いた飼育試験から、市販の配合飼料の給餌によって内臓重量が増加することを確認し、市販飼料による腹薄誘発の可能性を強く示唆した。</p> <p>・ニホンウナギ親魚の催熟時におけるアンドロゲン・タウリン投与、親魚養成時のアラキドン酸高含有飼料給餌では卵質向上の効果は得られなかったが、これまでに蓄積した親魚養成水温・給餌調節、ホルモンによる催熟の効果を組み合わせることで、適切な親魚養成、成熟誘導が可能となった。</p> <p>・仔魚飼育技術の移転は宮崎県、鹿児島県に加え、計画を前倒して民間企業に対しても実施し、各 760 尾、1,283 尾、1,486 尾のシラスウナギを生産した。民間企業では雌親魚 13 尾から合計で 504 万粒の卵を採卵し、得られた仔魚を用いて飼育を開始し、60 日齢時点で 9.7 万尾を飼育中である。各機関とも水産機構と同等程度のシラスウナギ生産に成功しており、技術移転は順調に進捗した。</p>	<p>企画段階から大会運営に携わることで、当該分野の発展に大きく貢献するなど、行政・社会ニーズへの対応や、サキシキシン鏡像異性体の成果により、化兵法が改正されるなど、計画以上の著しい研究成果が得られた。</p> <p>従って、総合的に本研究課題は「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が大いに認められると判断し、A 評定とした。</p> <p>評定の根拠の詳細は、以下のとおり。</p> <p>評価軸1について</p> <p>水産物の生産システムの構築のために、シラスウナギの量産に向けた乾燥飼料や飼育装置の開発、海面養殖におけるマダイイリドウイルス病の新たな防疫対策の提案、沿岸漁船への水素燃料電池システム導入に係る技術開発、水中ドローンを用いた魚礁効果評価モデルの作成など、生産システム構築の推進に大きく貢献した。他方、養殖産業の成長化に必要な取組として、ブリの親魚養成・種苗生産・育種改良に関する</p>
---	--	---	--	---	---

<p>通時の鮮度保持、市場ニーズ・消費者ニーズに合った付加価値の高い水産物の供給など養殖業の問題解決に向けた基盤研究並びに応用及び実証研究を行い、その社会実装を図ることで養殖業の成長産業化に貢献する。</p>	<p>我が国の戦略的養殖品目等の養殖対象種について、その高品質化、安定生産、生産性向上を目指し、優良系統作出、魚粉代替飼料、効率的飼育、病害防除のための技術開発を行うとともに、横断的な検討を行う。また、経営・経済の観点から、生産、流通、消費等における養殖業の問題解決に向けた基盤研究、応用・実証研究を行い、産官学の連携や異分野融合を通じて、各種基盤技術の確立及びその社会実装を図る。加えて、主要魚種の人工種苗の安定的な供給技術を開発するほか、新規養殖種や種苗生産困難種について完全養殖及び種苗量産技術の確立と普及を行う。</p>	<p>育種分野では、スジアラの育種基礎集団を作出し集団の遺伝的パラメーター推定を行うとともに、雄化技術開発を完成させる。</p> <p>低魚粉飼料の開発では、マダイ稚魚を用いて低水温期から水温上昇期における無魚粉飼料の摂餌が胆汁の代謝に及ぼす影響を明らかにする。</p> <p>生産技術分野では、タイラギについて人工種苗を用いた垂下養殖試験を行い成育に適した環境を解明する</p> <p>とともに、省力化や生産性向上に取り組む。</p> <p>魚病分野では、ラッシュ、板状出血症、マダイ不明病について防除対策を構築する。</p>	<p>ニュアル・指針等への成果の反映数</p> <p>✓現地実証試験実施数</p> <p>✓各種協議会や行政会議等への参加数、発表数</p> <p>【評価軸3】</p> <p>✓成果や取組が国又はアカデミアにおける研究の実用化又は進展につながるものとなっているか</p> <p>(評価指標)</p> <p>✓社会実装へと進展する技術開発の具体的な事例</p> <p>✓科学的知見の深化に寄与する具体的な事例</p> <p>(モニタリング指標)</p> <p>✓外部資金の獲得件数、金額</p> <p>✓論文発表件数</p> <p>✓共同研究等件数</p> <p>✓公的機関等からの分析、鑑定等依頼数</p>	<p>・スジアラの育種研究では、基礎集団を作出し、遺伝的パラメーターとして全長と体重に関する遺伝率が0.54及び0.59と高く、シミュレーションにより後代の育種価を推定できると考えられた。また、自然性転換より早く雄化できる技術をレトロゾール投与により完成させ、世代交代の時間を短くした。</p> <p>・低魚粉飼料研究では、低水温期から水温上昇期に無魚粉飼料を給餌したマダイは魚粉飼料給餌魚と比較して胆汁酸合成関連遺伝子の発現量が低く、胆汁酸合成抑制関連遺伝子の発現が高かったことから胆汁酸合成の抑制による脂質代謝能の低下が示唆された。</p> <p>・タイラギでは人工種苗を環境条件の異なる水域に垂下し飼育した結果、秋冬季での成長は餌料環境(餌量と流速)よりも水温に影響を受けることが明らかになった。</p> <p>・飼育時期 11～3月は、タイラギの飼育カゴの保護網を換えずとも付着物が少なく生残率に影響しなかったことから、省力化が可能であり、飼育密度は 4,000 個体/㎡以下にすると生産性が向上することがわかった。</p> <p>・魚病の防除対策では、ニジマスのラッシュ(皮膚炎)について抗菌剤の経口投与による治療法を確立、ウナギの板状出血症について養殖現場での消毒法を確立、マダイ不明病のうち腎腫大症魚で優占的に見られるウイルスの検出用 PCR 法の開発と消毒法を確立し、同不明病への防除対策を構築した。</p> <p>(年度計画以外の成果)</p> <p>・3年にわたる養殖海域での実証試験により、クロマグロ早期種苗では天然種苗と同程度に成長し、従来 30～40%程度であった冬季の生残率も 80%以上と大幅に向上することを確認した。</p> <p>・完全養殖クロマグロ2系統の血縁関係調査では 75%以上が父母の</p>	<p>技術開発、養殖クロマグロの腹側部の身薄化(腹薄)発生の要因候補の同定、高濃度酸素ガス置換包装を用いた生食用冷凍保存技術の開発、ワクチン勉強会やクロマグロ技術部会等を通じた養殖現場との情報意見交換等を実施した。</p> <p>モニタリング指標となる主な参考指標情報についての内容は、クロマグロ種苗生産技術や魚粉代替飼料開発成果等の講習会、ニホンウナギ種苗生産技術や有害プランクトン同定研修会等の技術指導、人工種苗由来ウナギ蒲焼き試食会、マダコ養殖技術等の普及活動及びウナギ種苗生産研究や魚病等の取材対応等を実施している。</p> <p>このように、年次計画以上の優れた成果が得られたことから、養殖業の収益性、持続性の向上並びに持続的な水産物システムの構築に大きく寄与すると期待される。</p> <p>評価軸2について</p> <p>新たな水産基本計画、養殖業成長産業化戦略、みどりの食料システム戦略に加えて、水産物の食料安全保障の強化等を推</p>
--	--	--	---	--	--

			<p>一方のみを同じくする半兄弟関係にあると判定し、遺伝的多様性の回復が急務であることを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動給餌装置の導入によってウナギ仔魚飼育の省人化を図るとともに、スラリー状飼料の改良で成長・生残率の向上、形態異常発生の低減に大きく寄与した。 ・マダイを用いた飼育試験から、タンパク源としてミズアブ、脂質源として微細藻類を添加した魚粉・魚油代替飼料が、魚粉飼料と同等の成長効果を持つことが明らかとなった。 ・シャワー方式による散水がスジアラ仔魚の開鰓を促進することで、形態異常を大幅に軽減できることを量産水槽規模で実証した。 ・マダコの種苗生産技術の改良と普及を推進することで、技術移転した岡山県、香川県・大分県と1民間企業において目標を上回る稚ダコの生産に成功した。 ・病原体の物理的隔離ができない海面養殖において清浄性管理が有効であることを証明することで、マダイイリドウイルス病の新たな防疫対策を提案した。 ・水産機構で同定したアワビの筋委縮症の原因ウイルス(Abalone asfa-like virus (AbALV))の撮影に成功し、ゲノムの全塩基配列を決定した。 ・マーケット・イン型養殖業推進のために、兵庫県の養殖ブランドサーモンについて消費者へのアンケート調査し、認知度、購入意向、購入者属性を解析した。 ・養殖マダコの需要について業者を対象にしたヒアリング調査や統計分析を実施することで、ブランド活ダコや価格上振れ期の代替供給として有利であることを明らかにした。 <p>[アウトカム] (講習会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国クロマグロ養殖連絡協議会技術部会を令和5年 11 月 16 日に開催し、養殖業者、地方自治体、大学等を対象に腹薄に係る成果を紹介した。 ・令和5年8月 24 日、第 25 回シーフードショーにおいてセミナーを開催し「ウナギ種苗の商業化に向けて」を講演した。 ・生物多様性の DNA 情報学にてスジアラのゲノム育種の取り組みについて講演した。 ・水産庁事業高効率飼料成果飼料メーカー向け説明会を令和5年 10 月 31 日に開催し、低魚粉飼料開発に関する研究成果を日本養魚飼料協会会員(飼料製造会社等)に情報提供した。 	<p>進するために、ワクチンの承認申請に必要な臨床試験、高度化したソナーデータを用いた新たな浮魚資源調査法の開発、輸出に不可欠な麻痺性貝毒検査における機器分析法の導入に向けた基盤構築等を実施するなど、国の施策に大きく貢献する活動を実施した。また、資源回復等の社会ニーズでは、海草・海藻場のCO2貯留算定ガイドブックの公開、赤潮の魚毒性推定マニュアル及び被害軽減法の手引きの公開、海洋プラスチック関連事業や北海道赤潮対策緊急支援事業の実施等を通じて対応した。併せて、能登半島震災に係る緊急対応、国や地方自治体が主催する各種委員会に委員や専門家として参画、SEAFDEC 等の研修対応、JICA 等へ専門家派遣、PICES への委員参加等を行った。</p> <p>モニタリング指標となる主な参考指標情報についての内容は、低魚粉飼料利用性向上のニジマス系統作出技術、魚病防除対策並びに赤潮被害防除等のマニュアル、クロマグロ養殖、ニホンウナギ種苗生産やタイラギ種苗生産等の現地実証試験、化学</p>	
--	--	--	--	---	--

			<p>・サケ防疫連絡協議会(令和6年2月13日)及び魚病症例研究会(令和5年12月14日)において自治体職員に対し、当該疾病の防除対策の講義を行った。</p> <p>・スジアラの形態異常防除法について自治体職員を対象に暖水性海産魚類分科会で講演した。</p> <p>・清浄性管理手法について、地方公設試験研究機関の魚病担当者を対象に魚病症例研究会、養殖業者を対象に愛媛県で2件の研修会を開催し講演を行った。</p> <p>・アワビ筋萎縮症の衛生管理に関する講演を自治体職員を対象に北海道、岩手県、山形県、福岡県等で計6件行った。</p> <p>・魚病ワクチン勉強会を開催し、民間業者を対象に有効なワクチン投与法を紹介した。</p> <p>(技術指導)</p> <p>・民間企業にウナギ親魚養成、成熟誘導・採卵技術を指導した。</p> <p>・スジアラの研究成果を活用し、沖縄県担当者にハタ類の育種における親子判別技術の指導を行った。</p> <p>・福岡県、佐賀県、大分県、香川県等からのタイラギ種苗生産施設の見学を受け入れ、生産現場で種苗生産に係る技術指導を行った。</p> <p>・マダコ種苗生産技術の指導を岡山・香川・大分県及び民間企業に対し実施した。</p> <p>(現地実証試験)</p> <p>・ウナギ仔魚飼育技術を指導した宮崎県、鹿児島県及び民間企業でのシラスウナギ生産試験を実施した。</p> <p>・開発したタイラギ種苗生産技術を大分県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県に技術移転し、各県が種苗生産試験を実施した。</p> <p>・クロマグロ早期種苗について、1歳以降の育成状況を調査するため3件の実証試験を民間企業と共同で実施。</p> <p>・産卵誘発ペプチド注射によるタイラギ採卵技術を用いて、香川県と大分県の水産試験場で採卵の実証試験を実施した。</p> <p>(普及活動)</p> <p>・令和5年8月23日～25日に開催された第25回シーフードショーにおいてウナギ仔魚飼育技術を出展し、人工種苗から養成したうなぎ蒲焼600食の試食会を実施した。</p> <p>・クロマグロの早期人工種苗の有効性及び給餌支援システムについてアグリビジネス創出フェア(令和5年11月20日～22日)及び第21回シーフードショー大阪(令和6年2月21日～22日)に出展した。</p>	<p>物質審査規制法の分科会等、国や地方自治体が開催する協議会・行政会議への委員及び専門家の派遣等対応している。</p> <p>このように、年次計画を大幅に上回る国の方針や社会ニーズに適合する多数の顕著な成果を得られた。</p> <p>評価軸3について</p> <p>大型外部資金として、水産庁委託事業、農林水産技術会議プロジェクト研究、戦略的イノベーション創造プログラム SIP、養殖業シナジービジネス創出事業、JST 未来社会創造事業等を獲得した。</p> <p>研究成果の社会実装の進展に向けて、ニホンウナギやマダコの種苗生産技術の公設試験研究機関や民間企業への技術移転、スジアラの形態異常防除技術の開発、クロマグロ早期種苗の有用性の実証等を実施することで、研究成果の最大化に向けた取り組みを積極的に行った。</p> <p>科学的知見の深化では、第20回国際有害有毒藻類学会において、水産機構は多数の国内委員を選出し、大会運営に大きく貢献、アワビ筋萎縮症原</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>(2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発</p> <p>生息域の環境変化が主要な水産生物の生産に及ぼす影響の解明、栽培漁業に関する技術の開発、海域環境変化に対応した漁場環境整備、次世代漁船開発に必要な工学的技術、漁港施設の強靱化・長寿命化、有害・有毒藻類や化学物質の動態・影響把握とその対策技術、水産物の品質・衛生管理技術等に関する</p>	<p>(2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発</p> <p>水産業の持続的発展に資するため、水産物生産現場で問題となっている現状に対する対応策を開発する。同時に、漁場における物理・化学・生物学的環境と水産生物との関係に関する科学的知見に基づき、各漁場における生物生産機構の解明を目指す。</p> <p>この目標を達成するために、漁港の防災減</p>	<p>(2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発</p> <p>漁港・漁場の安全性や有効性を高めるため、高波浪時における防波堤の消波ブロック工の防災減災機能について越波低減効果等を把握するとともに、</p> <p>試作した魚礁効果予測モデルに環境要</p>	<p>(2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発</p>	<p>・マダコ養殖技術についてアグリビジネス創出フェア(令和5年 11 月 20 日～22 日)及び第 21 回シーフードショー大阪((令和6年2月 21 日～22 日))に出展した。</p> <p>・兵庫県の行政や水産業関係者に対し、ご当地サーモンの消費拡大の参考となるよう成果の共有を図った。</p> <p>(プレスリリース)</p> <p>・ニホンウナギ人工種苗の研究開発の現状展示及びセミナー開催について(令和5年8月 14 日)</p> <p>・開園記念トークイベント「マグロの未来を語ろう！これからもマグロを食べ続けるために」(令和5年8月 24 日)</p> <p>(公的機関等からの依頼)</p> <p>・人工種苗生産試験で生産した余剰のタイラギ受精卵 5,500 万粒を福岡県と佐賀県が実施する農林水産省の有明海漁業振興技術開発事業の種苗生産試験に提供した。</p> <p>・能登半島地震の対応として、石川県からの依頼で放流用シロサケの魚病検査を行うとともに、ワムシの定期的な提供を開始した。</p> <p>・高波対策に資するとともに、海藻の繁茂などの環境機能の付与が期待されるなど、社会的ニーズが高い潜堤付き防波堤を対象に、水理模型実験により防波堤の消波ブロック工の消波機能を検証した。また、潜堤付き防波堤の越波流量、伝達率、潜堤周辺での流速特性等を明らかにし、設計実務を進める上で重要な知見を取得した。</p> <p>・漁港施設の維持管理の点検で行われる鋼材の肉厚測定において、負担の大きかった鋼材表面の付着物を削り落とす「けれん」作業が不要となる「高感度磁気センサー」の適用性を現地実証試験で検証した。高感度磁気センサーの測定性能は、「けれん」作業を要する従来型センサー(超音波厚さ計)と有意な差がないこと、高感度磁気センサーの使用により作業時間を半減できることがわかった。</p> <p>・館山湾の複数の魚礁を対象とし、水中ドローン動画を解析することで魚礁周辺の魚類の二次元分布を高精度で把握する手法を開発し</p>	<p>因ウイルス(AbALV)の全ゲノム全配列の決定、オミックス解析による低魚粉飼料給餌のマダイ代謝への影響解明、ナンヨウブダイの繁殖生態特性の解明、オオクリイロナマコの産卵誘発技術の開発など、科学的成果の創出とその発信が着実になされた。</p> <p>モニタリング指標となる主な参考指標情報について外部資金の獲得、論文発表、共同研究等、公的機関等からの分析等で実績を上げている。</p> <p>このように、研究成果や取組がアカデミアにおける研究の実用化又は進展につながる顕著な成果を創出した。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
---	---	---	---	---	--	--

<p>研究を行う。また、生物モニタリング技術を活用して場と生物の関係に関する科学的知見の深化を図り、有用魚介類の育成と再生産に重要となる水域の保全・回復に役立てる。</p> <p>【重要度:高】 水産業の生産現場は、生産量及び金額が減少し、漁業就業者の高齢化、減少等構造的な問題を抱えており、それらに対応し、水産業の成長産業化を推進するためには、養殖業における種苗の安定的な生産技術等の開発や漁場、養殖場の持続的利用が可能な環境整備技術の開発など、生産性向上に関する研究成果とその実用化が強く求められているため。</p> <p>【困難度 高】 気候変動等の影響を受ける日本の水産業の持続的な発展を図るには、仔魚期初期の生態の知見が極めて少ないニホンウナギの飼育技術や初期餌料の開発、人工種苗の生産効率が極めて低いクロマグロの採卵技術や疾病対策技術の開発などこれまでの研究にとらわれ</p>	<p>災対策・長寿命化対策や漁場環境の整備、漁船など漁業生産システム開発に必要な工学的研究開発、環境の変化が主要な水産生物の生産に及ぼす影響解明、</p>	<p>因を組み入れて改良する。</p> <p>また、漁船安全支援技術、浮魚資源音響評価アルゴリズムの改良と漁船遠隔モニタリング手法を検討する。</p> <p>沿岸内水面の生物資源への環境の影響把握を行うための調査、実験を実施する。</p>		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より正確な魚礁の効果評価を可能にするため、水中ドローンによる動画撮影とともに、周辺水の環境 DNA、流れ・水温・塩分等の周辺環境の調査を実施し、季節、魚礁からの距離、水深、流れ等の影響を考慮した魚礁効果評価モデルを作成した。 ・安全な操船を支援する技術として、自動定点保持機能を模型船試験の結果を学習させた AI を採り入れて改良し、実船で実証した。 ・全周計量ソナーと計量魚群探知機、表層トロールを組み合わせた新たな浮魚資源調査手法を調査船において実践し、データの取得に成功した。 ・三陸沿岸においてアラメ藻場の回復を目的としたウニ駆除の効果を評価するための実験藻場を構築した。 ・宮古湾においてサケ稚魚とサバ類の分布の把握を行うための環境 DNA 手法の有効性を確認した。 ・那賀川においてカワウ及び外来魚によるアユの被食量を調査し、漁獲量が食害を大きく上回ることを明らかにした。 ・水力発電所の取水口や取水堰の農業用水路へのサケ科魚類稚魚の迷入防止のための光を用いた技術開発のため、サケ及びサクラマス稚魚の走行性特性を明らかにした。 ・相模湾沿岸においてアユ仔稚魚が広域に分布することを明らかにした。 ・現在と 20 年前の東京湾の環境と底生生物群集の組成を比較し、南部の群集組成に明瞭な違いがあること、北部中部において無酸素となる地点が増加していることを示した。 ・アサリ漁場で被覆網が底質及びベントスに与える長期的影響を調査し、被覆網は着底稚貝の成長には有効だが着底阻害や初期稚貝の減耗の要因ともなっている可能性を示した。 ・ファインバブル(小さな空気の泡)がワカメの種糸から発芽(数 mm)してから、沖だしする(数 cm)までの育苗のステージで種苗の成長を促進することを水槽培養実験により明らかにした。 ・飼育試験によりハイガイが低塩分及び高濁度に強い耐性を持つことを明らかにした。 ・海藻藻場の残存状態と海底底質との関係を調査し、砂地が海藻の食害生物の移動を妨げている可能性が示唆された。 ・ナンヨウブダイの産卵集群を我が国で初めて観察することに成功し、繁殖生態的知見を収集した。 		
--	---	---	--	---	--	--

<p>ない新しい発想に基づく取組が必要であるため。また、荒天下でも漁況に応じて目的地を頻繁に変更する漁船特有の航行に対応した、自動操舵や衝突回避技術の開発、激甚化する自然災害に耐える新たな漁港施設の設計基準や ICT を活用した遠隔監視など安全確保のための技術開発等、異分野の専門家と連携しながら、これまでの常識にとらわれない基盤技術を開発する必要があるため。</p>	<p>有害・有毒藻類や海洋生物毒・化学物質の動態・影響把握とその対策技術の開発、環境修復技術の開発、水産物の安全・安心と高度利用のための研究開発等を行い、水産機構内外の分野と協力して各種基盤技術の確立、異分野との連携及びその社会実装を図る。</p> <p>加えて、 新たな環境及び生物モニタリング技術を活用して環境と生物の関係に関する科学的知見の深化を図り、有用魚介類の再生産に重要となる水域の保全・回復に役立てる。</p>	<p>有害・有毒藻類発生動態及び環境データを収集整理し、発生動態予測モデルを試作する。</p> <p>また、魚毒の指標パラメーターの探索を試みる。</p> <p>海産生物を用いて環境因子が化学物質の毒性に及ぼす影響について室内実験で検証するとともに、</p> <p>底生生物の底質改善効果を促進する環境条件を室内実験にて解析する。</p> <p>アザスピロ酸等毒化原因藻類を給餌した二枚貝の分析により、海洋生物毒の生体内での動態を明らかにする。</p> <p>また、有害化学物質の測定法について</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・オオクイロナマコの人工飼育と産卵誘発技術の開発及び初期発生や生態を解明した。 ・赤潮プランクトン(シャットネラ)の形態を顕微鏡で観察することで、赤潮の発達や衰退をより正確に予察できる技術を確立した。有害・有毒藻類の発生予測、検出技術や魚毒性診断、防除技術等技術開発に資するデータの収集を継続した。具体的には、1)局所的海域(吉田湾)におけるカレニア・ミキモイの発生動態及び関連環境についてデータを収集し、発生予測モデルの試作に着手した、2)有害種を含む渦鞭毛藻・ラフィド藻・珪藻の 12 属 16 種に属すると思われる約 220 株の培養株の確立・維持に成功した。 ・カレニア・セリフォルミスの魚毒性は、セリフォルミス培養液に同種細胞破砕液を添加すると減衰すること、原因毒を単離するための条件を絞り込んだ。 ・クルマエビ稚エビを用いて殺虫剤フィプロニルの 96 時間急性毒性試験を行った結果、30℃における急性毒性値が 20℃で得られた毒性値の1/3以下(3倍以上の毒性)になった。 ・船底塗料等に使用される防汚物質シーナインとその代謝物を用いた貝類の曝露試験では、アサリでは 22℃、マガキでは 25℃において幼生の奇形率が最も低く、曝露区及び対照区ともに水温の上昇に伴って奇形率が増加する傾向が見られた。 ・汚染された環境をきれいにする能力がある海産ミズによる底質の多環芳香族炭化水素(PAHs)の分解能について調べた結果、薬物代謝酵素の発現量が高まる 20℃では、15℃及び 30℃に比べて底質の PAHs の減衰量が高くなる傾向が認められた。 ・アザスピロ酸等毒化原因藻類の一種としてアザスピロ酸-2(AZA2)を主要毒とする微細藻類を培養し、アサリへ給餌した。アサリにおける AZA2 の蓄積を分析することにより、中腸腺及び鰓に AZA2 が高濃度で蓄積することや給餌時の飼育温度により AZA2 の蓄積率が変化することなど、貝毒 AZA2 の生体内での動態を明らかにした。 ・有害化学物質である多環芳香族炭化水素の測定法として、昨年度に開発した 3 次元蛍光法による簡易分析法について鰹節を用いて検 		
--	--	---	--	---	--	--

		<p>加工品を用いて検証を行う。</p> <p>さらに、寄生虫対策を念頭に、高品質で安全性を確保した生食用の養殖魚類冷凍保存技術を開発する。</p>	<p>証を行い、定量モデル性能の向上を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生虫対策を念頭に、養殖ヒラメの安全性を確保しつつ冷解凍後の品質を向上させるため、高濃度酸素ガス置換包装が肉質軟化抑制等に及ぼす効果を検証し、生食用の冷凍保存技術を開発した。 <p>(年度計画以外の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻痺性貝毒の機器分析検査法導入に向けた基盤を構築した。 ・マーケット・インの観点から水産物の官能評価手法確立に向けた基盤を構築した。 ・民間企業と連携して沿岸漁船への水素燃料電池システム導入のための技術開発を進めるとともに、漁労機器を含めて電化した水素燃料電池漁船の設計を行った。 <p>[アウトカム] (学会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第20回国際有害有毒藻類学会において、水産機構から多数の国内委員を選出することで、企画段階から大会運営に大きく貢献した。また令和5年11月5～10日の本学会の開催時には、国内外から約500人の参加者を集めて盛会であった。 ・水中ドローン動画を解析することで魚礁周辺の魚類の二次元分布を高精度で把握する手法について学会で発表し、広く周知した。 <p>(講習会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模川内水面漁連研修会、相模湾海産稚鮎採捕組合勉強会等で、海洋生活期の生態情報を取り入れたアユ資源管理策を提案した。 <p>(技術指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害プランクトン同定研修会及び北海道赤潮生物同定研修会を開催し、道府県担当者に対する同定技術の普及を行った。 ・令和5年度貝毒分析研修会を開催し、技術の普及を行った。 <p>(現地実証試験)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化した漁船ソナーデータ解析ソフトウェアを用いる浮魚資源の 		
--	--	--	--	--	--

			<p>漁船利用型調査を水産庁事業で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県加茂湖において、ヘテロカプサ赤潮発生時に、成果を活用した対策としてヘテロカプサウイルス含有底泥散布を現場関係者と実施した。 ・香川県水産試験場地先のサーモン養殖生簀において、底質電位センサーを設置し、養殖場の底質環境のモニタリングにおける本センサーの有用性を検証した。 ・光を用いて水力発電所の取水口や取水堰の農業用水路に迷入するサケ科魚類稚魚を減らすための現場実証試験を東京電力との協力で実施予定。 ・開発した生食用の冷凍保存技術を民間企業や都道府県に情報提供し、製造現場での実証を進めた。 <p>(普及活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜堤付き防波堤の消波機能に関する知見を含んだ「漁港漁場施設の設計手法の高度化検討調査」報告書を水産庁ウェブサイトで令和6年度中に公開予定。 ・磁気センサーを活用した漁港施設の点検の手引き(案)を作成し令和6年度に水産庁ウェブサイトに公開予定。 ・「スーパーオキシドレベルを指標とする赤潮の魚毒性推定マニュアル」及び「足し網、生簀沈下による赤潮被害軽減法の手引き」が水産庁ウェブサイトにて令和5年10月に公開された。 ・プラスチック資源循環(漁業における取組)平成30~令和4年度「プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報の調査」成果報告書が水産庁ウェブサイトに公開された。 ・農林水産省 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進(委託プロジェクト研究)「ブルーカーボンの評価手法及び効率的藻場形成・拡大技術の開発」の研究成果の一部をガイドブックに取りまとめで公開した。 <p>(プレスリリース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁の水産重要種スジアラとナンヨウブダイが好む棲み場所(令和5年7月4日) ・海草・海藻藻場のCO2貯留量算定に向けたガイドブックの公開について(令和5年11月1日) <p>(公的機関等からの依頼)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質審査規制法の分科会、海洋プラスチックごみによる生物・生態系把握等に係る分科会及び環境中流出プラスチック研究戦略 	
--	--	--	---	--

				検討会において助言を行い、行政施策に貢献した。 ・藻場造成のための海藻の種類と場所の選定に関する情報を長崎県小値賀町役場に提供した。 ・能登半島地震の対応として、水産庁への魚群探知機とマニュアルの貸出、石川県からの依頼でドローン等による漁港・漁場関係調査に協力した。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1(3)	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査)		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)

① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)

評価対象となる指標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
各種広報媒体等への掲載数及び取材(モ)	・各種広報媒体等への掲載数 ・取材回数	20件 15回	19件 15回	24件 27回			
記者レク等情報提供回数(モ)	・プレスリリース(うち記者レク回数)	0回 (0回)	2回 (0回)	2回 (0回)			
業界関係者等との協議回数(モ)		97回	97回	113回			
技術指導、講習会、普及活動等の実施数(モ)		30回	30回	22回			
社会実装に向けて実施した実証試験項目数(モ)		23件	23回	24回			
報告書等公表件数(モ)		15件	18件	16件			
成果の社会実装に向けた、漁業者、水産業界、行政、研究機関等における活用件数(モ)		13件	10件	6件			

③ 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	3,453,139	3,437,472	3,487,764		
決算額(千円)	2,093,513	2,501,718	3,031,868		
経常費用(千円)	2,131,756	2,406,736	3,125,623		
経常利益(千円)	▲34,189	-	-		

行政コスト(千円)	2,134,932	2,407,688	3,126,049	
従事人員数	26人	26人	24人	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
<p>1. 研究開発業務</p> <p>3. 漁業・養殖業の安定的な生産確保のための開発調査</p> <p>気候変動等に伴う資源の変動や、我が国の人口減少と高齢化に伴う担い手不足など、水産業をめぐる国内外の環境の変化に対応し、漁業・養殖業経営体の経営安定を図るには、技術イノベーションの成果を、いかに社会実装するかの見極めが必要である。社会及び産業ニーズを踏まえ、開発された漁業・養殖等の成果を用いて、生産から流通・販売までを含めた一体的な実証調査を行い、社会実装及び企業化を推進する。このため、操業の効率化に向けた新しい生産システムの導入及び漁獲物の価値向上に加え、資源の変動に対応</p>	<p>1. 研究開発業務</p> <p>3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査</p> <p>気候変動等に伴う資源変動や担い手不足など、水産業をめぐる国内外の環境変化に柔軟に対応し、漁業・養殖業経営体の経営安定を図るため、操業効率化に向けた新しい生産システムの導入及び漁獲物の価値向上に加え、資源変動に対応した漁業技術開発など海洋水産資源の開発及び利用の合理化に係る開発調査を行う。また、養殖業の国際競争力強化と持続的な生産・流通システムの確保に向けた生産システムの開発調査を行う。</p>	<p>1. 研究開発業務</p> <p>3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査</p>	<p>【評価軸1】</p> <p>✓取組が国の方針に合致し、産業、経済活動の活性化及び高度化並びに社会的価値の創出に寄与するものであるか。</p> <p>(評価指標)</p> <p>✓水産物の安定供給に寄与する具体的な取組</p> <p>✓漁船漁業の持続的な発展に寄与する取組状況</p> <p>✓本中長期目標期間における年次計画の進捗状況</p> <p>(モニタリング指標)</p> <p>✓各種広報媒体等への掲載数及び取材</p> <p>✓記者レク等情報提供回数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価:A</p> <p>重点研究課題3においては、本研究課題の取組は国の方針、社会・経済ニーズに対応し適切に計画されており、漁業者、業界関係者及び行政機関と連携して進められている。取組において計画以上の成果も得られており、漁業者により生産現場で活用されている。養殖課題ではブリの人工種苗生産技術の移転が進展し、スジアラの養殖コストを目標以下に低減するなど計画を超える成果が得られている。「研究開発成果の最大化に向けて」、以下に述べる評価の根拠における成果の創出事例や将来的に大きな成果の創出への期待等が認められ、年度計画を上回る業務運営がなされていると判断しA評価とした。</p> <p>評価の根拠の詳細は、以下のとおり。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>(業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評価に至った根拠を具体的かつ明確に記載)</p> <p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(審議会の意見を記載するなど)</p>

<p>した漁労技術の開発など海洋水産資源の開発及び利用の合理化に係る開発調査を行う。</p> <p>また、養殖業の国際競争力強化と持続的な生産・流通システムの確保に向けた生産システムの開発調査を行う。</p> <p>(1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装</p> <p>漁業・養殖業の成長産業化のためには高い水準での経営安定が求められている。このため、労働環境改善及び生産性の向上に資する漁業・養殖業の新たな生産システム及び資源利用法を開発し、実証化調査で得られた知見を現場展開する必要がある。</p> <p>具体的には、AI を活用し、最新のロボット技術などを用いた作業の効率化に係る開発調査、ICT システムを用いた生産者と流通業者間等の情報共有を強化し、リアルタイムの市場ニーズに基づく生産を行うことによって、経営の効率化に関する開発調査を行う。</p> <p>また、資源変動に対応し、複数の魚種を柔</p>	<p>(1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装</p> <p>労働環境を改善し、生産性の向上を図るため、AI 及び最新のロボット技術などを用いた作業の効率化に係る開発調査、</p> <p>ICT システムを用いたリアルタイムの情報に基づく生産による経営の効率化に関する開発調査を行う。また、資源の合理的利用に向けて、資源等の変動に対応して、魚群探索の高度化や複数魚種を柔軟に利用可能とする操業体制の開発・実証を行うとともに、</p>	<p>(1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装</p> <p>漁業に関しては、無人航空機を実操業で運用し、漁場探索効率の向上効果を検証し、費用対効果を分析する。</p> <p>さらに、自動釣機の複数台運転による釣獲効果を把握し、改善を図るための情報を整理する。</p> <p>ICT システムの導入と運用に係る費用対効果等を分析し、当該システムの活用が漁業の経営に及ぼす効果を把握するとともに、現場関係者によるシステム運用体制を検討する。</p> <p>海外まき網では、低利用漁場等での試験操業を通じて、海洋</p>	<p>✓ 業界関係者等との協議回数</p> <p>【評価軸2】</p> <p>✓ 国の方針又は社会のニーズを踏まえ、業界との連携により、実用化又は社会実装に向けた取組となっているか。</p> <p>(評価指標)</p> <p>✓ 業界と連携した具体的な事例</p> <p>✓ 社会実装に向けた取組状況</p> <p>(モニタリング指標)</p> <p>✓ 技術指導、講習会、普及活動等の実施数</p> <p>✓ 社会実装に向けて実施した実証試験項目数</p> <p>【評価軸3】</p> <p>✓ 成果が、水産関係者及び国並びに地方の事業等に周知され、活用されるようになっているか。</p> <p>(評価指標)</p> <p>✓ 成果の業界等への報告状況</p> <p>✓ 成果の水産業関</p>	<p>(1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装</p> <p>・日本近海で無人航空機の飛行試験を実施し、船では 180 分を要する 40 マイル規模の漁場探索を 100 分程度で実施可能であった。さらに、15～20 マイルの範囲であれば2、3点の探索が可能であった。</p> <p>・初期費用、操縦等の運用トレーニング費用、運用費用が必要。現状では運用時オペレーター人件費がかさむことが課題として残った。</p> <p>・自動釣り機1台当りの対人釣獲尾数比率が 46%に向上した(令和3年:23%、令和4年:36%)。</p> <p>・安全性確保、釣獲性能改善のための漁具調整を行い、道糸 0.6m、竿長 4.1～4.3m にすることで改善されることを明らかにした。</p> <p>・沖合底びき網では、船上での漁獲報告・集計・確認・共有、操業情報の省力化が実現し、船員へのアンケート調査から乗組員の満足度が高く、試験運用が進んだ。</p> <p>・定置網では、配信型魚群探知機で出漁判断を行い、採算性が得られる入網状況と判断された場合の正答率は88%となった。一方、採算性なし判断の正答率は 63%に留まり、この改善が課題として残った。</p> <p>・定置網では、漁業者から市場、仲買業者への出漁・漁獲情報の共有試験を実施した。その後、漁業者、市場・魚函業者、仲買業者にヒアリングを行い各者の業務でのメリットが認められた。</p> <p>・海外まき網では、令和5年のエルニーニョ発生時の東部水域(165E 以東、20N-20S)は、ラニーニャ発生時の令和3、4年に比べて探索時間が短縮(エルニーニョ時 12.9 時間、ラニーニャ時 24.8 時間(令和4</p>	<p>評価軸1について</p> <p>・アカイカの漁期(5月～11月)を通した漁場指標水温を明らかにし、漁期拡大に向けたアカイカ漁場探索技術が進展した。自動かつお釣り機は3台で実運用し、対人1人当たりの釣獲能力は36%から46%に向上した。海洋環境の変化への対応として、大中型まき網(東海・黄海)では潮流の変化による投網機会損失を削減するための調査計画を、沖合底びき網(日本海大和堆)では主要種のホソクアアカエビの他、どすいか類漁獲に対応できる操業方法調査計画をそれぞれ作成し、次年度調査実施に結び付けた。これらは漁船漁業の持続的な発展、水産物の安定供給に寄与する成果である。</p> <p>・ブリの人工種苗の利用促進や高成長系統の作出は、周年出荷や輸出拡大に貢献する。スジアラは、養殖業成長産業化総合戦略の戦略品目の一つで、南西諸島地域で高級魚であることから、スジアラ養殖は飲食業や観光業に貢献する。これらは農林水産省の養殖業成長産業化総合戦略及びみどりの食料シ</p>	
---	---	---	--	---	--	--

<p>軟に利用可能とする操業体制の開発・実証、商業規模で新しい養殖生産システム及び新規養殖対象種の生産技術を社会実装するための開発調査を行う。</p> <p>【重要度:高】 気候変動等の環境問題や資源の変動など漁業・養殖業を巡る国内外の操業環境の変化に柔軟に対応し、漁業・養殖業の安定的な生産及び経営の安定を確保するため、適切で迅速な開発調査の実施、機構内外の研究開発成果の活用及び早急な社会実装に向けた取組が強く求められているため。</p> <p>【困難度:高】 我が国水産業の再興を図るには、生産量の減少、就業者の高齢化及び減少傾向、気候変動等の問題への早急な対応が求められている。あるべき未来の姿から逆算して必要とされる技術開発・実証化に取り組むには、制度面での困難性や経営的なリスクが大きい。例えば、変動する資源に対応した新しい操業体制の検討などは、開発調査センター</p>	<p>漁獲物の付加価値向上のための実証を行う。</p>	<p>環境条件等に対応した効率的な漁場活用法を検討する。</p> <p>さらに、浮上型衛星通信標識を用いた漁場探索技術の実用化に向けた更なる改善を行い、費用対効果を再試算する</p> <p>とともに、漁業者等への技術移転の具体的な方策を検討する。</p> <p>また、新しい操業体制の構築のために試験操業の実施等により課題を抽出し、対応を検討する。</p> <p>漁獲物の付加価値向上のため、新たな出荷形態の試験販売を通じて単価向上効果を検証し、単価向上</p>	<p>係者並びに国及び地方自治体の事業における活用状況</p> <p>(モニタリング指標) ✓報告書等公表件数</p> <p>✓成果の社会実装に向けた、漁業者、水産業界、行政、研究機関等における活用件数</p>	<p>年))し漁場としての活用が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いか釣り(アカイカ)では、海中の等水温面が鉛直的に急勾配となる壁のような前線構造(水温の壁構造)が存在し、ここに漁場が形成されることを明らかにした。本年度は9~11月の漁場の指標となる水温は7°Cであることが判明しことから、漁期(5~11月)を通した好漁場の指標となる、月別の壁構造の等水温線(6~10°C)を明らかにした。 ・パラライザー、銚先-1、銚先-2、アンカー型の4種類の浮上型衛星通信標識の魚体から抜けるまでの引張強度を求め、実際の操業調査を通じて有効性を検証した。その結果、ビンナガではアンカー型標識で最長31日間の魚群追跡を実現した。 ・昨年度のような不漁時には、高い費用対効果が認められたが、好漁が続いた本年度は、漁場探索にさほど労力を必要としなかったため費用対効果は低下した。 ・漁業者が利用しやすいアンカー型標識のシンプルな装着方法を重点的に検証し、浮上設定期間7日以上事例で成功率が75%(9/12)まで高まった。 ・沖合底びき網(八戸沖)では、あまり利用されていない水深300mから900m程度の漁場を幅広く操業し、未利用・低利用魚(そこだら類、ココノホシギンザメ、げんげ類)の分布を調査するとともに、これらを原料とした水産加工品を試作し、八戸市内加工業者向け展示試食会を開催した。 ・大中型まき網(東海・黄海)では、ミニ船団における操業形態、魚種(あじ類とさば類)の獲り分けニーズを収集するとともに、潮流の状態と操業可否を調査し、漁場滞在26日間のうち、操業できたのは15日、潮流による操業断念は4日、荒天6日で潮流の影響により操業機会が減少している問題点を把握した。これらを踏まえた実証調査をデザインした。 ・沖合底びき網(日本海大和堆)では、現状の対象種であるホッコクアカエビに加え、未利用資源であるどすいか類を活用するための情報を収集するとともに、現場ニーズを踏まえて実証調査をデザインした。 ・沖合いか釣り漁業(アカイカ)では、市場ニーズを受けて、背開き、個別急速冷凍、墨付き肝製品を作成した。船上での作業負担コストの増加が課題として残った。 ・遠洋かつお釣りでは、現状のS1製品(船上脱血処理製品)の一部に脂質含量情報を付与し、一般消費者向けの冷凍カツオの試験販売と 	<p>システム戦略の方針に合致し、経済活動の活性化に貢献する成果である。</p> <p>以上のようにアカイカの漁場指標、自動かつお釣り機については漁業者に活用されるなど成果が得られており、ブリ、スジアラの養殖については国の方針に合致している。さらに、大中型まき網、大和堆の沖合底びき網については、「海洋環境の変化に対応した漁業のあり方」に関する提言を具体化し、実証するための調査を企画したものであり、中長期計画の想定を超えて政策に大きく貢献すると期待される。</p> <p>評価軸2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖合底びき網(八戸)調査での未利用・低利用魚は青森県食品総合研究所との共同研究で加工業者向けの試作品製作まで進展した。沖合底びき網(室蘭)のICTシステムは社会実装に向け漁業者自らが運用し省力化や経費削減を実証している。 ・ブリの高成長系統の作出を養殖業者と連携して実施、作出した魚の利用と管理について水産庁、業界団体と協議するとともに、ブリ受精卵と種苗を述べ
---	-----------------------------	---	---	--	--

<p>でしか取り組むことができない困難な課題である。また、研究成果の社会実装及び企業化に向けた実証調査は、広範囲にわたる関係者との緊密な連携協力体制を構築し、長期に渡ってさまざまな変動する漁海況及び市況等の条件の下で実施した上で、技術的な有効性及び経営的な評価を行う必要があり、非常に困難な取組であるため。</p>	<p>新たな養殖生産システムや新規養殖対象魚種の商業規模での実証調査を行う。これらの調査においては、新たな技術等が経営に及ぼす効果を評価し、その成果の現場実装を推進する。</p>	<p>要因となる品質情報との関係を明らかにするとともに費用対効果を分析する。</p> <p>養殖に関しては、ブリ養殖において、高成長系統作出に向けて第2世代の選抜効果を中間評価する。</p> <p>養殖業者のニーズに応じた人工種苗を生産、試験販売を継続し、市場ニーズに合わせた出荷体制の課題を整理する。</p> <p>スジアラ養殖では高密度飼育試験から算出した2歳魚までの生産コストと販売試験の結果と併せて採算性を検討するとともに、色揚げ効果を判定する。</p> <p>これらの結果をもとに、スジアラ養殖の企業化の可能性について、社会実装が想定される地域の関係者と検討する。</p>		<p>アンケート調査(参加者は25名)を実施した。消費者の購入の決め手は脂の乗りであり、新たな出荷形態を構築する上で脂質含量情報が有効であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網では、マアジを脂質含量に基づき選別し、脂質含量情報を付与して販売した結果、同定置網・同サイズのマアジ(脂質含量無選別、脂質情報無し)と比較して価格が2倍程度に向上した。 ・選抜した第2世代の平均体重は3.1kgであり、親世代の4.1kgより小型だった。養殖場2か所ともに成長が悪かったのは本年度春季の低水温が原因であり、選抜効果は内包されるも表現されなかったと考えられる。 ・現在進めている第2世代の遺伝分析により、優良家系が選抜されていることを確認した。 ・ブリ養殖業者等のニーズに合わせ、受精卵は11者に計435万粒を供給、人工種苗は3者に計62千尾を3月に供給した。 ・採卵・種苗生産の技術移転は、公的機関2者、民間5者に対して実施。 ・業界では依然として10月種苗のニーズが高く、天然種苗ではカバーしづらい4月～9月の端境期の出荷を目的としていることが明らかとなったが、この時期の採卵では親魚養成コストが大きいこと、種苗生産では飼育水を冷却する必要がある等の課題が整理された。 ・出荷サイズとなる2歳魚は、生産コストの削減目標(2.5千円/kg)に対して2.4千円/kgを達成した。 ・飼育中の1歳魚は形態異常防除に成功したため、生産コストはさらに半減する見込みとなった。 <p>新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い高級魚の販路が縮小し、現状では順調な販売が見込めないことを把握した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体色(赤色)のコントロールについては、最良事例では30%が最も良いA級判定となり、色揚げ効果は向上したが、原因の特定は課題として残った。 ・企業化を協議する「石垣市スジアラ養殖産業振興協議会」に対し、現状の養殖コストと販売の見通しを提示した。 	<p>14者(公的または民間養殖業者等)に供給し、7者に対して技術移転を実施した。スジアラ養殖の企業化に向けた低コスト化を進め、事業開始当初は5千円/kgの最低売価が現状では2千円/kg程度まで下がる見込みとなった。この成果を地元漁協(養殖実施団体候補)や沖縄関係者(石垣市スジアラ養殖産業振興協議会)に情報提供した。</p> <p>以上のように各課題ともに関連業界からのニーズを受け、関係者と綿密な協議を重ねながら社会実装に向けた取り組みを進めている。顕著な成果の創出が期待できる</p> <p>評価軸3について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査事業成果は開発ニュース、報告書等で確実に公表、業界関係者等には会議や説明会で周知したほか、学会でも発表した。ブリでは「ブリ人工種苗増産にかかる勉強会」への情報提供を行った。 ・自動かつお釣り機は漁業者と業界団体で水産庁補助事業の計画に活用された。アカイカでは10隻が2航海目の操業を実施し、衛星ブイは漁場追跡指標として約1か月程度活 	
---	---	---	--	---	--	--

			<p>(計画外の報告すべき成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型いか釣り漁船の漁灯の LED 化実証試験において、全灯メタルハライド灯から1/2をLED化することにより、20%の燃油削減効果があることを確認した。 ・遠洋マグロはえ縄漁業における保冷温度を-55℃から-45℃へ上昇させた場合、品質に影響を与えることなく CO2、燃油の削減が可能であることを明らかにした。LCA 分析(ライフサイクルアセスメント)から、遠洋マグロはえ縄船全船が保冷温度を変更すると、CO2 削減量は19,029トン、燃油削減額は39億円に達する試算結果を示した。 <p>[アウトカム]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と無人航空機の導入にむけた検討を実施した。業界あてにも調査進捗情報の報告を行った。 ・自動かつお釣り機は既にメーカーから販売されており、漁業者と業界団体は導入に向けた計画を進めている。 ・ICT システムは、沖合底びき網では、現場ニーズに対応したシステムとして定着し、費用削減が実現した。定置網では、出漁・漁獲情報の迅速な共有により、漁業者は入港場所の確保、市場では漁獲物選別台や魚箱準備など水揚げ物池入れ準備に活用できること、仲買業者は購入可能な魚種と数量の確認やトラック手配、顧客からの問い合わせ対応に活用でき、共有試験の結果、各者からのヒアリングを通して導入メリットを確認した。 ・海外まき網では、低利用漁場等での試験操業によりエルニーニョ時は漁獲の適水温帯が東部水域にも広がり漁場として活用される見込みとなった。 ・いか釣り(アカイカ)では、好漁場の指標となる月別の壁構造の水温線を明らかにしたことにより、漁場探索が効率化するとともに漁期が伸び、2航海目に10隻出漁し、430トンの水揚げをした。 ・浮上型衛星通信標識放流と浮上位置情報はかつお釣り船団内で共有し、操業に活用された。 ・沖合底びき網(八戸沖)では、試験操業の実施等により八戸で未利用であったテナガダラ水揚げ実績につながった。 ・アカイカを対象としてマーケットイン型製品の試作、シーフードショー出展による認知度向上等を図ることにより、アカイカの生食普及に大きく貢献した。 ・冷凍カツオについて、脂質情報が消費者の購入判断に活用されるこ 	<p>用可能であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブリ種苗生産の技術移転の結果、これまでに技術移転した12者の種苗生産の生残率が向上し、人工種苗の国内の供給能力が着実に向上した。スジアラ養殖に関する低コスト化と販売状況に関する情報提供を受け、協議会は企業化の休止を判断したが、養殖コストの低下が大きく進展したことから、販売状況がコロナ禍前の水準に戻れば、もうかる養殖対象種として再開が可能なレベルに到達した。 <p>養殖課題では、ブリ人工種苗の国内供給能力の向上など計画を超える成果も得られており、課題数が多い漁船課題のいくつかの取り組みは社会実装につながる着実な業務運営がなされていると評価される。</p> <p><課題と対応></p> <p>重点研究課題3は、現場ニーズに基づく実証試験を行うことが目的であるため、社会実装に向けた調査計画作成及び実証試験の実施に該当する評価軸1、2については十分な成果が得られている。本中長期計画期間の令和6年度～7年度中には、評価</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>とが明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もともと高鮮度と評価される定置網の水揚げ物に脂質情報を付与することにより、料理店、すし店等のニーズに合致し、高単価での販売が実現した。 ・これまでに技術移転した 12 者の種苗生産の生残率は、20%を超える者が増加し、ブリ人工種苗の国内の供給能力が着実に向上している。 ・企業化を協議する「石垣市スジアラ養殖産業振興協議会」に対し、現状の養殖コストと販売の見通しを提示したことによりスジアラ企業化の可否を判断する情報として活用された。 ・保冷温度を-55℃から-45℃へ上昇させた場合の LCA 分析から、遠洋マグロはえ縄船省エネ化を後押しした。 	<p>軸2の成果が評価軸3に繋がると期待される。今後は、水産関係者及び国並びに地方の事業等に活用されることを重視して実証試験を進めることにより、令和6年度以降は評価軸3に相当する成果の活用が進み、アウトカムの増加が見込まれる。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報	
<p>漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査セグメントにおいては、決算額が予算額を13.1%程度下回っている。これは、過年度の収入実績を踏まえて調査計画全体を効率化することで支出を抑制等したことが主な要因となっている。</p> <p>なお、これらの要因は、漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査セグメントにおける所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、勘定が異なることから、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>	

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-2	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 人材育成業務		
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(評)評価指標、(モ)モニタリング指標、(定)定量的指標)												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二級海技士筆記試験受験者の合格率(定)	80%以上	93.8%	89.4%	93.9%			予算額(千円)	2,264,711	2,261,949	2,282,833		
水産業及びその関連分野への就職割合(定)	80%以上	80.4%	77.6%	83.4%			決算額(千円)	2,329,959	2,523,614	2,372,363		
							経常費用(千円)	2,325,039	2,522,044	2,425,484		
							経常利益(千円)	▲79,042	▲16,010	27,227		
							行政コスト(千円)	2,749,991	2,905,677	2,710,939		
							従事人員数	164人	163人	163人		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点、指標等)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
2 人材育成業務 水産機構が取り組む人材育成業務については、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用、水産業界との共同の取組等による自己収入の拡大を推進	2 人材育成業務 水産機構が取り組む人材育成業務については、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用、水産業界との共同の取組等による自己収入の拡大を推進	2. 人材育成業務 水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく、水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成するため、必須である水産に関する学理・技術の教授及びこれら	【評価の視点】 ✓水産業を担う中核的な人材を育成する教育が持続的に行われているか (主な定量的指標) ✓二級海技士筆記試験受験者の合格率が80%を確保されている	<主要な業務実績> 2 人材育成業務 教育の質の向上及び教育機関としての認定等の維持に努め、二級海技士筆記試験受験者の合格率 80%以上、水産業及びその関連分野への就職割合 80%以上を確保するなど、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を持続的に実施した。	<評定と根拠> 評定:A 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況上の位置付けが5類に移行したことに伴い、対面を基本に授業や実習等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大時に得たICT等の知見	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)

<p>し、水産に関する学理及び技術の教授を通じて、水産業を担う中核的な人材育成を推進する。</p> <p>水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく、水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成するため、必須である水産に関する学理・技術の教授及びこれらに関連する研究を行う。</p> <p>(1)水産に関する学理及び技術の教育</p> <p>水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全な水産物の安定供給など水産業の課題や水産政策の新たな方向性を踏まえ、裨益する水産業界との取組、インターンシップや見学・実習等の充実、研究所の研究者による講義も含め新しい研究成果等の教育への積極的な反映など、水産の現場における科学的知見の集積ポイントとして機能するよう、教育内容の高度化等を図る。これらにより、水産業、水産政策の重要課題に的確に対</p>	<p>し、水産に関する学理及び技術の教授を通じて、水産業を担う中核的な人材育成を推進する。</p> <p>水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく、水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成するため、必須である水産に関する学理・技術の教授及びこれらに関連する研究を行う。</p> <p>(1)水産に関する学理及び技術の教育</p> <p>水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全な水産物の安定供給など水産業の課題や水産政策の新たな方向性を踏まえ、裨益する水産業界との取組、インターンシップや見学・実習等の充実、研究所の研究者による講義も含め新しい研究成果等の教育への積極的な反映など、水産の現場における科学的知見の集積ポイントとして機能するよう、教育内容の高度化等を図る。これらにより、水産業、水産政策の重要課題に的確に対</p>	<p>に関連する研究を行う。</p> <p>(1)水産に関する学理及び技術の教育</p> <p>本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、水産業及び水産政策の重要課題等を踏まえ、教育内容の高度化等を図ることにより、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成する。</p> <p>また、資源管理の高度化等の国の方針及びその科学的背景を効果的に教授して水産試験場職員等の育成に</p>	<p>か</p> <p>✓水産業及びその関連分野への就職割合が80%以上確保されているか</p> <p>(その他の指標)</p> <p>✓独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定状況</p> <p>✓一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定状況</p> <p>✓国土交通大臣による船舶職員養成施設の登録状況</p>	<p>(1)水産に関する学理及び技術の教育</p> <p>本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、水産業及び水産政策の重要課題を踏まえ、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するために社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成するため、以下を実施した。なお、授業、講座外実習及び定期試験(前学期及び後学期)は、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが5類に移行した後は、乗船実習を除いて新型コロナウイルス感染症対策は学生の任意とし、授業や講座外実習では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中断や遠隔での実施はなかった。</p> <p>また、社会人を含めた人材育成の推進については、水産庁補助事業(水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業)を引き続き実施し、遠洋漁船に就業予定の水産高校卒業生に対する海技士教育を行った。令和5年度は、本事業の練習船として国土交通省の認定を受けた共同船舶株式会社保有の捕鯨母船「日新丸」において「四級海技士乗船実習コース(航海・機関)」と「五級海技士乗船実習コース(航海・機関)」を実施し、9名の受講者全員がコースを修了し、四級・五級海技士口述試験に合格した。</p>	<p>を引き続き授業の中で活用することで、対面授業をより効果的に行えるよう対応した。</p> <p>定量的指標である「二級海技士筆記試験の受験者の合格率」は93.9%であり、基準値(80%)を大きく上回り達成できた。</p> <p>また、水産関連企業への就職を促すため、ウェブ形式での水産関連企業による合同企業説明会、本校独自の就職支援サイトの運営、就職セミナーの開催など充実した就職指導を引き続き実施したほか、「水産関連企業の個別説明会及び企業研究会」の開催を希望する企業を積極的に受け入れ、参加促進の取組を徹底することで、学生の水産関連企業への就職意欲、動機付けの更なる向上に努め、「水産業及びその関連分野への就職割合」は83.4%と基準値(80%)を上回ることができた。その他の指標である教育機関としての認定等については、いずれも維持した。</p> <p>水産庁補助事業「漁業取締体制整備推進事業」や「水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業」の実施により、水産庁の船舶部門に対し中核となる人材を輩出するととも</p>	<p><その他事項> (審議会の意見を記載するなど)</p>
--	--	--	--	---	--	--

<p>応する幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮するための社会人基礎力(職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力)を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材を育成する。</p> <p>また、資源管理の高度化等の国の方針及びその科学的背景を効果的に教授して水産試験場職員等の育成に資する取組を強化することなどにより、社会人を含めた人材の育成を推進する。</p> <p>ア 本科</p> <p>本科では、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。</p> <p>諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴に鑑み、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施する。漁業練習船、実験実習場</p>	<p>応する幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮するための社会人基礎力(職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力)を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材を育成する。</p> <p>また、資源管理の高度化等の国の方針及びその科学的背景を効果的に教授して水産試験場職員等の育成に資する取組を強化することなどにより、社会人を含めた人材の育成を推進する。</p> <p>ア 本科</p> <p>本科に、水産流通経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品科学科及び生物生産学科の5学科を置き、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。</p> <p>諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴に鑑</p>	<p>資する取組を強化することなどにより、社会人を含めた人材の育成を推進する。</p> <p>ア 本科</p> <p>水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。</p>		<p>ア 本科</p> <p>新入学生の学力差を緩和させるため、リメディアル教育の実施等による基礎学力の向上に配慮するとともに、水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材育成を以下のとおり実施した。</p>	<p>に、次世代の漁船漁業の担い手に対して四級・五級海技士教育を実施し、受講した9名全員が四級・五級海技士口述試験に合格するなど、水産施策の推進に大きく寄与した。</p> <p>このように、水産基本計画に即し、水産業及びその関連分野の人材育成・確保に向けた取組を持続的にを行い、困難度が高い目標を達成したことにより、水産に関する知識・技術を持つ人材の育成が十分に図られ、水産業界の発展に大きな貢献を果たし、水産大学校が担う使命を全うしたことから A 評定とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	---	--	---	--	--

<p>等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。その際、問題解決に向けた企画から実施、解決までに至る一連の取組を主導できる能力を育む教育を実施する。</p>	<p>み、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施する。漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。その際、問題解決に向けた企画から実施、解決までに至る一連の取組を主導できる能力を育む教育を実施する。</p> <p>(ア) 水産に関する総合的な教育の推進</p> <p>水産大学校は、我が国で唯一、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学を包括的に扱っている水産専門の高等教育機関である。水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、低学年から水産への志向性を動機付ける教育を行うとともに、主に2年生以降の高度の専門教育においても他学科の科目の履修等により水産に関する他分野の知識を得る機会を広げるなど、体系的に実施</p>	<p>(ア) 水産に関する総合的な教育の推進</p> <p>水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、低学年から水産への志向性を動機付ける教育を行うとともに、主に2年生以降の高度の専門教育においても他学科の科目の履修等により水産に関する他分野の知識を得る機会を広げるなど、体系的に実施する。また、転学科制度を効果的に運用し、節度ある範囲での学生のキャリア見直しの機会を設ける。</p>		<p>(ア) 水産に関する総合的な教育の推進</p> <p>水産に関する学理及び技術の総合的な教育を体系的に推進するため、以下を実施した。</p> <p>①令和2年度入学生から導入した新カリキュラム(1～3年次において水産一般科目を含む基礎的事項からなる共通教育科目を履修し、主に2年次以降に水産に係る高度な専門教育科目を履修するカリキュラム)を維持し、水産を体系的に学習できる体制とした。また、海技士教育については、本科及び専攻科からなる5か年一貫教育の中で、座学と乗船実習を効果的・効率的に学習できるカリキュラムを維持している。</p> <p>②水産への志向を動機付ける教育として、1年次前期に開講する水産学概論において、水産機構役員、本校幹部等職員が主に対面で講義を行い、水産に関する興味と幅広い知識を持たせた。また、慣海性を養うための1年次の実習では、海技実習において水泳、カッター操船等を、増養殖基礎実習において干潟域の環境観測と生物観察を実施するとともに、水産物フードシステム実習において新鮮な魚の調理実習を行うなど、実地体験型教育の充実を図った。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

	<p>する。また、転学科制度を効果的に運用し、節度ある範囲での学生のキャリア見直しの機会を設ける。</p> <p>(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進</p> <p>水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、水産大学の漁業練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組合せにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。その際、国際資源の研究開発を行っている水産機構の研究所等との連携を図りつつ教育内容の高度化を図る。</p>	<p>(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進</p> <p>水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、水産大学の漁業練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組合せにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。その際、国際資源の研究開発を行っている水産機構の研究所等との連携を図りつつ教育内容の高度化を図る。</p>		<p>③他学科開講科目を自由選択科目として履修することを認め、一定の条件の下、修得した単位を自学科の卒業に必要な単位として認定する仕組みを継続して実施した。</p> <p>④学生のキャリア見直しの機会を設けるために、令和2年度から導入した転学科制度により、専門教育科目の本格的な履修が始まる2年次への進級に当たり、転学科の希望を受け付けている。令和5年度は、3名が申請したが要件を満たした2名について転学科が認められた。</p> <p>(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進</p> <p>水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、次のような漁業練習船や実験実習場等の施設等を活用した実地体験型教育を座学と効果的に組み合わせて推進した。</p> <p>①漁業練習船を用いた実習では、海洋観測、海洋調査、漁業操業等を洋上で行い、その手法やスキルを学ばせた。また、遠洋航海実習では、外国港湾への寄港先として韓国・釜山に寄港し、海事英語を使用した外国船との通信業務を経験させるとともに、公海における外国漁船の操業の現状等について把握させた。なお、乗船実習では新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底したことにより、全ての学科の乗船実習において練習船を活用できた。小野臨湖実験実習場での実習においては、感染症対策を徹底した上で、増養殖基礎実習、沿岸生態系保全実習、陸水生生態系保全実習及び増養殖実習を予定どおり実施した。</p> <p>②水産現場(市場、施設等)の見学は、現場に直接出向くことができたため、聞き取り調査、現地把握と分析を行い、理解を深め水産現場の状況や問題点を認識させることができた。</p> <p>③水産機構の各研究所等と連携し、役職員及び研究所職員による特別講義や集中講義の実施及び各研究所での単位取得型インターンシップの実施により教育内容の高度化を図った。</p>		
--	---	---	--	---	--	--

	<p>(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進</p> <p>水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。これにより、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させる。加えて、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育(エンジニアリングデザイン教育)を推進する。さらに、裨益する水産業界との取組や水産機構の研究所へのインターンシップの充実、遠隔授業等を視野に入れた新しい研究成果等の取り込み等により教育内容の高度化を図る。</p>	<p>(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進</p> <p>水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。これにより、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させる。加えて、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育(エンジニアリングデザイン教育)を推進する。さらに、裨益する水産業界との取組や水産機構の研究所へのインターンシップの充実、遠隔授業等を視野に入れた新しい研究成果等の取り込み等により教育内容の高度化を図る。</p>		<p>(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進</p> <p>水産現場の第一線で活躍する者からの講義により、水産に係る課題や最新動向等を理解させるとともに、問題を明確に捉えて適切な解決策や方法を見つけていく能力の習得等をさせるため、以下のような教育の推進に努めた。</p> <p>①水産庁幹部職員及び水産機構役職員を各学科共通専門科目である「水産特論」の講師として招き(遠隔授業を含む)、水産に係る課題や最新動向等を理解させた。また、自治体、漁業協同組合、水産関連企業等の幹部・担当責任者による特別講義等を実施し、最新の情勢・動向、最先端の技術情報、産業界や消費者のニーズ等について理解させた。</p> <p>②各学科で実施している教育対応研究で得られた最新の知見や研究・技術開発情報を積極的に講義(遠隔授業を含む)に取り入れたほか、2年次に開講する「技術者倫理」において、問題解決型学習(PBL)として、グループ学習によるアクティブラーニング形態の授業を実施し、問題を明確に捉えて適切な解決策や方法を見つけていく能力(エンジニアリングデザイン能力)を習得させるための授業を行った。これらにより、最新の研究等に触れる機会を増やすとともに、実社会における対応力の向上を図った。</p> <p>③学生のインターンシップについては、昨年まで新型コロナウイルス感染症の影響により一部で実施できなかったが、令和5年度は水産機構の各研究所に9人が参加した。参加した学生は、それぞれが携わった研究所における業務の中で実情を理解し、職業意識を高めるとともに、課題や問題解決に対する姿勢等の自己が努力すべき点を見だし、学習意欲が向上した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

	<p>(エ) 社会人基礎力の強化</p> <p>乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力や社会倫理感の涵養を図る。これに対する評価については、就職先等への調査を実施し把握する。</p>	<p>(エ) 社会人基礎力の強化</p> <p>乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力や社会倫理感の涵養を図る。これに対する評価については、就職先等への調査を実施し把握する。</p>		<p>(エ) 社会人基礎力の強化</p> <p>学生の社会人基礎力等の涵養・強化を図るため、カリキュラムにおいて社会人基礎力に関連する PBL を実施するとともに、卒業生の社会での能力評価に関するアンケート調査等を以下のとおり実施した。</p> <p>①乗船実習や水産現場での実習等のほか、2年次に開講する全学科共通科目である「技術者倫理」において、技術者としての倫理的な観点からの判断と行動規範を学んだ上で、PBL としてグループ学習によるアクティブラーニング形態による授業とエンジニアリングデザイン能力を習得する授業によって、課題設定、課題解決のためのアイデアの提起と具体的な方策の抽出、ディスカッション、企画提案書の取りまとめと発表などの一連の作業を通して、社会人基礎力を身に付けることができた。また、卒業研究・論文において、研究テーマ決定、計画立案、資料収集等の実践と成果発表等を組み合わせて実施した。さらに、キャリアガイダンス等の実施により、社会人基礎力を養った。</p> <p>②研究公正など研究倫理に関する教育を「技術者倫理」や卒業論文及び卒業研究前のセミナーにおいて実施し、コンプライアンスの重要性を学習させた。また、本科新入生の入学ガイダンスにおいて、ハラスメントや SNS 等に関する注意喚起を行い、学生生活におけるコンプライアンス指導を行った。</p> <p>③合同企業説明会に参加した企業 141 社に対して、水産大学校卒業生の社会人基礎力についてのアンケート調査を実施した。回答があった 127 社のうち、水産に関する知識・技術、倫理観・責任感、積極性、チームワーク力等の項目で「十分評価できる」及び「ほぼ評価できる」が7割以上を占め、本校卒業生の多くが高い社会人基礎力を身に付けているとの評価を得た。</p>		
	<p>(オ) 各学科の専門分野の教育・研究</p> <p>水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家とし</p>	<p>(オ) 各学科の専門分野の教育・研究</p> <p>水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家とし</p>		<p>(オ) 各学科の専門分野の教育・研究</p> <p>水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、水産全般に関する基本的な知識を身に付けさせるとともに、各学科における専門分野の教育・研究を新型コロナウイルス感染症の影響に伴う制約を受けることなく、以下のとおり実施した。</p> <p>・水産流通経営学科においては、社会科学的なアプローチによつ</p>		

<p>イ 専攻科</p> <p>水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、船用機関、水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫教育で実施する。これにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前</p>	<p>て活躍できる人材を育成する。</p> <p>イ 専攻科</p> <p>水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、船用機関、水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫教育で実施する。これにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前</p>	<p>て活躍できる人材を育成する。</p> <p>イ 専攻科</p> <p>船舶運航、漁業生産管理、船用機関、水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫教育で実施する。これにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士筆記試験受験者の合格率 80%を目指</p>		<p>て水産業(漁業、水産流通業、水産加工業等)の経営分野と水産物流通分野において、現場に根ざした実践的な教育・研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋生産管理学科においては、水産資源管理と海洋環境に配慮した海洋生産活動を行うことを目指し、船舶の運航技術、資源評価の精度向上や生態系に調和した漁業・漁場の管理、海洋生産活動の効率化及び高度化に関する教育・研究を行った。 ・海洋機械工学科においては、物理を土台として生物や化学も取り入れた海洋・水産技術と機械工学との融合を図り、新たな技術分野を切り拓くための教育・研究を行った。 ・食品科学科においては、水産物の健康増進機能や水産食品に由来する危害、さらには水産物の高度利用技術についての教育・研究を行った。 ・生物生産学科においては、養殖業の成長産業化への貢献、水産有用資源と漁場環境の管理と保全を目標として、教育内容を充実させることにより、水産業の後継者確保を目指すとともに、漁村振興、漁場環境の保全に貢献するための指導的な役割を担う人材を育成した。 <p>イ 専攻科</p> <p>船舶運航、漁業生産管理、船用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技士の育成に関して、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本科関連学科(海洋生産管理学科・海洋機械工学科)において、海技士免許取得希望者を対象とした学校推薦型選抜(推薦入試)制度を実施した。また、本科生に対する海技士の魅力、就職状況、メリット等の説明、個別の進路指導等を行った結果、専攻科定員(50名)を満たした。なお、令和6年度専攻科入学者については選考試験を行い、定員50名(船舶運航課程24名、船用機関課程26名)を確保した。 ②座学(講義)、舟艇管理棟、実験棟及び漁業練習船における実習を通じた水産系海技士養成のための教育を実施したほか、上級の海技士筆記試験の受験を促進するため、一級海技士筆記試験合格者に対する表彰を行った。また、水産庁職員による漁業取締りの特別講演を行うとともに、漁業監督官・司法警察員としての経歴を持つ漁業練習船航海士等による、法令遵守等の講義と実 		
---	---	--	--	--	--	--

<p>提に、二級海技士筆記試験受験者の合格率80%を目指す。(前中長期目標期間(令和元年度まで)の実績:85.9%)</p> <p>ウ 水産学研究科</p> <p>水産学研究科では、本科又は他大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、水産学の進歩に貢献する。これにより、水産業、水産行政、調査研究等において、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。</p>	<p>に、二級海技士筆記試験受験者の合格率80%を目指す。</p> <p>ウ 水産学研究科</p> <p>水産学研究科では、本科又は他大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行う。また、国内外の学術交流に積極的に参加することによって、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。特に、水産業、水産行政、調査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力と組織における指導者とし</p>	<p>す。</p> <p>ウ 水産学研究科</p> <p>本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力・実践力を養成するため、研究科生をティーチングアシスタント・リサーチアシスタントとして活用する。また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、コンプライアンスの重要性を認識させ、広い視野を持たせる。このほか、研究論文の対外的な発表や英語を用いた学術交流会へ</p>		<p>習を実施し、漁業取締実務等に必要な生きた外国語の修得等を図った。さらに、実験・実習では、感染症予防のため、少人数グループに分け、計測箇所の学生配置、計測順序の変更など実施方法を工夫した。乗船実習では新型コロナウイルス感染症対策として乗船2週間前からの健康調査と行動記録を実施するとともにPCR 検査を実施し、年度内に予定していた全ての乗船実習を完了した。</p> <p>③令和5年度専攻科修了生の海技士免許取得及び試験の合格実績については、三級海技士免許取得率が100%(航海100%、機関100%)、二級海技士筆記試験受験者の合格率が93.9%(航海95.8%、機関92.0%)であった。なお、一級海技士筆記試験の合格者数は26名(航海13名、機関13名、専攻科修了生の52%)であった。</p> <p>ウ 水産学研究科</p> <p>①定員確保のため、本校ホームページに募集要項を掲載し、広く募集を行い、令和5年度の水産学研究科の在籍者数は定員20名(水産技術管理学専攻10名、水産資源管理利用学専攻10名)を確保した。</p> <p>②共通教育科目及び各専攻科目(実習・実験を含む計60科目)を通じ、水産に関する専門性の高い知識及び研究手法の教授に努めた。</p> <p>③研究科生9名を3科目の実習・実験でティーチングアシスタントとして雇用し、教育・研究補助活動を通して、教育・研究面での指導力・実践力の養成に寄与した。なお、リサーチアシスタントは専門分野の研究科生がいなかったため、雇用に至らなかった。</p> <p>④専門分野外も含めた水産の総合力を養い広い視野を持たせるために、他専攻の授業科目8単位を限度に履修単位として認めており、令和5年度は、研究科1年次生4名がのべ4科目(計18単位)の専門外科目を履修した。</p> <p>⑤共通教育科目として科学者倫理と実践科学技術英語の2科目(各1単位、必修)を1年次生全員に履修させ、高い研究倫理観の醸成と英語プレゼンテーション能力の強化に努めた。また、研究科新入生の入学ガイダンスにおいて、ハラスメントや研究公正に関する研修を行い、コンプライアンス指導を行った。</p> <p>⑥2年次生を対象に修士論文発表会と同一形式の中間発表会を行うとともに、1年次生にその様子を見学させることで研究科生全</p>		
---	---	--	--	--	--	--

<p>(2) 教育機関としての認定等の維持</p> <p>水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。</p>	<p>ての行動のあり方を修得させるほか、専門分野外も含めた水産の総合力及び社会倫理感を養い、広い視野を持たせる。</p> <p>(2) 教育機関としての認定等の維持</p> <p>水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。</p>	<p>の参加を積極的に推進する。</p> <p>(2) 教育機関としての認定等の維持</p> <p>水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。</p>	<p>員に対して、発表方法、質疑応答の様子等を学習させた。</p> <p>⑦ 研究科生による研究成果の外部への公表を推進し、論文発表1件、口頭発表16件が行われた。このうち、口頭発表5件については、釜慶大学校との学术交流(オンライン開催)におけるものであり、研究科生の国際的な研究対応能力を高めることに寄与した。</p> <p>⑧ 大学改革支援・学位授与機構において、令和5年度研究科修士のうち年度内審査を希望した1名に修士の学位が授与され、残りの修士5名についても修士の学位申請を行った。なお、令和4年度において学位審査に申請していた7名については、令和5年11月までの間に全員が合格し、修士の学位を取得した。</p> <p>(2) 教育機関としての認定等の維持</p> <p>教育機関としての認定等を維持するため、以下を実施した。</p> <p>① 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定を維持するため、以下のファカルティ・ディベロップメント(FD:教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称)活動を通じて、教育の質の向上を図るとともに、同機構に対して所要の報告等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内では、FD 対応委員会(計4回)を実施し、シラバス及びカリキュラムマップの改正を行うとともに、各学科において継続的な教育の改善に関する取組を実施した。 ・学外では、全国の大学リーグ等が主催する FD 関連研修(計8回)に教職員が遠隔等により参加した。 ・大学改革支援・学位授与機構による令和6年度教育の実施状況等の審査に伴い、令和5年度中に学位授与機構レビュー会議を開催し、提出書類の周知と作成依頼を行った。 <p>② 一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を維持するため、①に挙げた教育の改善に加え、令和3年度に実施された JABEE 認定継続審査結果(S判定)を受け、令和2年度に遡って令和7年度までの6年間の認定を継続している。継続的な教育の改善として、FD 対応委員会を通じて、シラバスの学習・教育到達目標等や関連科目を見直すなどのシラバス及びカリキュラムマップの改正に取り組んだ。</p> <p>③ 今年度は5年ごとの船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約(STCW 条約)に基づく、資質基準制度</p>		
--	---	---	--	--	--

<p>(3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続</p> <p>大規模災害や広域感染症流行に備えて、平時から ICT 等を活用したカリキュラムを積極的かつ適切に導入するとともに、対面とオンラインの併用など、緊急時においても柔軟な受講を可能とすることにより、教育を継続できる仕</p>	<p>(3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続</p> <p>大規模災害や広域感染症流行に備えて、平時から ICT 等を活用したカリキュラムを積極的かつ適切に導入するとともに、対面とオンラインの併用など、緊急時においても柔軟な受講を可能とすることにより、教育を継続できる仕</p>	<p>(3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続</p> <p>大規模災害や広域感染症流行に備えて、平時から ICT 等を活用したカリキュラムを積極的かつ適切に導入するとともに、対面とオンラインの併用など、緊急時においても柔軟な受講を可能とすることにより、教育を継続できる仕</p>		<p>(QSS)の実施状況調査を受けたが、指摘事項はなく、引き続き登録認定機関として以下の認定を維持した。また、教員の人事異動等に伴い、船舶職員養成施設の登録申請等要領第9条の1の規定による変更届出を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三級海技士(航海)第一種養成施設及び三級海技士(機関)第一種養成施設としての登録船舶職員養成施設 ・登録海技免許講習実施機関(航海:レーダー観測者講習、レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ講習、救命講習、消火講習、上級航海英語講習、機関:救命講習、消火講習、上級機関英語講習) ・電子海図情報表示装置(ECDIS)講習(船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第4条の4) ・船舶衛生管理者適任証書の登録機関 ・第一級海上特殊無線技士長期型養成課程 ・登録小型船舶教習所 <p>漁業練習船「耕洋丸」と「天鷹丸」については、新型コロナウイルス感染症対策として、乗船前の健康状態確認及び PCR 検査を実施するなど所要の対策を講じ、航海内容の一部変更を行いながら、全ての乗船実習を計画どおり行った。専攻科乗船実習期間6か月のうち3か月については、漁業練習船「天鷹丸」が共用船として水産資源研究所の調査を実施することで、実習生に対して最新の水産調査現場教育(調査技術・知識の修得)や調査員による講義を行い、水産系海技士教育の高度化を図った。</p> <p>(3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続</p> <p>大規模災害や広域感染症流行下においても教育を継続できるよう、新入生を対象に、遠隔授業を実施する際に早急に対応できるよう、Microsoft アカウントの付与とサービスの説明及び遠隔ツールの利用方法について、入学直後に周知した。なお、令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、感染の影響に伴う遠隔形式の実施はなかったが、外部講師が来校できない状況でオンラインでの遠隔授業を実施した。一方、対面授業においても、資料、動画、小テストあるいは課題等を遠隔ツールに掲載し、予習・復習や課題提出等に活用する等の対応を実施した授業が複数あり、非常</p>		
---	---	---	--	---	--	--

<p>組みを構築する。さらに、遠隔ツールを活用し、学生に確実かつ迅速な情報伝達を行うことにより、適切に支援できる体制を整える。</p> <p>(4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究</p> <p>研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行う。</p> <p>また、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力の向上が図られるものとする。</p> <p>ア 教育対応研究</p> <p>水産大学校に所属する漁業練習船、実験実習場等教育及び研</p>	<p>組みを構築する。さらに、遠隔ツールを活用し、学生に確実かつ迅速な情報伝達を行うことにより、適切に支援できる体制を整える。</p> <p>(4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究</p> <p>研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行う。</p> <p>また、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力の向上が図られるものとする。</p> <p>ア 教育対応研究</p> <p>水産大学校に所属する漁業練習船、実験実習場等教育及び研</p>	<p>組みを構築する。さらに、遠隔ツールを活用し、学生に確実かつ迅速な情報伝達を行うことにより、適切に支援できる体制を整える。</p> <p>(4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究</p> <p>研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行う。</p> <p>また、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力の向上が図られるものとする。</p> <p>ア 教育対応研究</p> <p>水産大学校に所属する漁業練習船、実験実習場等教育及び研</p>	<p>時でも教育が継続できる体制が維持されていた。</p> <p>また、授業や学生への周知に関する情報伝達については、学生情報電子掲示システム(MASIS)を用いて適切に行った。</p> <p>令和6年能登半島地震では、北陸4県(石川・新潟・富山・福井)に帰省中の学生について、安否確認システムを使用して、メールにより安全や被災状況等を速やかに把握した。</p> <p>(4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究</p> <p>研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行うとともに、裨益する水産業界等からの意見を聴取しつつ、求められる人材育成に資する研究成果を意識的に授業等に取り入れた。なお、基盤となる研究の一部については、水産機構の研究部門と連携して取り組んだ。</p> <p>ア 教育対応研究</p> <p>第5期中長期目標期間における水産大学校各学科等の研究課題に応じて、漁業練習船や、校内の実験棟・研究棟等も活用しつつ、計 25 の小課題に取り組み、すべての課題について得られた成果を教育に反映させた。</p>					
--	--	--	---	--	--	--	--	--

<p>(5)就職対策の充実</p> <p>水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施</p>	<p>究のための資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する</p> <p>イ 行政・産業・地域振興対応研究活動</p> <p>現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施する。また、学内横断プロジェクトとして、「水産業の成長産業化を目指した生産技術の開発」、「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理技術の研究」、「船舶における省エネ技術や衛生等の管理技術を取り入れた海技士教育の高度化」を推進する。</p> <p>(5)就職対策の充実</p> <p>水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施</p>	<p>究のための資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。</p> <p>イ 行政・産業・地域振興対応研究活動</p> <p>現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施する。また、学内横断プロジェクトとして、「水産業の成長産業化を目指した生産技術の開発」、「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理技術の研究」、「船舶における省エネ技術や衛生等の管理技術を取り入れた海技士教育の高度化」を推進する。</p> <p>(5)就職対策の充実</p> <p>水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施</p>		<p>イ 行政・産業・地域振興対応研究活動</p> <p>行政・産業・地域への貢献として、研究成果を上げるとともに、以下に記載のとおり、国や地方公共団体、業界等が開催する委員会等に参画し、得られた知見を授業に反映した。また、学生に対し行政・産業・地域への貢献活動を促した。</p> <p>①行政への貢献活動として、天皇海山における国際資源調査、国や地方自治体関連の委員会や協議会等への委員等メンバーとしての参画等を実施するとともに、四級・五級海技士養成事業、スマート水産業の授業への取り込みを推進した。</p> <p>②産業への貢献活動として、漁業関係者の研修会等での講演、企業との共同研究等を実施した。</p> <p>③地域への貢献活動として、地域の専門委員会への委員としての出席、地域住民の学習会での研究成果のPR等を実施した。</p> <p>また、学内横断的取組「船舶における省エネ技術や衛生等の管理技術を取り入れた海技士教育の高度化」として、海洋生産管理学科及び海洋機械工学科が連携し、ウェザールーティング・システム(気象情報から安全性を考慮した最適航路を見出すシステム)の利活用の検討を行い、最適航路の算出のほか、効率的な漁場選択にも活用できることが認められた。さらに、システムから得られる情報について、漁業従事者が活用しやすい方法を提案するとともに、研究成果を学会で発表した。得られた知見は講義の中で学生に教授するとともに、卒業研究のテーマとして取り扱うなど、教育に反映した。その他、次の2つの課題を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水産業の成長産業化を目指した生産技術の開発」 ・「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理技術の研究」 <p>(5)就職対策の充実</p> <p>水産関連分野への就職を促進するため、教職員が一体となって以下の取組を実施した。</p> <p>①就職統括役による学生への助言・指導対応、就職対策検討委</p>		
--	--	---	--	---	--	--

<p>に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及び国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合が80%以上確保されるよう努める。(前中長期目標期間(令和元年度まで)の実績:84.3%)</p>	<p>に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及び国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合が80%以上確保されるよう努める。</p>	<p>に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及び国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合が80%以上確保されるよう努める。</p>		<p>員会の開催、外部講師及び学生部長を講師とした就職ガイダンス、公務員試験対策等に学校全体で取り組んだ。また、3月の合同企業説明会はウェブにより計3日間開催し、水産関連の企業や団体など計141社が参加した。就職活動において、今後もウェブでの面接対応が求められることが想定される中、合同企業説明会では、学生と企業など採用側とのマッチングをウェブで行うなど、ウェブを介して行う就職支援活動が維持できた。これらの就職関連の取組については、これまでの電子掲示装置に加え、新たに周知用の掲示板を講義棟エントランスに設置し、学生への企業等からの求人関連情報提供の場や機会を増やすなど積極的な対応を行った。</p> <p>②従前から実施している動機付けのための教育・指導に加え、令和3年度から導入した本校の就職支援サイト(キャリアタス UC)を引き続き活用した。同サイトに水産系の企業情報と求人情報を掲載し、学生がウェブ上で把握できる環境を整えて対応し、水産関連企業への就業意欲、動機付けの向上に努めた。また、就職担当教職員間での情報の共有を行うとともに、ウェブでの説明会開催時に水産関連企業の動向など情報収集を行い、その結果を就職指導へ反映させた。</p> <p>③水産関連企業による個別説明会を3件・参加学生24名(令和4年度1件・5名)、企業研究会を19件・参加学生94名(令和4年度13件・101名)を対面で開催したが、学生への水産系企業の情報提供機会を拡大するため、水産系企業の人事担当者が本校を訪問した際には、就職統括役から説明会等の開催を勧め、開催希望企業を積極的に受け入れた。また、こうした各種企業説明会や就職ガイダンスの開催においては、学生への一般的な開催周知だけでなく、就職担当教職員が連携して、積極的な参加を促す声掛けを重ねるといった取組を徹底することにより、水産関連企業への就職意欲、動機付けの更なる向上を図った。</p> <p>④専攻科生に対しては、本科4年次の遠洋航海実習において、水産庁の漁業取締りに関わる職員による講演や、漁業監督官等の経歴を持つ本校練習船の航海士や機関士による講義を行うことで、漁業取締りの実務や水産関連船舶職域への理解向上とともに、就業意欲を高めた。また、水産関連企業に在籍している本校専攻科OBとの意見交換の場を設ける等により、専攻科生が本校で学んだ水産の専門知識を生かし、水産業界で活躍することの意義や魅力を実感できるよう啓発に努めた。これらの取組により、専攻科修了生の水産関連分野への就職率は令和4年度の68.8%から74.0%に改善された。</p>		
---	---	---	--	--	--	--

<p>(6) 学生生活支援等</p> <p>ア 学生生活支援</p> <p>経済面やメンタル面を含めて学生生活全般にわたる助言、指導等の学生支援を進める。</p>	<p>(6) 学生生活支援等</p> <p>ア 学生生活支援</p> <p>経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を求める学生に対しては、修学支援室を中心に健全な学生生活を送るための適切な支援を行う。</p>	<p>(6) 学生生活支援等</p> <p>ア 学生生活支援</p> <p>経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を求める学生に対しては、修学支援室を中心に健全な学生生活を送るための適切な支援を行う。</p>		<p>⑤就職率(就職希望者に占める就職内定を受けた者の割合)は、99.4%であり、このうち水産業及びその関連分野への就職割合(就職内定者ベース)は 83.4%であった。また、全卒業・修了者に占める水産関連分野へ進学又は就職した者の割合は 88.6%であった。</p> <p>(6) 学生生活支援等</p> <p>ア 学生生活支援</p> <p>学生生活支援のため、以下を実施した。また、経済的支援としての授業料免除制度について、説明会を開催し制度の内容を学生に理解させ、有効活用するよう指導した。</p> <p>①経済状況及び学業成績を勘案し、公平・妥当性のある審査の上、授業料免除制度を適用したほか、学生の勉学意欲を高めるため、本科4年次生並びに専攻科及び水産学研究科へ入学する者を対象とした成績優秀者授業料免除規程による前期又は後期の授業料半額免除を実施した。また、令和5年奥能登地震で被災した学生1名に対し、前・後期の授業料全額免除を実施した。</p> <p>②学生生活のサポートとして、各学科クラス担当教員相談体制を確保し、学生の相談を随時受けた。また、修学支援室において多様な学生相談(2,189件)に対応し、その中で、臨床心理士は年間147件の相談を受けた。新入生をはじめとした学生に対して、修学支援の紹介やメンタルヘルス対策に関するパンフレットの配付を行い、相談体制の周知徹底を図った。加えて、ハラスメントに関する対策として、相談窓口の紹介等を行った。これらの取組により、悩みを抱えた学生に対する早期対応に努めた。さらに、令和4年度に導入した学生相談におけるオンラインカウンセリングでは、対面で相談できない学生に対する相談窓口を継続した。</p> <p>③職員向けの障がい学生修学支援研修会として、自死の危険を抱えた人々に気づき、適切に関わり救うことを目的とした研修「ゲートキーパー(命の門番)について」を令和4年度から開催し、令和5年度も継続して実施した。また、学生に対しては、メンタルヘルス講話「ストレスケアとゲートキーパーについて」をオンデマンドで期間中いつでも視聴できる環境を整え、理解を深める取組を行った。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に</p>		
---	---	---	--	---	--	--

<p>イ 成績優秀者等の表彰</p> <p>成績優秀者等の表彰により、学生のモチベーションの向上を図る。</p> <p>(7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化</p>	<p>イ 成績優秀者等の表彰</p> <p>成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のモチベーションの向上を図る。</p> <p>(7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化</p>	<p>イ 成績優秀者等の表彰</p> <p>成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のモチベーションの向上を図る。</p> <p>(7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化</p>		<p>移行されたことや、それに伴う社会動向を踏まえ、校内、学生寮それぞれの感染防止対策を緩和した。各種制限を緩和する一方で、体温確認や手指消毒などの感染防止対策を維持し、学生が自主的に対応できるよう配慮した。また、感染症に関連した不安や不登校等の問題を抱える学生への対応など、多様化する学生相談にも適切に対処した。</p> <p>⑤全面禁止にしていた部活動及び課外活動については、令和4年度から新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら段階的に再開し、令和5年度には、対外試合など本格的な活動を認め支援等を行った。また、学生自らの危機管理意識を高めるため、学生大会の場において、安全な部活動の継続や集団感染を発生させないためにはどうすればよいかを考える機会を設けた。さらに、事故発生時の連絡体制、部員の健康管理の重要性など、健全な部活の運営についての助言・指導等を行った。</p> <p>⑥交通事故により障がい者に認定され3年次に復学した学生に対して、クラス担当教員や修学支援室が必要な支援等を考え、設備改修等を実施した。講義棟は既にバリアフリーの対応がなされていたが、本校内のスロープ2箇所については当該学生の協力を得て傾斜度を緩和する改修、障がい者用駐車場の新規設置といった整備を行い、学生が学びやすい環境を整えた。</p> <p>イ 成績優秀者等の表彰</p> <p>学生のモチベーション向上を目的に、表彰制度による学業成績優秀者の表彰、本校に貢献した団体の表彰を行った。</p> <p>(7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化</p>		
---	--	--	--	---	--	--

<p>ア 裨益する水産業界との取組</p> <p>裨益する水産業界等との取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附、研究費受入れ等の推進を通じて、自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。</p>	<p>ア 裨益する水産業界との取組</p> <p>裨益する水産業界等との取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附、研究費受入れ等の推進を通じて、自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。</p>	<p>ア 裨益する水産業界との取組</p> <p>裨益する水産業界等との取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附、研究費受入れ等の推進を通じて、自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。</p>		<p>ア 裨益する水産業界との取組</p> <p>裨益する水産業界等の要請を踏まえた教育内容の高度化を図るとともに、自己収入の拡大を図るため、以下を実施した。</p> <p>①令和5年7月に「人材育成に係る業界との意見交換会」を開催し、「中長期的展望を踏まえた水産大学校のあり方について」業界関係者からの意見聴取を行った。また、当該会議を含めた業界関係者が参加する会議において水産大学校の人材育成に係るアンケートを配付し意見聴取に努めた。</p> <p>②令和5年10月に一般社団法人海洋水産システム協会開催の月例懇談会を借りて、水産大学校研究成果発表会を開催し、参加した業界関係者へ「水産大学校のあり方に関するアンケート」を配付し意見聴取に努めた。</p> <p>③令和6年3月に開催した合同企業説明会では、参加した水産関連企業141社に、卒業生の社会での能力発揮に関するアンケートを依頼し意見聴取に努めた。</p> <p>④山口県と締結した、「水産業の持続的発展に向けた包括連携に係る協定書」の「水産業を担う人材の育成に関すること」及び「社会貢献に関すること」の項目において、漁業者活動に対する指導・助言、県職員による地方水産行政の視点を取り入れた学生への講義を実施した。</p> <p>また、学生に水産業及び消費者ニーズなど最新の動向を理解させるため、裨益する業界等から講師を招き、講演を実施するとともに、校外実習においては、訪問先企業等に対して、活動状況、課題等に関する講話を依頼し、現場の実践的な取組内容を学習させた。</p> <p>⑤自己収入の拡大については、水産関連業界からの受託研究費や科研費等のほか、山口連携室が山口県から受託した共同研究に参画するとともに、山口県との包括連携協定に基づく取組の1つとして、同県からの委託事業「令和5年度地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業(収益性向上の取組支援)」を受託するなど、外部資金獲得を推進した。また、令和6年3月に開催した合同企業説明会では、参加企業・団体から参加費を徴収し、開催費に充填することでコストの削減に寄与した。</p>		
<p>イ 学生確保の強化</p> <p>少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行</p>	<p>イ 学生確保の強化</p> <p>少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行</p>	<p>イ 学生確保の強化</p> <p>水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化する。</p>		<p>イ 学生確保の強化</p> <p>水産学を学ぶ意欲のある学生を確保するために、以下の取組を実施した。オープンキャンパスについては、令和4年度に引き続き事前予約制として訪問型で実施した。また、本校の概要、各学科や漁業練習船の紹介等について、志願者がいつでも本校のホームページから動画で視聴できるようにした。高校訪問については、7月上旬から九州地区(福岡・長崎・佐賀・熊本・大分)及び</p>		

<p>えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化する。</p>	<p>えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化する。このため、高校訪問や情報発信手段及び発信コンテンツの充実・高度化等により、水産の現代的役割、それに向けた水産大学校の教育及びキャリア形成等の紹介、周知に努める。また、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて入試制度(学校推薦型選抜、一般選抜等)の改善を図る。</p>	<p>このため、高校訪問や情報発信手段及び発信コンテンツの充実・高度化等により、水産の現代的役割、それに向けた水産大学校の教育及びキャリア形成等の紹介、周知に努める。また、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて入試制度(学校推薦型選抜、一般選抜等)の改善を図る。</p>		<p>中国地区(山口・広島・岡山)を各学科で分担して、計 176 校の高等学校等を直接訪問し、本校の特色や入試等の紹介を行った。天候不良により訪問を中止した 10 校の高等学校等については、郵送での資料配布とした。民間企業や地域が主催する高校生等に対する進路ガイダンスについては、事務職員が積極的に参加し、本校の教育及びキャリア形成等について説明を行った。</p> <p>①本科の学生定員 740 名に対する在学学生数は 799 名(令和5年4月1日時点)であった。また、令和5年度中に実施した令和6年度入試における募集定員 185 名に対する倍率は 3.6 倍であり、全国から広く学生を確保することができた。</p> <p>②水産関係有識者との意見交換を積極的に行い、水産関連企業が大学卒業者に求める人材の動向を把握した。</p> <p>③水産業を担っていく後継者等の育成の一環として、水産系高校の卒業生や水産業後継者を目指す者等を対象とした推薦入試制度を引き続き実施した。</p> <p>④平成 30 年文部科学省告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜における学力試験の出題科目及び出題範囲について、本校ホームページに掲載して周知した。</p>		
<p>ウ 教育内容の充実</p> <p>輸出促進等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等の変化し続けるニーズや水産政策に即しているか等を不断に検証し、水産業の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。</p>	<p>ウ 教育内容の充実</p> <p>輸出促進等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等の変化し続けるニーズや水産政策に即しているか等を不断に検証し、水産業の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。</p>	<p>ウ 教育内容の充実</p> <p>現在のカリキュラムの内容が学生や企業等の変化し続けるニーズや水産政策に即しているか等を不断に検証し、水産業の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。</p>		<p>ウ 教育内容の充実</p> <p>教育内容の充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>①日本の水産施策についての理解を深めさせるため、水産庁幹部職員及び水産機構役員による日本の水産業の現状、最新の水産研究とその役割、日本周辺の水産情勢と資源管理、養殖業の成長産業化及び海業等に関する講義を実施し、学生に受講させた。</p> <p>②広く水産全体が俯瞰できる教育を行うため、令和2年度入学生から導入した水産学を基礎から応用まで体系的に学習できる新カリキュラムを計画どおり実施するとともに、転学科制度を適正に運用した。</p> <p>③情報通信技術等の水産現場における課題をテーマとして、「技術者倫理」においてアクティブラーニング形態の授業を実施した。</p> <p>④水産庁が推進するスマート水産業については、令和5年度には本科 20 科目、研究科9科目の授業で取り上げ、教育内容を充実させた。</p>		

<p>【重要度:高】</p> <p>水産業を担う中核的な人材を育成する教育プログラムを持続的に行い、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を輩出することは、水産政策の改革等を踏まえたものであり、施策実現に寄与する重要な業務であるため。</p> <p>【困難度:高】</p> <p>海技士国家試験の合格や水産業及びその関連分野への就職は、教育等を通じて学生自らが成果をあげるものであり、かつ、雇用情勢の変化等の影響を受けることから、これまで以上にセミナー等の開催や学生の意識向上のための取組など最大限の努力が必要となる。また、国土交通省運輸局が公表する海技士国家試験の合格率や水産庁調べによる水産系他大学の水産業及びその関連分野への就職率の実績を踏まえると、相当の努力を必要とする高い数値目標を掲げており、達成が困難な目標と位置付けられるた</p>						
---	--	--	--	--	--	--

め。						
----	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-3	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発マネジメント		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(評)評価指標、(モ)モニタリング指標)							
① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)							
評価対象となる指標	基準値等 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
他機関との連携数 国内共同研究数(モ)	年間110件以上(国内) 第4期実績平均値 134件	122件	137件	141件			
他機関との連携数 国際共同研究数(モ)	年間15件以上(国外) 第4期実績平均値 24件	21件	26件	23件			
知的財産の供与数(モ)	第4期実績平均値 53件	54件	56件	58件			
包括連携協定の件数(モ)	令和2年度末現在 12件	14件	14件	14件			
研修等の受入件数(人数)(モ)	令和2年度実績 国内60件(139名) 国外0件(0名)	国内 65件(149名) 国外 1件(12名)	国内 62件(183名) 国外 7件(16名)	国内 68件(203名) 国外 8件(21名)			
各種委員会への派遣数(モ)	令和2年度実績 458件	443名	447名	473名			
講師等の派遣数(モ)	令和2年度実績 188件	210名	260名	297名			

公表したプレスリリース数、ウェブサイト等による発信数(モ)	令和2年度実績 69件	78件	79件	81件			
ウェブサイト等へのアクセス数(モ)	令和2年度実績 368,256件	347,212件	547,921件	328,096件			
シンポジウム、セミナー、講演会等の開催数(モ)	年間22件以上 第4期実績 13~22件	35件	35件	37件			
取材、問い合わせ対応数(モ)	令和2年度実績 523件	480件	507件	553件			

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	404,887	407,070	424,835		
決算額(千円)	431,996	507,881	528,501		
経常費用(千円)	316,688	476,484	575,094		
経常利益(千円)	26,386	▲12,678	4,918		
行政コスト(千円)	388,013	540,702	622,694		
従事人員数	27人	35人	38人		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
3 研究開発マネジメント	3. 研究開発マネジメント 国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。	3. 研究開発マネジメント 国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。	【評価軸】 ✓研究開発成果の最大化に向けた取組が着実に行われているか。 (評価指標1) ✓他機関との連携、共同研究の取組状況 (モニタリング指標) ✓他機関との連携数(件数、国内・国際)	< 主要な業務実績 >	< 評価と根拠 > 評定:A ・研究開発成果の最大化と早期の社会実装によるイノベーションの推進に向け、資源分野、養殖分野及び漁業分野において、水産機構として計画以上の成果を生み出した。 また、水産機構発の第一号ベンチャー企業の設立など、研究成果の社会実	評定	< 評定に至った理由 > < 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (審議会の意見を記載するなど)

			<p>(国内共同研究:110件以上)(国際共同研究:15件以上)</p> <p>✓知的財産の供与数</p> <p>✓包括連携協定の件数)</p> <p>✓研修等の受入件数(人数)</p> <p>✓各種委員会への派遣数</p> <p>✓講師等の派遣数</p> <p>(評価指標2)</p> <p>✓研究開発情報を国民に積極的に提供しているか。</p> <p>✓広報活動においてICTを積極的に活用しているか。</p> <p>✓国民、業界等との双方向コミュニケーションに取り組んでいるか。</p> <p>(モニタリング指標)</p> <p>✓公表したプレスリリース数、ウェブサイト等による発信数(65件以上(前期実績:52~65件))</p> <p>✓ウェブサイト等へのアクセス数</p> <p>✓シンポジウム、セミナー、講演会等の開催数(22件以上)</p> <p>✓取材、問い合わせ対応数</p>		<p>装に向けた活動を積極的に推進した。</p> <p>・国内及び国外の研究機関等との共同研究の実施や国際学会等の活動を通じて、漁業・養殖業に係る研究開発の加速化を図った。</p> <p>また、令和6年能登半島地震においては、研究成果に基づく各種技術を用いて、石川県や水産庁と連携することで緊急対応を行っている。</p> <p>・SEAFDECとMOUを更新、MOU締結国・国際機関の国際会議・シンポジウムに積極的に参加し国際化を推進した。特に年度計画になかったNOAANMFS等との国際シンポジウムEDFとCAFSとのワークショップを開催した。</p> <p>また、発展途上国からの研修生の受入依頼に対し令和4年度より多く対応し、顕著な活動実績が認められる。</p> <p>・知的財産ポリシーに基づく研究開発成果の戦略的なマネジメントを推進し、所期の目標を達成した上に、水産機構初の成果活用事業者に対するマネジメントにおいて、成果活用事業者とプログラム著作物独占利用許諾契約を締結等の支援によ</p>	
--	--	--	--	--	---	--

					<p>り、水産機構の研究開発成果を漁業経営体・漁業現場に実装できるよう顕著な成果を挙げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動において、成果発表会「スマート水産業の研究」を開催し、情報提供を行い、機関公式ウェブサイトのリニューアル、各種イベント等での効果的な研究開発成果の紹介、能登半島地震における緊急調査の報道的な役割など、水産機構として、国民や業界向けに顕著な広報活動を図っている。 ・水産大学校と研究所に加え水産大学校が所在する山口県及び下関市と連携し、地域における研究連携創出としての成果をあげている。山口連携室と山口県の取組は内閣府が行う政府関係機関地方移転の取組における優良事例として取り上げられており、顕著な成果として認められている。 <p>学生を乗船させた航海実習を通じて研究開発業務と人材育成業務の相乗効果に顕著な成果をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政・施策に関係する各種委員会等への委員派遣等の活動を通じて、国の施策に、組織として積極的な対応を行った。
--	--	--	--	--	---

<p>(1)イノベーションの推進及び他機関との連携</p> <p>水産業の成長産業化に結び付く今後必要となる調査・研究等を、着実かつ効果的・効率的に推進するため、産官学、特に民間との連携を積極的に行い、異分野融合を通じた取組を実施する。また、研究成果の実装によるイノベーションの推進に向け、国・地方行政や漁業現場等の声に耳を傾</p>	<p>(1)イノベーションの推進及び他機関との連携</p> <p>水産業の成長産業化に結び付く調査・研究について、産官学、特に民間等、異分野との連携を積極的に行う。研究成果の実装によるイノベーションの推進に向け、国・地方行政や漁業現場等と情報・意見交換を行い、成長産業化に係るニーズを把握する。都道府県や民間企業等との連</p>	<p>(1)イノベーションの推進及び他機関との連携</p> <p>水産業の成長産業化に結び付く調査・研究について、産官学、特に民間等との連携を実施する。</p>		<p>(1)イノベーションの推進及び他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県との連携推進のため全国7つのブロック場長会に参加し、各ブロックの要望や研究開発ニーズを把握するとともに、水産業の成長産業化に不可欠な優良系統の保護等に係る情報・意見交換を行った。 ・水産業の成長産業化に結び付く調査・研究として、適切な資源管理システムの基礎となる資源評価の精度向上に向けた取組を産官学で連携して行った。特に、資源評価に使用する生物情報収集の一環として、民間企業と共同で魚類の画像から体長等の生物データを取得する画像解析システムを開発し、長崎県松浦市の大規模水揚げ市場で実証試験を行い、社会実装に備えた。 ・養殖業の成長産業化にあたって、ワクチンの承認申請に必要な臨床試験、魚の鮮度やうま味を簡便に測定できる機器の開発、並びにブリ育種のための親魚養成等を民間企業等と連携して行 	<p>能登半島地震対応については、被災地の要望に即応できるよう対策本部を設置し、防疫検査、試験機器の貸出、調査船の派遣等、速やかに支援協力対応を実施している。</p> <p>以上の成果から年度計画に示した業務を着実に実施した上で、災害等の緊急事態に対し、迅速な対応を行ったこと、さらに顕著な成果を創出したことから、総合的に勘案した結果、A 評定とした。</p> <p>評定の根拠は以下のとおり。</p> <p>評価の視点について</p> <p>(1)</p> <p>・研究開発成果の最大化と早期の社会実装によるイノベーションの推進に向けて、ブロック場長会等を通じて都道府県との連携推進を図るとともに、資源分野では魚類の画像から体長等の生物データを取得する画像解析システムの開発、養殖分野ではワクチンの承認申請に必要な臨床試験やシラスウナギの乾燥餌料・飼育装置の開発、漁業分野で</p>	
---	--	--	--	--	--	--

<p>け、成長産業化に係るニーズを把握するとともに、都道府県や民間企業等との連携による研究施設等の共同利用等を推進する。</p> <p>研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p> <p>また、漁業現場の技術的ノウハウを積極的に取り入れ、漁業・養殖業の現場に広く技術の普及、共有を図るハブ機能としての役割も果たせるよう連携して取り組む。</p> <p>連携に当たっては、海洋に関する幅広い情報の収集による水産資源評価等への活用や研究成果の社会実装の推進を図ることを念頭に、連携の枠組みに合わせた適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、包括的連携協定の締結など、効率的かつ効果的な連携を可能とするよう配慮する。</p>	<p>携による研究施設等の共同利用等を推進する。</p> <p>また、必要に応じ、水産機構の研究開発の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者に対し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的支援を行う。</p> <p>漁業・養殖業の現場に広く技術を普及し、共有を図る。国立研究開発法人としての適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、包括的連携協定の締結など、効率的かつ効果的な連携を行う。</p>	<p>漁業・養殖業の現場等と情報・意見交換を行い、社会のニーズを把握・分析したうえで、研究成果の社会実装に向けて活動する。</p> <p>都道府県や民間企業等との連携による研究施設等の共同利用を推進する。</p> <p>必要に応じ、水産機構の研究開発の成果を事業活動において活用又は活用しようとする者に対し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的支援を行う。</p> <p>他機関との効率的かつ効果的な連携に向け</p>		<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業現場からのデータ提供により、海洋環境と漁獲効率を考慮したキンメダイの新たな資源量指数を追加し、資源評価に実装した。また、引き続き利用可能なデータの収集と試算結果の提示を通じて資源評価への理解の醸成に大いに貢献した。 ・海産魚で最も被害が大きいマダイイリドウイルス病において、病原体の物理的隔離ができない海面養殖で清浄性管理が有効であることを証明し、本疾病の新たな防疫対策を提案し、現場での防疫対策に貢献する大きな成果を得た。 ・さば類やマダコ養殖に係るシンポジウム、ワクチン勉強会、サーモン・陸上養殖勉強会、並びにクロマグロ技術部会等を開催することで、生産現場の課題とその解決に向けた情報・意見交換を行った。 ・シーフードショーやアグリビジネス創出フェアでは、クロマグロの自動給餌器の開発や水産食品の鮮度センサ等の展示やセミナーを行い、研究成果の普及促進を図った。 ・業界ニーズを受け、漁場や海況等の変化に対応した大中型まき網漁業の操業形態の構築のための実証調査を実施した。 ・公設試験研究機関や民間企業との共同研究等によって、保有する研究設備や機器を用いた116件の共同利用を実施した。 ・「国立研究開発法人水産研究・教育機構における成果活用事業者の認定及び援助に関する規程(令和4年11月22日制定)」に基づき、研究開発成果の普及及び研究活動の活性化に貢献するベンチャー企業に対し、「成果活用事業者」として施設や設備の使用、特許等の実施許諾における優遇措置等の支援を行う制度を設けており、水産大学の教員が合同会社の社長となつて、同制度のもと初めて水産研究・教育機構の成果活用事業者として認定され、法人登記が完了した(会社設立日:令和5年6月22日)。 ・海外機関とのMOUでは、東南アジア漁業開発センター 	<p>は小型いか釣り漁船での衛星ブロードバンド通信による双方向データ通信及び大中型まき網漁業の操業形態の構築に係る実証試験の開始等を公設試験研究機関や民間企業と連携して積極的に推進することで、計画以上の成果を生み出した。</p> <p>また、資源評価関係では引き続き利用可能なデータの収集と試算結果の提示を通じて、資源評価への理解の醸成に大いに貢献するとともに、養殖分野では勉強会、シンポジウム、セミナー等の開催、保有する研究設備・機器の共同利用の実施、水産機構発の第一号ベンチャー企業の設立など、研究成果の社会実装に向けた活動を積極的に推進した。さらに、国内及び国外の研究機関等との共同研究の実施のみならず、FAO主催シンポジウムへの職員の派遣や日仏海洋学会におけるワークショップの共催等を通じて、漁業・養殖業に係る研究開発の加速化を図った。併せて、令和6年能登半島地震においては、研究成果に基づく各種技術を用いて、石川県や水産庁と連携することで緊急対応に当たっているところである。</p>	
--	---	--	--	---	--	--

<p>(2) 国際的な研究協力の推進</p> <p>水産業の持つ潜在力を引き出すことにより、食料自給率等の維持向上を図り、国民に水産物を安定的に供給に貢献するという使命等を踏まえ、国際機関等との共同研究等を通じて水産に関する科学の国際的な発展を図る等の国際的な視点に基づいた研究開発を推進する。</p> <p>また、人材育成にお</p>	<p>(2) 国際的な研究協力の推進</p> <p>国際機関等との共同研究等を通じて水産に関する科学の国際的な発展を図る等の国際的な視点に基づいた研究開発を推進する。</p>	<p>(2) 国際的な研究協力の推進</p> <p>水産分野における研究開発等の国際化を推進するため、研究協力・交流に関する覚書(MOU)や二国間科学技術協力協定等に基づく国外研究機関等との研究協力を推進する。</p>	<p>て、国立研究所としての適切な知的財産の管理、都道府県や民間企業との研究分担の明確化を行う。</p>	<p>(SEAFDEC)とは延長手続きを完了し、仏蘭西、豪州、中国と韓国とは継続実施中、米国とは再締結に向けた協議を行った。国内機関においては、高知大学及び東京動物園協会と延長手続きを進め、その他9大学及び3公立研究機関とは継続実施した。さらにMOUを通じて、東南アジア諸国連合(ASEAN)の各国、FAO主催のシンポジウムへの水産機構職員の派遣や日仏海洋学会での共同セッションの開催など、他機関との連携を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産ポリシー及び関係規程に基づき、国立研究所としての適切な知的財産の管理を行った。 ・水産庁委託事業や技術会議プロジェクト研究等において、都道府県、民間企業等の参画を積極的に進めるとともに、それぞれの研究分担を明確化することで、研究課題の効率的・効果的な推進を図った。シラスウナギの量産に向けた乾燥飼料や飼育装置の開発など、養殖業の成長産業化の推進に著しく寄与した。 ・小型いか釣り漁船に搭載した衛星ブロードバンド通信による双方向データ通信の実証試験を開始した。 ・能登半島地震対応として、水産機構漁業調査船北光丸による人工魚礁の調査やドローンによる漁港調査等に加えて、石川県からの依頼により放流用シロサケの魚病検査の受入、水産庁への魚群探知機とマニュアルの貸出等を実施した。 <p>(2) 国際的な研究協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOAA NMFS と米国環境防衛基金(EDF)とともに、持続可能な漁業に関する国際シンポジウムを共同企画・開催し、水産機構からは3名が発表した。 ・令和4年度に MOU を更新したフランス海洋開発研究所(Iframer)と連携し、令和5年10月にフランスで開催された Coast Caen 2023 (国際海洋学会議・日仏海洋学シンポジウム)に9名が参加し、共同セッションを開催した。 ・東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)とのMOUを令和5年7月に更新した。また、令和5年12月に SEAFDEC 新事務局長等が横浜庁舎及び長崎庁舎を来訪し、今後の技術協力案件について意見交換を行った。 ・日中韓水産研究機関で締結した MOU に基づき開催予定であった日中韓事務会合(中国開催)は、ホスト国の都合で開催できなかったが、関係機関と令和6年度の開催に向け引き続き協議した。一方、中国水産科学研究院(CAFS)参画の下、気候変動に 	<p>以上により、イノベーション創出に向けた取組の更なる加速化・深化及び他機関とのより緊密な連携がなされたことから、将来的な顕著な成果の創出が見込まれると評価される。</p> <p>< 課題と対応 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEAFDEC と MOU を更新するなど、米、仏、中韓、東南アジア等のMOU締約国・国際機関、及びPICES等の国際枠組みを中心に、国際会議・シンポジウム等に積極的に参加し国際化を推進した。特に年度計画になかったNOAA NMFS等との国際シンポジウム、EDF と CAFS とのワークショップを開催し、多くの情報共有・活動連携を深めた。さらに COP28 における漁 	
--	---	---	--	---	--	--

<p>ける国際貢献に向け、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等に積極的に対応する。</p>			<p>関するワークショップを EDF ジャパンと開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国国立水産科学院 (NIFS) とは、「気候変動と水産物の安全性」に関する共同ワークショップを開催した。 ・日中韓 MOU の枠組の中で、令和4年に FAO と CAFS の MOU 締結により開始された「持続的な養殖推進のための国際連携」 Global Sustainable Aquaculture Advancement Partnership (GSAAP) の第2回年次大会に職員を3名派遣した。 ・令和5年5月に水産機構主催により、日本では 35 年ぶりとなる国際イワナ属シンポジウムを日光東照宮客殿及び日光庁舎にて開催した。アメリカ、カナダ、ヨーロッパ諸国計 11 カ国から 95 名が参加し、気候変動や保全について議論が行われた。 ・北太平洋海洋科学機関 (PICES) の年次会合 (米国シアトル開催) では、1名が PICES 副議長を継続し、組織運営の指導的役割を果たしたほか、当該機関の専門委員会及び科学プログラム等 (一部ウェブ開催) において、令和5年度は新たに1名増え、4名が議長等を務め、のべ 30 名が日本国を代表し各種委員等として活動した。 ・北太平洋における有害有毒藻類ブルームの生態に関する小委員会 (S-HAB) では、参加各国と沿岸における赤潮・貝毒発生状況について情報意見交換を行った。 ・天然資源の開発利用に関する日米会議 (UJNR) 第 51 回水産増養殖専門部会 (米国メイン州開催) に 10 名参加し、科学シンポジウム「水生動物の疾病管理」を開催し、次期三か年計画を策定した。 ・同有毒微生物専門部会第 55 回日米合同部会 (米国カリフォルニア州開催) に委員を派遣して、「アザスピロ酸-2 を産生する <i>Azadinium poporum</i> の大量培養とアサリへの給餌実験」に関する研究発表を行った。 ・令和 5 年 11 月広島で開催された第 20 回国際有害有毒藻類国際会議 (ICHA) の運営に、職員が事務局対応に大きく貢献した。 ・IPBES 「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム」に1名が「Chapter 2: Status and past trends of basic interactions in the nexus」における主執筆者として参加し、報告書案の作成に携わった。 ・コイヘルペスウイルス病及びマダアイリドウイルス病の国際獣疫事務局 (WOAH) のリファレンスラボラトリー活動を実施し、年次報告書を作成した。対象疾病について、外国からの陽性対象配布や技術的相談に対応した (計1カ国)。また、感染魚種に関する WOAH の地域アドホック委員を務め、WOAH 水生委員会へレポ 	<p>業気候変動イベントに多くの情報を提供し、我が国の国際社会に向けた情報発信に大きく寄与した。また、SEAFDEC、OFCF など発展途上国からの多くの研修生の受入依頼に対し対応した。</p> <p>このように、気候変動など重要な分野を中心に国際化に資する顕著な活動実績が認められることから、大きな成果を達成したものと認められる。</p> <p><課題と対応></p> <p>NOAA との MOU が令和4年度で期限切れとなっており、令和6年度の再締結に向け日米で作業が進行中である。また日中韓 MOU 会議が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4年開催できていないが、令和6年度の開催に向け関係国と開催形式 (事務局会議及び機関長会議) 各1回開催に向け、令和6年4月末時点で事務局会議を7月開催、機関長会議を10月開催に向け調整中である。</p>	
---	--	--	--	---	--

	<p>また、人材育成における国際貢献に向け、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等に積極的に対応する。</p>	<p>また、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等に積極的に対応する。</p>		<p>ートを提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コイヘルペスウイルス病のリアルタイム PCR 法について、ドイツの WOAH リファレンスラボラトリーとリングテストを実施した。その他、WOAH 総会及び WOAH アジア地域会議に出席した。 ・これらの活動を通じて、各国の研究開発情報を得つつ日本の研究開発状況について発信し、国外研究機関等との研究協力を推進した。 ・海外漁業協力財団(OFCF)や SEAFDEC 等からの要請による発展途上国からの研修生については、令和5年度は8件(21名:令和4年度(7件16名))の受入を実施した。 ・NIFS 研究者2名を受け入れ、麻痺性貝毒の抽出・精製法について指導した。 ・SEAFDEC への講師派遣及び研究生の受け入れを通じ、水産音響調査手法や漁船運航等の水産工学分野に係る研修を実施した。 ・国際機関への人材派遣については、SEAFDEC においてこれまで養殖部局、海洋水産資源開発管理部局及び内水面漁業資源開発管理部局に各1名派遣してきた。令和5年度は SEAFDEC からの要請に応じ、さらに訓練部局へ新たに上級専門職1名を派遣した(計4名)。以上、各部局の次長等を長期派遣することにより SEAFDEC の組織運営に大きく貢献した。また講師を7名派遣した。 ・JICA がバングラデシュで計画しているガザミ養殖事業へ専門家1名を派遣するとともに FAO 国際会議でがざみ類の種苗生産に関する講演を行った。 ・ユネスコ政府間海洋学委員会西太平洋地域小委員会(WESTPAC)からの依頼に対応し、ベトナム海洋研究所に1名を派遣するとともに、同研究所から研究者2名を受け入れ、海洋生物毒シガトキシン、パリトキシン分析法等の指導を行った。 ・ドバイで開催された COP28 において環境大臣が参加した笹川平和財団海洋政策研究所(OPRI)主催の「漁業気候変動イベント」のために、「不漁問題」「水位上昇対応」「水産生物分布予測」について水産機構の有識者職員5名が専門的助言を行った。 ・国際試験水槽会議(ITTC)波浪中復原性委員会において、1名が委員として2回出席し、波浪模型実験の世界基準となる推薦手順書の改訂作業を実施した。 ・経済協力開発機構(OECD)の国際共同研究プログラム(CRP)の国内委員として水産機構役員が相談窓口(National 		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(3) 知的財産の活用促進</p> <p>研究開発によって得られた成果を我が国の水産業の競争力強化に結び付けていくには、特許等の知的財産を国内の企業や漁業経営体に円滑に活用してもらう必要がある。</p> <p>このため、農林水産研究における知的財産に関する方針(平成 28 年 2 月農林水産技術会議)等を踏まえ、知的財産の取得を進め、当該取得した権利を保護しつつ普及を図ることとする。</p>	<p>(3) 知的財産の活用促進</p> <p>研究開発によって得られた成果を我が国の水産業の競争力強化に結び付けていくには、特許等の知的財産を国内の企業や漁業経営体に円滑に活用してもらう必要がある。</p> <p>このため、農林水産研究における知的財産に関する方針(平成 28 年 2 月農林水産技術会議)等を踏まえ、知的財産の取得を進め、当該取得した権利を保護しつつ普及を図ることとする。</p>	<p>(3) 知的財産の活用促進</p> <p>令和 2 年度に改正した知的財産ポリシーに基づき、研究開発成果の戦略的なマネジメントを推進する。</p> <p>このため、権利化し国内企業や漁業経営体に円滑に利活用してもらう必要があると判断した知的財産については、適切な取扱方針を検討した上で普及を図る。</p>		<p>Correspondent)を担い、国際研究交流に積極的に貢献した。</p> <p>(3) 知的財産の活用促進</p> <p>・令和 2 年度に改正した知的財産ポリシーに基づき、研究開発成果の戦略的な取得、管理、活用が、円滑かつ適切に推進されるようマネジメント業務を行った。</p> <p>・権利化し国内企業や漁業経営体に円滑に利活用してもらい普及を図る必要がある知的財産については、事案ごとに知的財産管理委員会にて適切な取扱方針を判断・決定した上で、必要な処理を行い、普及の推進を図った。知的財産管理委員会は令和 5 年度において 10 回開催した。</p> <p>・実施等契約については、公共の利益を損なう恐れがないか確認のうえ、公平・公正を確保しつつ提供先を選定し、新規に 4 件実施契約を締結した。うち「国立研究開発法人水産研究・教育機構における成果活用事業者の認定及び援助に関する規程(令和 4 年 11 月 22 日制定)」に基づき、研究開発成果の普及及び研究活動の活性化に貢献するベンチャー企業として、水産大学の教員が社長となり、同制度のもと初めて水産機構の成果活用事業者として認定され、法人登記が完了した(会社設立日:令和 5 年 6 月 22 日)合同会社に対しては、漁業経営体に利活用されるために最適化された条件でプログラム著作物「漁業支援アプリケーション」の独占利用許諾契約を 11 月に締結するなど、スタートアップ創業を支援した。これにより成果活用事業者の設立早々に新たな漁業経営体にプログラム著作物が漁業現場で実装されるには、水産機構によるライセンス活動、国内企業等による事業化、漁業経営体による有償サービス利用を経る等により一定程度期間を要するところ、ベンチャー企業により有償でサービス提供することで短期間かつ効果的に漁業現場で実装され、水産機構の研究開発成果の普及が大いに推進された。令和 5 年度時点での実施等契約の継続件数は 58 件となった。</p>	<p>(3)</p> <p>知的財産ポリシーに基づく研究開発成果の戦略的なマネジメントを推進し、年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成した。特に水産機構初の成果活用事業者に対するマネジメントにおいて、成果活用事業者とプログラム著作物独占利用許諾契約を締結するなどの支援により、水産機構の研究開発成果が早期に漁業経営体・漁業現場に実装されるなど顕著な成果を挙げた。</p> <p>< 課題と対応 > 特になし。</p>	
--	--	---	--	--	---	--

<p>(4)漁業者等の信頼関係の構築</p> <p>都道府県水産研究機関に対して、最新かつ実践的な水産資源の調査、評価、管理等のための手法等を教授するとともに、漁業の現場を担う人々に対しては、水産資源の調査や管理における科学的根拠、手法等への理解を得ることに努め、関係者の知見を広げつつ知識の底上げを図ることにより、民間も含めた資源評価の理解増進に貢献する。</p>	<p>(4)資源評価の理解の増進</p> <p>都道府県水産研究機関に対して、最新かつ実践的な水産資源の調査、評価、管理等のための手法等を教授する。</p>	<p>(4)資源評価の理解の増進</p> <p>最新の資源調査・評価・管理手法を資源評価関係の研究機関会議や水産機構のウェブサイト等を通じ試験研究機関へ教授するとともに、</p>	<p>(4)資源評価の理解の増進</p>	<p>・権利化し企業活動や漁業経営体による活用を図る必要があると判断した発明として、日本国内については増養殖・栽培技術分野等4件、特許協力条約(PCT)に基づく国外出願として2件を特許出願した。これにより特許出願数は合わせて6件となった。</p> <p>・令和5年度末での特許出願総件数は16件となった。また令和5年度の新規取得は4件で、これにより令和5年度末時点での特許権保有総件数は94件となった。</p> <p>・水産機構が自ら使用する標章で、第三者に使用または登録されると問題があると判断した標章(「ふらっとらぼ(標準文字)」、「水産機構シンボルマーク」、「FRA(標準文字)」、「水産研究・教育機構(標準文字)」)4件を新たに商標出願し、その内「ふらっとらぼ(標準文字)」の1件が令和5年度内に商標登録を受けた。</p> <p>・権利取得済みであっても実用化の可能性が無い案件については放棄し、権利維持費用の適正化に努めた。</p> <p>(4)資源評価の理解の増進</p> <p>・都道府県試験研究機関に対して、令和5年12月14、15日に資源評価に関する研修会を開催した(出席者数119名)。資源量推定から生物学的許容漁獲量(ABC)算定までの一連のプロセスについて、水産機構担当者が実際に資源評価に使用しているプログラムを稼働させながら評価手法を教授することにより、都道府県試験研究機関の資源評価に関する基礎的な知識の習得と評価実務の能力向上を図った。</p> <p>さらに、本研修会で用いた資料は、水産資源調査・評価推進委託事業で運営し、都道府県の試験研究機関にも供されている本事業の会員制サイトに掲載しているほか、オンデマンド形式の研修にかかるコンテンツと動画を水産機構公式YouTubeチャンネルに公開し、都道府県の試験研究機関の関係者が、いつでもどこでも必要な内容を選んでeラーニング形式で受講できる環境を用意した。</p> <p>・水産資源調査・評価推進委託事業ウェブサイトとして運営する資源評価結果の公表サイト「我が国周辺の水産資源の現状を知るために」については令和5年3月28日に大幅なリニューアル公開を行い、令和5年度の資源評価結果の公表から活用している。令和5年4月以降も順次コンテンツの充実を図り、検索機能の追加や、資源評価の背景となる最新の基礎資料をまとめたページを用意するなど、資源評価・管理手法の理解の促進に努めた。また、個別には、県の若手研究員を依頼研究員として長崎庁舎に</p>	<p>(4)</p> <p>・MSYベースの資源評価種の増加及び資源評価の高度化を図る中、試験研究機関に対する研修の強化及び研究機関会議等での詳説に加え、ウェブサイトや動画も活用しつつ、漁業関係者への丁寧な説明を実施するとともに、資源評価手法等に関する複数の動画の周知に努めた。以上より、年度計画の目標を達成し、資源評価への理解増進に貢献したと認められる。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	
---	--	---	----------------------	--	--	--

	<p>また、漁業の現場を担う人々に対しては、共に水産資源を守るとの認識の下、水産資源の調査や管理における科学的根拠、手法等についてわかりやすく説明し、理解を得ることに努める。</p>	<p>漁業関係者等との頻繁な意見交換の機会を持ち現場の意見をより把握しつつ、科学的調査研究活動の内容と成果の分かりやすく丁寧な説明に努める。</p>		<p>2か月間受け入れ、資源評価にかかる解析手法に関する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係者等が参加する水産庁主催の資源評価結果説明会(2魚種2系群、2回)、水産政策審議会資源管理手法検討部会(のべ10魚種11系群、9回)、資源管理方針に関する検討会(漁業者団体、行政、研究者等の関係者を対象とするステークホルダー会合)(のべ9魚種10系群、9回)に出席し、漁業関係者等に対し説明及び質問・疑問に対する回答等を行った。 ・令和4年度末に資源評価の説明動画をウェブで公開した。動画の閲覧を通じ、より多くの漁業関係者等に資源評価への理解を深めて頂くため、令和5年4月17日付で、水産庁資源管理部長、増殖推進部長及び水産資源研究所の連名で、39の都道府県水産主務部長及び10の漁業関係団体に対し、漁業関係者に本動画の紹介と視聴を勧めることを要請する文書を発出した。さらに、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)において、漁業関係者等に対し、動画の紹介及び視聴を勧めるため、QRコード付きの資料(チラシ)を配布した。 ・沿岸種を含めた192種の資源評価について、令和5年7月11日付で、動画と同様に水産庁と連携し、都道府県ごとに関係する資源評価の対象魚種のリスト及び対象魚種の資源評価情報の入手方法を記載した文書を作成し、39の都道府県及び10の漁業関係団体に対して文書(同リスト含む)を発出し、関係漁業者等への情報提供を推進した。 <p>さらに、漁業関係者の関心が高い魚種については、県等の要望を受け、漁業現場・関係地域に赴き、漁業関係者と意見交換をしつつ、資源評価結果の説明等を行った(49回実施)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述の水産庁主催の資源評価結果説明会、水産政策審議会資源管理手法検討部会、ステークホルダー会合、都道府県試験研究機関に対する高度化された資源評価に関する研修、漁業関係者に対する説明や意見を聴く機会の確保、資源評価手法等に関する複数の動画の周知等を通じて、資源調査・評価事業の理解の増進に貢献している。 		
--	---	--	--	---	--	--

<p>(5)広報活動の推進 水産分野における唯一の国立研究開発法人として、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に資する研究開発情報や成果、人材育成の状況を、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して分かりやすく国民に広く周知し、水産機構の活動を認知してもらうとともに成果の活用の促進を図る。</p>	<p>(5)広報活動の推進 研究開発や人材育成の成果については、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して分かりやすく国民に広く周知する。</p>	<p>(5)広報活動の推進 研究開発や人材育成の成果については、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して分かりやすく国民に広く周知する。</p>		<p>(5)広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発業務や人材育成業務の成果について、新聞、テレビ、雑誌、ウェブメディア等のマスメディアや水産機構のウェブサイト(アクセス数 約 32 万 8 千件)、SNS(YouTube、Facebook(FB)、X(旧 Twitter))の ICT メディアを活用し、積極的に公表した。 ・研究開発成果については、第 20 回成果報告会「水産研究・教育機構の取り組むスマート水産業」を令和5年11月に TKP 新橋カンファレンスセンターで開催し、参加者 92 名の前で講演を行った。開催後に YouTube で開催時の成果報告会を映像配信した。 ・プレス発表時に記者への理解を深めるため、水産機構初ベンチャー設立のプレスリリースの際には、水産機構の開発した成果の技術移転の推進や研究開発の成果の実用化、これによるイノベーションの創出を図るため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づいて、水産機構が出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用することが出来る体制を令和4年度に整備したことなどをレクチャーした。 ・漁海況予報及びそのほかの研究成果のプレスリリースを合計 81 回行った。 ・水産機構の持つ YouTube チャンネル FRA 水産研究・教育機構で、資源調査の動画を2回(サンマ調査、カツオ標識放流調査)そして資源評価そのものを理解してもらうためのわかりやすい動画①水産資源の資源評価～導入編～、②基本的な原理、③今の状態を知る、④将来を予測する、⑤要約版を配信するなど、水産機構が行う資源評価の一端を知ってもらうための取組を行った。 ・水産大学校オープンキャンパスについては、動画による水産大学校紹介のページを開設しているほか、事前申し込みには、遠隔地にいても登録しやすいよう、紹介ページのウェブ上にアンケートフォームを設置し、従来のメールや電話以外の申込み方式に加え、水産・船舶に興味を持っている受験希望者の申込みを促すようにするなど、申込者の立場に沿った新たな取組を積極的に導入した。 ・YouTube でも、水産大学校で取り組む SDGs とスマート技術 ～海洋機械工学科～について紹介し、機関士や民間会社に就職した卒業生 OB に映像に出演してもらい、就職に有利な学科であることも紹介した。 ・令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震で大きな被 	<p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果発表会は、対面で開催し、参加者に対し、今後、生産人口が減りつつある水産業をいかに維持するかなど ICT やコンピュータシミュレーションを使った「スマート水産業の研究」成果についてわかりやすく情報提供した。成果発表会の内容については、要旨集を作成するとともに大日本水産会が発行する「水産会」への原稿投稿依頼を受け、業界への研究成果のアピールを行った。 令和5年度は広報活動について、機関公式ウェブサイトのリニューアル、ジャパンインターナショナルシーフードショーや大阪シーフードショー、釣りフェスティバル等での効果的な研究開発成果の紹介、能登半島地震における北光丸緊急調査の報道的な役割など、水産機構として、新たな取組で認識性やデザインを意識したウェブサイト作りに取り組みとともに、組織として広報活動に尽力することで、国民や業界向けに顕著な広報活動を図った。特に YouTube チャンネルでは令和5年度はふらつとらぼで一般の方にもわ 	
--	--	--	--	--	--	--

	<p>水産機構の活動については、SNS 等の ICT を積極的に活用するほか、</p>	<p>水産機構の活動については、SNS 等を積極的に活用するほか、</p>		<p>害を受けた能登半島外浦地域及び舩倉島周辺の人工魚礁を中心とした漁場並びに漁港及び漁村の被害状況の調査に同行し、陸路から確認できない大沢漁港の映像を本部広報課職員が水産機構漁業調査船北光丸の船上からドローンを操作して撮影し石川県、水産庁へ視覚的な被害状況を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産機構の活動については、X による発信のほか、水産機構の取組に興味を持たれるように YouTube の新チャンネル【ふらっとらぼ】を立ち上げ、コンテンツを配信している。ふらっとらぼ チャンネル登録者数は 717 人(令和 6 年3月末時点)まで増加した。 ・特に令和5年に参加した、海洋都市横浜うみ博 2023、全国豊かな海づくり大会、農林水産祭関連イベント実りのフェスティバル等では、イベントで水産機構の活動をアピールするとともに、出展内容を抜粋して SNS (YouTube、FB、X は一部) で発信も行った。 ・また、一般公開や各種イベント出展の取組はリニューアルした水産機関公式ウェブサイトで「イベント情報」としても紹介した。 ・令和5年8月に開催された第 25 回ジャパンインターナショナルシーフードショーにおいて水産機構で生産した人工シラスウナギを用いて民間会社が養殖したウナギのかば焼きをブース来場者に数量限定で試食提供するとともにイベント内容を YouTube 等で紹介した。 ・令和6年2月に開催した第 21 回シーフードショー大阪では、山口県下関で多く漁獲されるキダイ、ハモ、アンコウの未利用部分を使った海鮮煎餅を配布・試食した。また、タコ養殖については、令和6年2月 21、22 日の2日間シンポジウム「タコ養殖—生態から種苗生産、流通、利用、展望まで—」を開催した。(令和6年3月5日に映像を配信。) ・水産機構の SDGs への取組について、YouTube2つのチャンネル【ふらっとらぼ】、【FRA 水産研究・教育機構】に研究活動を紹介する動画を公開した。 ・ふらっとらぼでは、①資源評価って何？、②マダコ養殖研究の最先端へ密着、③ウナギの大変身～卵からおとなになるまで～、④水産大学校で取り組む SDGs とスマート技術 ～海洋機械工学科～、⑤獲りすぎない努力！冬の味覚ズワイガニを守るために、⑥シラスを守る秘策！？ 燧灘におけるシラス資源激減はなぜ起きたのか。の他1分以内のショート動画を5本公開した。 ・FRA 水産研究・教育機構では、①カツオ標識放流調査と漁場形成の検討、②漁業調査船俊鷹丸令和5年6月サンマ調査、③漁業調査船蒼鷹丸令和5年6月マイワシ・サバ幼魚等分布調査、 	<p>かりやすい動画を6本、FRA 水産研究・教育機構では、漁業者や一般の方に資源評価を理解してもらうための動画等 13 本を配信するなど、積極的な取組を行った。</p> <p><課題と対応> 機関公式ウェブサイトのリニューアルし、各研究所等により即時性をもって情報発信できるようにした。一方で、発信内容の確認体制や責任の所在を明確にする必要が生じた。このためホームページあり方検討委員会を準備し、関係部局と調整しつつルール(ガイドライン)作りを行っている。</p>	
--	---	---------------------------------------	--	--	---	--

	<p>認識性やデザインを意識したウェブサイトを作成し発信する。</p> <p>国民からの問い合わせに適切に対応するとともに、問い合わせの</p>	<p>認識性やデザインを意識したウェブサイトを作成し発信する。</p> <p>国民からの問い合わせに適切に対応するとともに、問い合わせの</p>		<p>④第 20 回成果発表会「水産研究・教育機構が取り組むスマート水産業」、⑤トラフグの人工授精(1. 準備の手順)、⑥トラフグの人工授精(2. 精子の採取、採卵及び授精の手順)、⑦海底直上水採水装置の紹介を公開し、水産機構の研究や調査内容を幅広く広報した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛西臨海水族園との包括連携の取組の中で、水産機構の生産技術の成果としてニホンウナギのレプトケファルスやスジアラを提供し、展示した。 ・一般の方から非常に人気がある「さかなのペーパークラフト」については、早くてきれいでたくさん原図をデザインできる仕組みを構築した。新作完成時には X, FB で情報発信を行っている。現在、さかなで 93 種類、船で2種類、水産機構キャラクター3種類、飛び出すさかなシリーズ 12 種類となった。 ・ペーパークラフト作成方法について YouTube の動画の配信や令和5年8月5～6日のうみ博(横浜市役所アトリウム)で約 70 名が参加したワークショップにおいても紹介した。 ・制作したペーパークラフトは横浜庁舎ロビーにも展示しており、海外からの来訪者に好評価であった。 ・パシフィコ横浜で令和6年1月に開催された釣りフェスティバル 2024 に水産庁と合同で出展し、研究者が、溪流釣りをするための入漁券購入や釣り場である河川での稚魚を増やす考え方など溪流釣りのルールを子供たちにゲーム形式で楽しみながら解説した「「さかなつりのはなし」やスマホアプリ ToroCam(携帯電話のカメラ機能で魚の映像を撮影するアプリ)で AI により魚体長の推定を高速で行う研究等を紹介した。 ・令和5年8月に機関公式ウェブサイトを認識性にかかわるアクセシビリティなど、全ての人が必要な情報を得られるようにするという目標のもとリニューアルを行った。 ・機関公式ウェブサイトは、総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016 年度)」や JIS 規格に準拠する認識性やデザインを意識したウェブサイト作りを目指して新たに構築した。 ・さらに、こども震ヶ関、横浜うみ博、アグリビジネスフェアでのさかなに関する情報についても認識性やデザインを意識してウェブサイトを作成し発信を行った。 ・国民からの問い合わせについては、分野に応じて適切に対応し、専門分野の研究者につなぐなど、たらいまわしにすることなく一か所で問い合わせ内容が回答できるよう引き続き努めた。 		
--	--	--	--	--	--	--

	<p>あった内容を組織内で把握できるよう整理して共有する。</p> <p>広報に当たっては、水産機構の活動を広く認知してもらうこと、成果の活用につながることを意識して、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用する。</p>	<p>あった内容を組織内で把握できるよう整理して共有する。</p> <p>広報に当たっては、水産機構の活動を広く認知してもらうこと、成果の活用につながることを意識してわかりやすい文章やイラスト、写真、動画を利用したサイエンスコミュニケーションに努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせのあった内容を組織内で把握できるよう取材報告等をファイルでとりまとめた。 ・特に水産機構公式ウェブサイトのリニューアルし、①資源・海洋・さけます等の問い合わせは資源研へ、②養殖・魚病・水産工学等の問い合わせは技術研へつながるような問い合わせフォームを設置し、その内容が素早く資源研・技術研に伝わるようにした。 ・情報の発信に際しては、研究者とともに分かりやすく成果の説明を行うサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用し、シーフードショーやアグリビジネスフェア等のイベントも含め、広報活動に努めた。 ・サイエンスコミュニケーションとして、新型コロナウイルス感染症対策が2類から5類に移行したことにより、各庁舎等の一般公開や出前授業を再開した。 ・シーフードショーやうみ博では実物のウナギ幼生レプトケファルス、シラスウナギ、成体等を展示するとともに担当研究者がわかりやすく説明を行った。 ・さかな文化祭では、実際にさかなをとりすぎではだめなことをイラストやポスターと道具を使って紹介した。 ・葛西臨海水族園との共同で私たちがこれからもマグロを食べ続けるためにはどうしたらいいか、「マグロの未来を語ろう！-これからもマグロを食べ続けるために-」をテーマにトークイベントを開催し、水産機構、葛西臨海水族園、マグロ漁業関係者等が、マグロについてわかりやすく、幅広い話題を提供した。イベント終了後の感想では十分満足、まあ満足を合わせると100%という高い成果が得られた。 ・水産機構広報媒体「おさかなかわら版」では、マダラ、マダコ、クロソイ、ヒジキ、クエ、ニシキゴイ等を取り上げたが、水産分野特有の専門用語は避け、使用する漢字も2020年度学習指導要領学年別漢字配当表の小学4年生までに習う漢字(イメージとしては小学校5年生がわかるような簡単でわかりやすい言葉)を用いて内容を説明(例:沿岸域に生息している⇒浅い海にすんでいるなど)するなどの編集を行い発行した。 ・理事長を交えた広報に関する打ち合わせを令和5年度は5回行い、役員の考える水産機構の研究情報の発信を素早くリアルタイムに行い、就学生にも魅力があって活力のある職場であることをアピールするための広報をイベント、施設、ツールともに確認しながら活動の推進を図った。 ・下関市立しものせき水族館「海響館」で水産大学校オープンラ 		
--	--	--	--	--	--	--

<p>(6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮</p> <p>水産機構は、水産に関する研究開発、現場実証及び教育にわたる分野を有し、問題解決のための一貫した取組が可能な法人の特色を最大限に活かし、研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮による研究ニーズの発掘、教育の高度化等を図り、中長期目標達成に向けミッションを遂行する。</p>	<p>(6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮</p> <p>研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向け、研究ニーズの発掘に努めるとともに、</p> <p>研究開発で得られた成果・知見の学生への教授とインターンシップ受入れ等により、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を輩出できるよう教育内容の高度化を図る。</p>	<p>(6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮</p> <p>研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向け、研究ニーズの発掘に努めるとともに、</p> <p>研究開発で得られた成果・知見の学生への教授とインターンシップ受入れ等により、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を輩出できるよう教育内容の高度化を図る。</p>		<p>ボを通年で開催した。令和5年度からはコロナウイルス感染症による来場者制限等も撤廃され、来場者となる一般市民へ、広く水産に関する様々な情報を発信した。</p> <p>・下関市生涯学習課の「下関生涯学習まちづくり」に参画し、水産大学校出前講座として市内の学校、企業、NPO 法人等を対象に講義を行うことで、市政に寄与するとともに、研究成果の周知に努めた。</p> <p>(6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮</p> <p>・研究開発業務と人材育成業務の連携強化を図るため、水産技術研究所企画調整部門「山口連携室」において、水産大学校とともに山口県及び下関市の双方での取組が可能な令和5年度に発掘した研究ニーズに応えるため連携して研究課題(3課題:①沖合底びき網漁業における漁獲情報、②沿岸漁業における漁獲情報、③生産と流通双方向、それぞれのデジタル基盤の構築)に取り組んだほか研究推進に必要な報告会を対面及びウェブにて開催した。また、本取組が最終年度となることから、成果の公表として成果報告集を作成した。さらに、この度の山口連携室と山口県の取組は、内閣府が行う政府関係機関地方移転の取組における優良事例として取り上げられ、有識者懇談会後に内閣府のウェブページで公表された。このほか、山口県の水産業に役立つ研究情報を発信する山口連携室主催の勉強会「さば類の刺身用冷凍品に関する研究紹介」を行い、研究ニーズの発掘に努めた。さらに山口大学地域未来創生センターから地元企業からのニーズとして「アサリ貝の陸上養殖」に関する相談を受け、本件に関する他地域の情報提供を行うなど対応を行った。</p> <p>・水産大学校3年次生の必須科目である「水産特論」、海洋生産管理学科の「資源解析学」、「資源管理論」及び「国際漁業管理学」の授業において、研究開発職員等が最新の研究開発情報を学生へ提供し、日本の水産の現状と今後の展開、最新の資源状況、解析技術、海洋環境の影響について学生の認識を深めさせ、教育の高度化に努めた。</p> <p>・水産機構の各研究所を対象としたインターンシップについては、対面により7件を実施した。インターンシップでは、クロマグロ</p>	<p>(6)</p> <p>・令和5年度に発掘した研究ニーズに応えるため水産大学校と研究所に加え水産大学校が所在する山口県及び下関市と連携することにより、研究課題(3課題)を実施することで、地域における研究連携創出としての成果をあげ、成果報告書を作成し成果の公表にも努めた。さらに、この度の山口連携室と山口県の取組は内閣府が行う政府関係機関地方移転の取組における優良事例として取り上げられ、有識者懇談会後に内閣府のウェブサイトで公表されたことは顕著な成果である。また、山口連携室主催の勉強会(1件)の実施及び地域からの依頼に対応することで、さらなる研究ニーズの発掘に努めた。</p> <p>水産大学校において、新</p>	
--	---	---	--	---	--	--

	<p>また、航海実習等で収集したデータを研究開発部門で利活用することにより、研究開発業務の高度化を図る。</p>	<p>また、航海実習等で収集したデータを研究開発部門で利活用することにより、研究開発業務の高度化を図る。</p>		<p>の飼育施設見学、稚仔魚・卵径の調査、DNA 分析、動植物プランクトンのモニタリング調査を通じて、養殖業成長産業化に資する基礎的な知見や技術手法を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業練習船における航海実習で収集した海洋観測データを研究開発部門へ提供し、漁海況予測及び漁場形成予測に関する研究開発に有効に活用した。 ・漁業練習船天鷹丸において、年間 143 日の学生を乗船させた航海実習のうち 66 日は水産研究所の資源・海洋調査及び漁場環境調査等を実施し、人材育成及び研究開発の双方の業務を実施することで、学生に研究部門が実施する本格的な水産資源・海洋調査を実体験させるとともに、得られたデータを水産庁からの委託業務である資源評価等に活用し研究開発業務の高度化を図った。 	<p>型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底しつつ、研究開発職員による最新の研究開発情報等の講義を継続的に実施し、日本の水産の現状と今後の展開等について学生の認識を深めさせるなど、教育の高度化に努めたほか、水産機構の各研究所を対象とするインターンシップについて、令和5年度は対面により7件を実施することにより、学生の資質向上に大いに貢献するなど、顕著な成果が創出された。</p> <p>学生を乗船させた航海実習において、水産研究所の資源・海洋調査等を実施し、人材育成及び研究開発の双方の業務を実施することで、学生に本格的な水産資源・海洋調査を実体験させるとともに、得られたデータを水産庁からの委託業務である資源評価等に活用し研究開発業務の高度化に大いに寄与するとともに、研究開発業務と人材育成業務の相乗効果に顕著な成果をあげた。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

<p>(7)PDCA サイクルの徹底</p> <p>水産機構の業務については、適切かつ厳正な評価を行い、それに基づき不断の業務改善を行う。評価に当たっては、外部専門家や有識者の活用などにより適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の業務推進にフィードバックするなど、PDCA サイクルを徹底する。</p>	<p>(7)PDCA サイクルの徹底</p> <p>水産機構の業務については、適切かつ厳正な自己評価を行う。自己評価に当たっては、外部専門家や有識者を活用する体制の下で、適切に実施する。</p> <p>自己評価結果及び農林水産大臣評価結果並びに外部専門家等からの意見をその後の業務改善に活用するなど、PDCA サイクルを徹底する。</p>	<p>(7)PDCA サイクルの徹底</p> <p>水産機構の業務については、自己評価の決定に当たって、外部専門家や有識者の意見を自己評価に活用し、適切で厳正な評価が行えるような体制を構築し実施する。</p> <p>また、PDCA サイクルを効果的に機能させ、自己評価結果や農林水産大臣の評価結果を業務の進行管理及び改善に活用する。</p>		<p>(7)PDCA サイクルの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度について自己評価を実施するにあたり、外部有識者のみで構成される機関評価委員会において自己評価の妥当性が審議され、その結果に基づき自己評価を決定した。 ・第5期中長期目標期間の機関評価体制において、機関評価委員会を引き続き開催し、適切で厳正な評価体制を構築し、自己評価を担保している。 ・令和4年度機関評価委員会で出された意見・指摘については、フォローアップ事項として令和5年度の取組状況等を点検した。また、点検結果を業務運営評価会議等で改めて確認し、引き続き業務運営の改善、効率化等を進める。 ・令和4年度実績に係る農林水産大臣評価における指摘についても、フォローアップ事項については、今後も効率的にPDCA サイクルを効果的に機能させ、業務の進行管理及び改善に活用させる。 ・中長期目標期間中に機関評価委員会や農林水産大臣評価で指摘された事項については、今後も効率的にPDCA サイクルを効果的に機能させ、業務の進行管理及び改善に活用させていく。 	<p>(7)</p> <p>・年度計画に示した業務の自己評価にあたり、適切で厳正な評価が行える体制を構築して自己評価をしており、外部有識者に自己評価の妥当性について審議を受け、PDCA サイクルを効果的に機能させ、業務の進行管理及び改善につなげた。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
<p>(8)その他の行政対応、社会貢献</p> <p>遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。</p>	<p>(8)その他の行政対応、社会貢献</p> <p>遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。</p>	<p>(8)その他の行政対応、社会貢献</p> <p>遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。</p>		<p>(8)その他の行政対応、社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく農林水産大臣からの立ち入り検査等の指示はなかった。 	<p>(8)</p> <p>・各種委員会等(のべ55機関)への派遣や参画(のべ207人)により、国の施策に、組織として積極的な対応を行った。</p> <p>・特に水産庁長官諮問の「海洋環境の変化に対応した漁業のあり方検討会」への委員派遣に対応し、施策の提言に貢献した。</p> <p>・漁業取締船からの魚種判定への対応、利尻島付</p>	

<p>また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、国の施策に対しても積極的な対応を行うとともに、新たな課題や災害等への緊急事態に対しても、迅速に対応する。</p> <p>さらに、気候変動、水産物の安全、輸出促進への対応など、それ以外の国の施策に対しても積極的な対応を行う。</p>	<p>また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、</p> <p>気候変動、水産物の安全、輸出促進への対応等の国の施策に対しても積極的な対応を行うとともに、</p>	<p>また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、</p> <p>気候変動、水産物の安全、輸出促進への対応等の国の施策にも積極的な対応を行うとともに、</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府総合海洋政策本部参与会議など、国等が主催する各種審議会をはじめとして、水産機構職員の高度な専門的知識が要求される各種委員会等の委員就任、水産庁主催の資源管理方針に関する検討会等への出席依頼に対応し、広域漁業調整委員会、水産政策審議会資源管理分科会・TAC 意見交換会・資源管理協議会等への委員会に、役職員を派遣した。 ・地方公共団体が主催する栽培漁業推進会議等に委員を派遣し、地域の水産業の振興に寄与した。 ・北海道水産業改良普及員1名を水産技術研究所養殖経営・経済室で令和5年11月27日～12月8日受け入れ、水産社会科学分野の研修を実施し、水産社会科学分野の調査手法やまとめ方について教授した。 ・環境省の気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（農業・林業・水産業分野）に参画し、気候変動の水産養殖への影響の評価に寄与した。 ・環境研究総合推進費課題「気候変動影響予測・適応評価の総合的研究」に参画し、水産業を対象とした気候変動影響予測と適応策の評価に寄与した。 ・水産用医薬品調査会に委員及び専門家を派遣し、水産用医薬品の承認についての審議など、水産物の安定生産、防疫上の安全に寄与した。 ・魚病対策促進協議会に委員を派遣し、防疫対策方針及び承認規程についての審議など、水産物の安定生産、防疫上の安全に寄与した。 ・農林水産省の農業資材審議会飼料分科会における遺伝子組換え飼料部会、飼料安全部会家畜・養魚用飼料小委員会に委員を派遣し、飼料原料と飼料添加物の審議に参画し、水産物の安全・安心の確保に寄与した。 ・厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会、新開発食品調査部会、遺伝子組換え食品等調査会に委員を派遣し、ゲノム編集魚等について食品衛生上の審議に参画し、水産物の安全・安心の確保に寄与した。 ・厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会の依頼により、台湾産養殖魚の輸入に向けた現地査察に専門家を派遣し、輸入水産物の安全性の向上に寄与した。 ・有害・有毒プランクトン研修会を開催し、有毒藻類のモニタリング技術の普及を通じて、水産物の安全性の確保に寄与した。 ・北海道赤潮生物同定研修会において（令和5年6月）、北海道 	<p>近での海中転落者の人命救助など、突発的な行政案件に積極的に貢献した。</p> <p>・能登半島地震対応については、被災地の要望に即応できるよう対策本部を設置し、防疫検査、試験機器の貸出し、調査船の派遣など、速やかに支援協力対応を実施した。</p> <p>このように、行政、施策に関係する多くの委員会に委員を派遣するとともに、国の施策への積極的対応に加え、人命に関わる事故及び災害における緊急事態に接し、行政からの要請を待たず、自主的に迅速な対応を取るとともに、行政からの要請についても継続的に取り組んでおり法人としての活動による成果、これら取組等について、総合的に勘案した結果、特に顕著な成果の創出や災害対応などの社会貢献が認められた。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	
--	--	---	--	---	---	--

				<p>総合研究所担当者及び北海道の水産業普及指導員に対して、当該プランクトンの同定技術の普及を行うことにより、有毒藻類のモニタリング技術の普及に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻痺性貝毒機器分析法の導入に不可欠なサキシトキシン標準物質に代わる無毒サキシトキシン鏡像異性体を開発したことにより、経済産業省の化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(平成7年4月5日法律第65号)のサキシトキシンにかかる通知において、「鏡像異性体及びその塩」については化学兵器禁止法上の「サキシトキシン」に該当しないものとして取り扱うことが通知・施行された。このことにより、標準物質の取扱いが簡便にできるようになり、分析法の普及に対する大きな障害がなくなり、今後の活用が加速化された。 ・農林水産省の農林水産祭中央審査委員会水産分科会に参画し、現地調査を行うなど、水産業・水産加工業の発展と水産物の高付加価値化に寄与した。 ・水産物の鮮度指標 K 値測定法の国際規格(ISO 規格)の提案に向けて、水産機構が中核機関となり、農水省と連携して国内委員会を立ち上げ、規格案について検討した。令和5年5月18日～20日に、EAFTA(東アジア水産技術者連盟)国際シンポジウム(岩手大学主催)において、K 値の国際規格化のWS(参加者75名)を開催し、関係国に日本の提案について理解を働きかけた。参加国は、日本、中国、トルコ、米国、インドネシア、ベトナム、バングラデシュ、シンガポールの8カ国であった。さらにK 値のISO規格化に向けて、令和6年1月16日～19日に開催されたISO/TC34(食品)総会(さいたま市)において、プレゼンテーションを行うとともに本規格の作成についてTC34の議長国(フランス)事務局への事前説明並びにWSを開催した結果、多くの国々から支持を得ることに成功し、日本主導で本規格の作成を歓迎する旨、ISO/TC34の決議に記載された。これにより省内及び国内の体制整備・業界調整が開始され、日本産水産物の輸出促進に向けて大きく貢献した。 ・国の輸出重点品目として選定されているぶり類を対象とした新たな魚類血合筋の褐変防止技術開発を推進し、輸出促進施策に寄与した。 ・農林水産省主催のJAS検討会に委員を派遣し、安心して利用できるJAS規格の格付けに参画した。 ・水産庁事業である漁業構造改革総合対策事業中央協議会に参画し、漁業経営体の収益性重視の操業・生産体制への転換の推進に寄与した。 		
--	--	--	--	---	--	--

	<p>新たな課題や災害等への緊急事態に対しても、迅速に対応する。</p>	<p>新たな課題や災害等への緊急事態に対しても、迅速に対応する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・がんばる養殖復興支援事業に委員として参画し、養殖業復興に寄与した。 ・水産庁主催の養殖生産ガイドラインについて検討する養殖魚需給検討会に出席し、養殖魚の需給バランスの安定に寄与した。 ・水産庁事業であるマーケット・イン型養殖業・生産管理評価委員会に参加し、評価を通じて当該養殖業・生産管理の推進に寄与した。 ・水産庁事業である養殖業体質強化緊急総合対策、及び養殖業シナジービジネス創出事業・もうかる養殖等の委員会に委員として参画し、評価を通じて養殖業の体質強化やシナジー効果の向上に寄与した。 ・水産庁が主催するブリ養殖業成長産業化推進協議会に委員を派遣し、ブリ人工種苗の生産と利用の拡大に寄与した。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月9日水産庁からの、さめ類の画像による種判定の緊急依頼に迅速に緊急対応した。 ・令和5年9月5日に調査船若鷹丸が海上保安庁の警報を受信し、利尻島付近で漂流中の海中転落者1名を発見救助し、稚内海上保安部より感謝状が贈呈された。 (能登半島地震対応) ・令和6年1月1日の地震発生後、令和6年1月4日及び10日に水産機構の防災会議を開催し、11日に水産機構本部に災害対策支援本部を迅速に設置した。石川県水産総合センターから、当該庁舎の被害のため予定していた検査業務が実施できないことから依頼があり、24日までにシロサケふ化仔魚における魚病のPCR検査の代行を速やかに実施した。 ・水産庁及び石川県の要請を受け、能登半島外浦地域や舳倉島の漁港・漁村と浅海水域の被害状況や環境等の情報を収集するため、1月31日から2月9日に漁業調査船「北光丸」を派遣し、①海洋環境調査、②漁港のドローン調査、③魚礁等の音響調査について緊急調査を行った。 ・能登半島地震の影響による大型魚礁や海底地形の状況調査のために水産庁漁業取締船にサイドスキャンソナー及びマニュアルの貸出を行った。令和6年3月12-14日水産技術研究所水産工学部研究者2名が、海洋環境の音響調査の機材の貸し出しとその使用について技術指導を行った。2月中旬より令和6年4月1日まで石川県に対し、週に一回（のべ6回）ワムシの提供を実施した。 		
--	--------------------------------------	--------------------------------------	--	---	--	--

				<p>(年度計画以外の報告すべき成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期科学技術・イノベーション基本計画の政府方針に沿って、研究成果を電子的に収集・蓄積・保存し、ウェブサイトからオープンアクセスにより公開・共有するシステム(リポジトリ)を設置する必要性から、令和5年4月に水産研究・教育機構機関リポジトリのウェブサイトを開設した。その後、近年公表された学術論文を中心に研究成果のリポジトリ登録作業を行い、令和5年度は学術雑誌を95件、会議発表を5件、図書7件、水産機構出版物32件をウェブサイトに公開した。 ・機関リポジトリに係るデータ管理体制強化に係る検討会を令和6年1月に設置し、研究データの管理と利活用体制の構築と運用についての検討を開始した。 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

研究開発マネジメントセグメントにおいては、決算額が予算額を24.4%程度上回っている。これは、経営企画部の本セグメント該当部署における職員及び契約職員の増加等が主な要因となっている。なお、これらの要因は、研究開発マネジメントセグメントにおける所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-1	業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化と経費の削減		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標)								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の抑制達成度(定)	本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制	千円 779,539	千円 (756,152) 756,152	千円 (733,468) 733,468	千円 (711,464) 711,463	千円 0	千円 0	上段:目標額(毎年度平均抑制率3%) 下段:当該年度予算額 対前年度抑制率:3%
業務経費の抑制達成度(定)	本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制	千円 6,102,655	千円 (6,041,628) 6,041,628	千円 (5,981,212) 5,981,212	千円 (5,921,400) 5,921,399	千円 0	千円 0	上段:目標額(毎年度平均抑制率1%) 下段:当該年度予算額 対前年度抑制率:1%
施設・機械の外部利用件数(他)		R2年度実績 施設 74件 機械 5件	施設 93件 機械 6件	施設 120件 機械 13件	施設 100件 機械 16件	施設 件 機械 件		
複数の調査を同一の航海で実施する等機構船を効率的に運航した件数(他)		R2年度実績 54件	55件	46件	51件	件		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 業務運営の効率化と経費の削減	1. 業務運営の効率化と経費の削減	1. 業務運営の効率化と経費の削減	【評価の視点】 ✓ 中長期目標(年度計画)に掲げた経費の削減に取り組んでいるか ✓ 調達等合理化計画	<主要な業務実績> 1. 業務運営の効率化と経費の削減	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)

<p>(1)一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、令和2年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標とする。</p>	<p>(1)一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、令和2年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。</p>	<p>(1)一般管理費等の削減</p> <p>「運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、令和2年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。」に基づき、引き続き業務の見直し及び効率化を進める。</p>	<p>を策定し、着実に実施しているか</p> <p>✓各研究所、水産大学の管理部門及び本部の役割分担を明確にした上で組織体制を整備しているか</p> <p>✓法人内における適切な情報システムの整備が実施されているか</p> <p>✓漁業調査船及び漁業練習船の効率的な運航体制を構築しているか</p> <p>✓施設・設備等を計画的に更新・整備し、効率的な運用を図っているか</p> <p>(定量的指標)</p> <p>✓一般管理費の抑制達成度(本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を目標とする。)</p> <p>✓業務経費の抑制比達成度(本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑</p>	<p>(1)一般管理費等の削減</p> <p>・令和5年度予算のうち、運営費交付金を充当して行う事業については、令和2年度予算額を基準として一般管理費においては、毎年度平均で対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で対前年度比1%の抑制を行った場合の目標額を踏まえた予算を作成し、これを基に、効率的かつ重点的な資金配分を行うとともに、業務運営の効率化を図ることにより、抑制目標を確実に達成した。</p> <p>(2)調達の合理化</p> <p>・令和5年度調達等合理化計画の策定に当たっては、令和4年度の評価結果を反映させるとともに、外部委員4名と監事によって構成する契約監視委員会による点検を受け、審議結果を水産機構ウェブサイトで公表した。</p> <p>・調達等合理化計画を着実に実施するため、競争入札等推進委員会において、少額随意契約以外の調達案件(479件)について事前審査・事後点検を行うとともに、契約監視委員会を年4回開催し、委員により抽出された調達案件(26件)について事後点検を受けた。</p>	<p>評価の根拠は以下のとおり。</p> <p>評価の視点について(1)</p> <p>・一般管理費及び業務経費については、どちらも抑制目標を達成した予算に基づき、執行を行うことで経費の削減や事務の効率化を図った。</p> <p>(2)</p> <p>・調達等合理化計画を策定し、着実に実施した。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p><その他事項> (審議会の意見を記載するなど)</p>
---	---	--	---	--	--	--

<p>具体的な指標を設定し、着実に実施する。</p> <p>特に短期間での納入が必要な研究開発用品については、公正性を確保しつつ、迅速な調達方法の一層の推進を図る。</p>	<p>の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の事項を定め、定量的な目標及び具体的な指標を設定し、これらの取組を着実に実施する。特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の短縮が可能となるよう、公正性を確保しつつ、迅速かつ効率的な調達方法の検討、導入を進める。契約情報については、適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。</p>	<p>理化計画の着実な実施を推進する。</p> <p>特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の短縮が可能となるよう、単価契約を推進する。また、一括調達等の調達事務の効率化に向け引き続き検討する。契約情報については適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。</p>	<p>制を目標とする。)</p> <p>✓ 調達等合理化計画の数値目標の達成度(各年度目標値の達成)</p> <p>(その他の指標)</p> <p>✓ 施設・機械の外部利用件数</p> <p>✓ 複数の調査を同一の航海で実施する等機構船を効率的に運航した件数</p>	<p>・特に短期間での納入が必要な試薬、飼餌料等の研究開発用品の調達について単価契約を締結し、調達に要する時間の大幅な短縮や契約事務の効率化を図った。また、研究開発用品以外においても単価契約が可能な案件について、単価契約を実施するよう努めた(262件)。</p> <p>・締結した契約に関する情報は、水産機構ウェブサイトで公表し透明性を確保した。</p> <p>・調達等合理化計画の取組状況は、以下のとおりである。</p> <p>I. 令和5年度の調達の状況</p> <p>・契約件数は 479 件、契約金額は 156.1 億円。このうち、競争性のある契約は 436 件(91.0%)、149.8 億円(96.0%)、競争性のない随意契約は 43 件(9.0%)、6.3 億円(4.0%)となっている。令和4年度と比較して、競争性のある契約は、件数・金額ともに増加(15件、98.4 億円)しており、件数の増加は、主に研究用機器以外のその他物品類の調達の増加によるもので、金額の増加は、漁業調査船の代船建造にかかる調達経費(約 96 億円)の計上によるものである</p> <p>・一者応札・応募は 156 件(35.8%)、127.2 億円(85.0%)。一者応札・応募の状況は、令和4年度と比較して、件数・金額ともに増加(22 件・101.6 億円)しているが、件数の増加は、主に業務アプリケーション等の保守・管理業務が増加したことによるもので、金額の増加は、漁業調査船の代船建造にかかる調達経費(約 95.4 億円)を計上したためである。</p> <p>II. 重点的に取り組む分野</p> <p>i) 一者応札の低減に向けた取組</p> <p>① 入札案件について事業者が計画的に入札等への参加準備が行えるよう、各入札案件の発注予定情報を提供時期は入札案件毎にできる限り前倒しするとともに、月一回の定期更新を実施するとともに、臨時更新も実施した。発注予定情報の水産機構ウェブサイトでの公表件数は 337 件であった。</p> <p>② 発注時期の早期化、入札等公告期間の延長、仕様書における業務内容の明確化、入札公告の他機関への掲示依頼による周知強化など、事業者が入札等に参加しやすい環境整備の取組を強化した。</p> <p>③ 入札説明書等受領者に対してアンケート調査を実施し、一者応札・応募となった案件については、アンケート調査への協力が得られるよう積極的に働きかけを行った。この結果アンケー</p>		
--	--	--	---	---	--	--

				<p>ト回収率は、62.2%であった。また、入札説明書等受領者で入札不参加であった事業者に対し、契約担当者が電話等によるヒヤリングを実施し、入札不参加の各案件の二者応札・応募の原因を確実に把握し、その原因に対応した具体的な取組を行うよう努めた。</p> <p>ii) 調達金額の節減と業務の合理化・効率化に向けた取組</p> <p>①各研究所等で共通して調達する価格情報誌、海洋観測調査機器、汎用ソフトウェアライセンス、電力、ノートパソコンを引き続き一括調達した(節減額 43,167 千円)。また、令和6年度中の契約締結に向け、新たにレンタカーに関して、事業所の利用状況を調査し、取りまとめて仕様書を作成するなど調達準備に取りかかり、対象品目の追加を推進した。</p> <p>②他法人との共同調達について、継続案件であるコピー用紙に新たな法人が参加して2件(水産機構と国立研究開発法人海洋研究開発機構及び国立特別支援教育総合研究所の3法人、当機構と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の2法人)、重油を1件(水産機構と国立研究開発法人森林研究・整備機構、農研機構の3法人)、灯油1件(水産機構と農研機構の2法人)合計4件を事務負担の平準化に配慮して実施した。また、新たに独立行政法人国立特別支援教育総合研究所がコピー用紙の共同調達に参加することになり、協定書を取り交わした。</p> <p>③実験排水処理設備運転保守業務など、単年度契約ではなく複数年契約を締結することにより、業務の合理化・効率化及び経費の節減が図られると考えられる案件合計13件の複数年契約を推進した(節減額4,424千円)。</p> <p>④物品の調達等において、飼餌料など、新規案件18件を含め、合計262件の単価契約を実施し、調達事務の簡素化と調達に要する時間の短縮を図った。</p> <p>iii) 人材の育成・調達等合理化の取組の推進に係る情報の共有</p> <p>①調達合理化の取組を推進していく上で、人材の育成が極めて重要であることを踏まえ、各研究所等の契約事務担当者を対象に旅費の削減及び業務効率化のため、ウェブ会議方式を活用して契約事務研修を行った(13名参加)。また、外部研修等に参加することにより、担当者の事務能力向上を図った。</p> <p>②契約事務担当者会議を旅費の削減及び業務効率化のため、ウェブ会議形式を活用して開催(86名参加)し、調達等合理化の取組推進等について情報共有を図った。また、契約事務の効率化に資するために実施している研究所等における契約</p>		
--	--	--	--	--	--	--

<p>(3)組織・業務の効率化</p> <p>組織再編を踏まえ、効率的な業務の実施を図るため各研究所、水産大学校の管理部門及び本部の役割分担を更に明</p>	<p>(3)組織・業務の効率化</p> <p>組織再編を踏まえ、効率的な業務の実施を図るため各研究所、水産大学校の管理部門及び本部の役割分担を更</p>	<p>(3)組織・業務の効率化</p> <p>組織再編を踏まえ、効率的な業務の実施を図るため各研究所等及び水産大学校の管理部門と本部</p>		<p>事務の実地モニタリングにおいて契約監視委員会等について情報共有を図った。</p> <p>III. 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>i) 競争性のない随意契約に関する内部統制の確立</p> <p>競争性のない随意契約によらざるを得ない案件のうち新規締結案件については、内部統制確立のため、研究所等ではなく、本部の競争入札等推進委員会(総括責任者は理事(総務・財務担当))において、会計規程等との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点から、事前審査を行った(5件)。</p> <p>ii) 不祥事の未然防止のための取組</p> <p>① 公的研究費の適正執行に向け、受講対象職員向けに「公的研究費の不正使用とその対応」及び「研究活動における不正行為とその対応」をテーマとした e ラーニング研修を実施した(受講率100%)。また、役職員向けに作成した「公的研究費使用ハンドブック」を活用して、研究費使用に関するルールや手続きの周知徹底を図るとともに、四半期毎に公的研究費使用ハンドブックの内容をベースにした啓発動画を発信し、周知徹底を図った。</p> <p>② 納品の際、研究・教育部門等の職員が検収した案件について、事務部門の職員による事後確認を実施した(223件)。</p> <p>③ 契約事務モニタリングを3事業所に対して実施した。契約事務以外に、庁舎外の現場において履行され、検査が行われた案件について、証拠となる資料等により履行状況を確認し、その結果を内部統制委員会に報告した。</p> <p>④ 調達に係る事務手続プロセスの適正性の検証や契約相手方も含めた関連書類の整合性の検証に関する内部監査を実施した(11事業所)。</p> <p>(3)組織・業務の効率化</p> <p>・管理部門フォローアップを含む第6中長期も見通した研究企画・管理調整機能等の組織体制にかかわる検討を進めるため、令和5年6月1日に組織体制検討タスクフォース(TF)を設置し、令和6年4月に向けた組織の体制強化について検討を進め、令和6年3月1日付けで、理事長直属の機関としてPMOを設置したほか、令和6</p>	<p>(3)</p> <p>年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成した。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

<p>確化し、組織の合理化に取り組む。</p> <p>また、国の行政の業務改革に関する取組方針(平成28年8月2日総務大臣決定)等を踏まえ、業務改革や働き方改革に資する取組として、無線LANの活用、フリーアドレス化、ペーパーレス化等のオフィス改革に取り組む。</p> <p>(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用</p> <p>組織再編を踏まえ、研</p>	<p>に明確化し、組織の合理化に取り組む。</p> <p>また、国の行政の業務改革に関する取組方針(平成28年8月2日総務大臣決定)等を踏まえ、業務改革や働き方改革に資する取組として、無線LANの活用、フリーアドレス化、ペーパーレス化等のオフィス改革に取り組む。</p> <p>(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用</p> <p>組織再編を踏まえ、</p>	<p>の役割分担を更に明確化し、組織の合理化に取り組む。</p> <p>また、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成28年8月2日総務大臣決定)等を踏まえ、業務改革や働き方改革に資する取組として、無線LANの活用、フリーアドレス化、ペーパーレス化等のオフィス改革に取り組む。</p> <p>(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用</p> <p>施設・設備につい</p>		<p>年4月1日付けで4機関の研究分野を統括するための体制を整備する等の体制強化を図ることとした。</p> <p>・オフィス改革に関しては、本部移転に合わせて、無線LANや無線電話の整備など、オフィスのフリーアドレス化の実施を可能にする環境を整え、職員が実践することについて検討を行った。引き続き、業務用PCとして、ノートタイプのを積極的に導入し、追加機器無しで無線LANを利用しやすくした。本部事務所内において、令和4年度に試験導入した、セキュリティ上、従来の暗号化方式、認証方式よりもより安全な無線LAN接続のための認証方法について、機構内への普及のための検討を継続して行った。水産機構内に無線LANの活用を推進するため、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」を準拠した導入ルールを策定し、役職員等向けに分かりやすく「無線LAN管理マニュアル」として、イントラネットを通じて情報共有を行った。令和4年度に更新したPDF編集用アプリを活用し、引き続き、これまで紙ベースで運用されていた書類を電子化して業務の効率化を進めるとともに、ペーパーレス化にむけてPDFの活用を広げた。</p> <p>・令和5年12月4日付けでイントラネットシステムを更新した。この際にポータルサイトを刷新し機構の総務業務及び情報セキュリティに関する業務の利便性を向上することで効率化を推進できた。また、「グループウェアシステム運用要領」を新設し、機構業務における効率的かつ効果的な運用のために必要な事項を定めた。</p> <p>(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用</p> <p>・施設整備については、組織再編を踏まえ、研究開発に必要な研</p>	<p>・フリーアドレス化の実施を可能とする環境を整えるとともに、職員が実践することについて検討を行った。フリーアドレス化の推進のため、引き続きノートタイプのPCを積極的に導入するとともに、無線LANの利用を促進した。</p> <p>・ペーパーレス化に向けてPDFの活用幅を広げた。</p> <p>・イントラネットシステムを更新するとともにポータルサイトを刷新し機構の総務業務及び情報セキュリティに関する業務の利便性を向上することで効率化を推進した。また「グループウェアシステム運用要領」を新設し機構業務における効率的かつ効果的な運用のための必要な事項を定めた。</p> <p>(4)</p> <p>・年度計画に示した業務</p>	
---	--	--	--	--	--	--

<p>究開発に必要な研究・教育環境の維持及び向上を目的として、効率性を重視した施設・設備等の計画的な整備を行う。整備に当たっては、国公立研究機関、大学等との相互利用を含め、効率的な運用を図る。</p> <p>漁業練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、効率的に運用する。</p> <p>また、資源評価の高度化や評価対象種の拡大に対応するために資源調査を行う漁業調査船の効率的かつ効果的な運用を図るとともに、漁業から得られるデータや民間用船等による調査の充実等も踏まえ、水産機構における調査体制の検討を進め、必要な代船建造等漁業調査船の更新・整備を図る。</p>	<p>研究開発に必要な研究・教育環境の維持及び向上を目的として、効率性を重視し他機関との相互利用も考慮した施設・設備等の計画的な集約・更新・整備を行う。</p> <p>漁業練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、効率的に運用する。</p> <p>資源評価の高度化や評価対象種の拡大に対応するために資源調査を行う漁業調査船の効率的かつ効果的な運用を図る。漁業から得られるデータや民間用船等による調査の充実等も踏まえ、調査体制の検討を進め、必要な代船建造等漁業調査船の更新・整備を図る。</p>	<p>ては、組織再編を踏まえ、業務を円滑に実施するための効率性を重視し、研究環境の維持・向上を目的とした中長期的な施設整備計画に基づき、他機関との相互利用も考慮しつつ計画的に適正な集約・更新・整備に取り組む。</p> <p>漁業練習船「天鷹丸」については、最新の調査研究設備等を有効に活用し、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、両業務の相乗効果の発揮を図りながら効率的に運用する。</p> <p>調査計画を実行するにあたり、可能な限り一航海において複数の調査を行うなど、漁業調査船の効率的かつ効果的な運用に努める。官船及び機構船のあり方検討会の結果や漁業から得られるデータや民間用船等による調査の充実等も踏まえつつ、調査体制の検討を進め、必要な代船建造等漁業調査船の</p>		<p>究・教育環境の維持及び向上を目的としており、令和5年度においては、「静内さけます事業所ふ化室改修その他工事」が竣工した。</p> <p>・水産技術研究所の各施設の今後の利用を考慮した修繕・整備を進めるとともに、民間企業等との共同研究契約の締結等による新たな利活用について、引き続き検討を進めた。その結果、水産技術研究所と民間企業が共同研究契約を締結し、志布志庁舎を活用してブリ親魚の養成・採卵を実施するとともに、受精卵より生産した仔稚魚を用い、民間企業が保有する水産用配合飼料製造機械及び水産用配合飼料製造技術を用いて、社会実装に繋がる、新たな餌料開発や生産規模での飼育試験を行うこととしたことにより、施設の有効利用に加え、新たな研究開発の取組を推進することができた。</p> <p>・漁業練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、効率的に運用した。</p> <p>・漁業調査船を有効に活用するために、可能な限り一航海において複数の調査を行う計画を策定するとともに、複数魚種を対象とすることが可能な海域、例えばサンマやいわし・さば類が同時に採集できる北西太平洋での調査は、サンプルや海洋調査からの海況情報を各魚種担当者間で共有した。</p> <p>・官船及び機構船のあり方検討会の結果等を踏まえ、必要な漁業調査船の更新・整備を図るための船舶建造予算が令和5年度の補正予算で認められたことから、仕様書の作成など、必要な準備を進めた上で一般競争入札を実施し令和5年度内に造船業者と契約を締結した。</p> <p>・俊鷹丸については、横浜港への定けい港移転を完了すべく、横浜市との協議・了承を経て、令和5年度航海計画及びドック日程、必要な資機材の設置及び移転に係る事務手続き等の懸念を解消し、該当する船舶職員へ十分な説明を行った上で、定けい港変更日を令和6年4月1日とした。</p>	<p>を着実に実施し、所期の目標を達成した。</p> <p>・施設整備については、計画的な整備を行い、効率的な運用を図った。</p> <p>・技術研の各施設の今後の利用を考慮した修繕等を進めるとともに、新たな利活用について検討を行った。その結果、水産技術研究所と民間企業が志布志庁舎の施設を利用して実施する共同研究契約を締結し、施設の有効利用に加え、新たな研究開発の取組を推進することが出来たことは顕著な成果である。</p> <p>・漁業練習船「天鷹丸」の運航体制については人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航計画を保持し、効率的な運用を継続した。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	
--	---	---	--	--	---	--

		更新・整備を図る。				
--	--	-----------	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5 第5-1	財務内容の改善に関する事項 収支の均衡		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。繰越欠損金が発生した場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。			【評価の視点】 ✓適正な財務管理を行っているか (その他の指標) ✓各年度における収支状況や財務内容	<主要な業務実績> 1 収支の均衡 ・財務会計システムを利用し予算と支出の適正な執行管理を行い、毎月会計検査院へ計算証明書類(合計残高試算表等)を提出した。また、予算の執行状況を取りまとめ各研究所、開発調査センター及び水産大学校へ報告し、適正な予算管理を行った。事業年度終了後、会計監査人の監査を受けながら、財務諸表を作成した 令和5年度の経常収益は 23,507 百万円、経常費用は 23,345 百万円となり、経常利益は 162 百万円となった。これに臨時利益 12 百万円を加え、臨時損失 13 百万円を差し引き、前中長期目標期間繰越積立金取崩額 111 百万円を加えた 271 百万円が当期総利益となった。	<評価と根拠> 評価:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評価とした。 評価の根拠は以下のとおり。 評価の視点について ・財務会計システムを利用し予算と支出の適正な管理を行い、収支均衡しており、適正な財務管理が行われている。 <課題と対応> 特になし	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第5 第5-2	財務内容の改善に関する事項 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守							
当該項目の重要度、困難度	なし			関連する政策評価・行政事業レビュー			行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232	
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第4業務運営の効率化に関する事項」及び「第1 政策体系における法人の位置付け及び役割に定める事項」を踏まえた中長期目標期間中の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年2月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年1月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理単位として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、引き続き収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を維持する。	1. 予算及び収支計画等 I 予算 令和3年度～令和7年度予算 ・(別紙1-1) 水産機構全体の予算 ・(別紙1-2) 研究・教育勘定の予算 ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算	1. 予算及び収支計画等 I 予算 令和5年度(2023 年度)予算 ・(別紙1-1) 水産機構全体の予算 ・(別紙1-2) 研究・教育勘定の予算 ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算	【評価の視点】 ✓ 予算計画に従った運営を行っているか ✓ 収益化単位の業務ごとに予算及び実績を管理する体制を構築したか (その他の指標) ✓ 各年度における予算の執行状況	<主要な業務実績> 1 予算及び収支計画等 ・セグメントごとの予算を年度計画で策定し、水産機構ウェブサイトにおいて開示した。 ・セグメント内で、収益化単位ごとに、予算と実績を管理した。 ・運営費交付金の当期交付額は 17,186 百万円、当期に使用した運営費交付金は 16,968 百万円、当期使用額と当期交付額との比は 98.7%となった。 ・短期借入を行わないことを前提とし、支出に支障を来すことが無いよう収入、支出の管理を行った。	<評定と根拠> 評定::B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 評定の根拠は以下のとおり。 評価の視点について ・セグメントごとに予算を作成し、計画に従った運営を行った。 ・セグメント内で、収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制を構築し、運営費交付金の適切な管理を行った。 <課題と対応> 特になし	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)		

一定の事業等のまとまりごとにセグメントを設定し、研究分野別セグメント情報などの開示に努める。

また、開発調査センターが担う社会実装・企業化分野の推進においては、勘定区分経理の適切な運用の下、資源調査・評価等に資する知見の取得にも積極的に取り組むつつ、海洋水産資源開発勘定の収支均衡の確保に努める。

・予算及び決算の概要は次表のとおり。(P)

【収入】

単位:百万円

区分	予算額	決算額	差額	備考
運営費交付金	17,186	17,186	0	
政府補助金等収入	430	355	▲75	
施設整備費補助金	199	348	149	
船舶建造費補助金	4,876	0	▲4,876	
受託収入	3,695	3,775	80	
諸収入	2,007	2,234	226	
前年度からの繰越	466	2,524	2,058	
計	28,860	26,422	▲2,438	

【支出】

単位:百万円

区分	予算額	決算額	差額	備考
一般管理費	711	666	45	
業務経費	7,911	7,518	393	
政府補助金等事業費	430	355	75	
施設整備費	199	348	▲149	
船舶建造費	4,876	0	4,876	
受託経費	3,695	3,774	▲79	
人件費	11,037	10,762	275	
計	28,860	23,424	5,436	

	<p>II 運営費交付金の算定ルール</p> <p>1 令和3年度(中長期目標期間初年度)運営費交付金は次の算定ルールを用いる。</p> <p>【研究・教育勘定】 運営費交付金=(前年度一般管理費相当額×α+一般管理費特殊要因)+(前年度業務経費相当額-A)×β+業務経費特殊要因)+A+人件費-諸収入±γ</p> <p>【海洋水産資源開発勘定】 運営費交付金=(前年度一般管理費相当額×α+一般管理費特殊要因)+(前年度業務経費相当額)×β+業務経費特殊要因)+人件費-諸収入±γ</p> <p>α:効率化係数(97%) β:効率化係数(99%) γ:各年度の業務の状況に応じて増減する経費</p> <p>A:令和元年度船舶運航経費実績額 人件費=基本給等+休職者・派遣者・再雇用職員給与+非常勤職員給与+退職手当+福利厚生費</p>	<p>II 収支計画 令和5年度(2023年度)収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(別紙2-1)水産機構全体の収支計画 ・(別紙2-2)研究・教育勘定の収支計画 ・(別紙2-3)海洋水産資源開発勘定の収支計画 <p>III 資金計画 令和5年度(2023年度)資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(別紙3-1)水産機構全体の資金計画 ・(別紙3-2)研究・教育勘定の資金計画 ・(別紙3-3)海洋水産資源開発勘定の資金計画 <p>V 繰越欠損金 繰越欠損金が発生した場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

	<p>基本給等＝前年度の (基本給＋諸手当＋超 過勤務手当)＋給与改 定影響額 福利厚生費＝雇用保険 料＋労災保険料＋児童 手当拠出金＋共済組合 負担金</p> <p>2 令和4年度(中長期 目標期間2年目)以降に ついては次の算定ルー ルを用いる。</p> <p>【研究・教育勘定】 運営費交付金＝(令和 2年度一般管理費相当 額×αx)＋((令和2年 度業務経費相当額－ A)×βx)＋A＋人件 費－諸収入±γ</p> <p>【海洋水産資源開発勘 定】 運営費交付金＝(令和 2年度一般管理費相当 額×αx)＋(令和2年 度業務経費相当額×β x)＋人件費－諸収入± γ α：効率化係数(97%) β：効率化係数(99%) γ：各年度の業務の状 況に応じて増減する経 費 X：中長期目標期間2年 目は2、以降3、4、5と する。 A：船舶運航経費実績</p>					
--	--	--	--	--	--	--

	<p>額 人件費＝基本給等＋休職者・派遣者・再雇用職員給与＋非常勤職員給与＋退職手当＋福利厚生費 基本給等＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）＋給与改定影響額 福利厚生費＝雇用保険料＋労災保険料＋児童手当拠出金＋共済組合負担金</p> <p>Ⅲ 収支計画 令和3年度～令和7年度収支計画 ・（別紙2－1）水産機構全体の収支計画 ・（別紙2－2）研究・教育勘定の収支計画 ・（別紙2－3）海洋水産資源開発勘定の収支計画</p> <p>Ⅳ 資金計画 令和3年度～令和7年度資金計画 ・（別紙3－1）水産機構全体の資金計画 ・（別紙3－2）研究・教育勘定の資金計画 ・（別紙3－3）海洋水産資源開発勘定の資金計画</p> <p>Ⅴ 繰越欠損金 繰越欠損金が発生した</p>					
--	--	--	--	--	--	--

	<p>場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。</p> <p>第4 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を27億円とする(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする。)</p> <p>第7 剰余金の使途 目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を27億円とする(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする。)</p> <p>第7 剰余金の使途 目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。</p>		<p>第4 短期借入金の限度額 ・短期借入金の限度額は、27億円(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円)とした。なお、実際の短期借入は行っていない。</p> <p>第7 剰余金の使途 ・目的積立金となる剰余金は生じなかった。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5 第5-3	財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(他)その他の指標)								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 要な情報
受託研究・競争的資金の件数 と獲得額(他)		R2年度実績 248 件 4,690,145 千円	243 件 4,995,625 千円	266 件 4,463,194 千円	259 件 4,553,188 千円	件 千円		
自己収入額(他)		R2年度実績 1,047,336,159 円	1,234,915,752 円	1,826,242,736 円	2,067,144,036 円	円		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価
				業務実績	自己評価	
3 自己収入の確保 受託研究や民間企業との共同事業により開発技術やノウハウを提供することを推進する等による外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。特に独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収	2. 自己収入の確保 事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点で知的財産権の精査を行い、自己収入の確保に努める。受託研究や民間企業との共同事業による外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定についても、引き	2. 自己収入の確保 事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点での知的財産権の精査、受託研究や民間企業との共同事業による外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定について、引き続き、漁獲物収入の安	【評価の視点】 ✓自己収入の確保に向けた取組を着実に実施しているか (その他の指標) ✓受託研究・競争的資金の件数と獲得額 ✓自己収入額	<主要な業務実績> 2. 自己収入の確保 ・水産庁の「水産資源調査・評価推進委託事業」や農林水産省の委託プロジェクト研究など、国の委託事業を受託するとともに、各種公募による競争的研究費について、都道府県等の他機関との共同提案を含め積極的に提案・応募し、外部資金の獲得に努めた。 ・国の委託事業については、34課題、37億円を受託し、競争的研究費は、農林水産省農林水産研究推進事業委託プロジェクト研究の新規6課題、文部科学省科学研究費助成事業の新規25課題を含め、169課題、7億円の研究資金を獲得した。 ・このほか、地方公共団体、公益法人等から、水産機構の目的に合致する受託費等の外部資金56課題を積極的に受け入れた。 ・外部資金の合計は、水産庁の「水産資源調査・評価推進委託事業」をはじめとして各事業の増減により、令和4年度と比較し90百万円増加の4,553百万円となった。	<評価と根拠> 評価:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評価とした。 評価の根拠は以下のとおり。 評価の視点について ・水産機構の目的に合致する外部資金の積極的な受入、知的財産権の精査及び活用による実施、契約を得る活動の推進など、自己収入の確保に向けた取組を着実に実施し	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)

<p>入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中長期目標に即して、適切に対応する。</p>	<p>定的な確保に努める。</p>	<p>な確保に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・実験施設等の外部への貸し付けを水産機構の事業に支障のない範囲で1件行い、1百万円の収入があった。 ・水産機構の業務に関連し、8団体から寄附を受け、16百万円の収入があった。 ・知的財産権の精査及びその活用を推進し、新規4件を含む58件の実施等契約により171万円の収入があった。 ・水産大学校において424百万円の授業料収入があった。 ・海洋水産資源開発事業による漁獲物の販売に当たっては、調査を通じて漁獲物の付加価値向上に資する品質の向上や未利用・低利用魚の有効活用等を図り、漁獲物販売収入の確保に努め、1,532百万円の収入があった。 ・なお、令和5年度における水産機構の自己収入額は、2,067百万円となり、前年の令和4年度と比較して241百万円の増額となっている。これは主に、海洋水産資源開発事業において、調査対象とした漁業の操業日数の長期化に伴う漁獲量の増加や魚価が堅調に推移したことが大きく影響している。 	<p>た。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
---	-------------------	-----------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5 第5-4	財務内容の改善に関する事項 保有資産の処分		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 保有資産の処分 独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	3. 保有資産の処分 独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、資産の保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 令和2年度末までに施設を廃止し、不要とな	3. 保有資産の処分 独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、資産の保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 既に施設を廃止し、不要となっている	【評価の視点】 ✓ 保有資産について、保有の必要性を不断に見直しているか (その他の指標) ✓ 不要財産となったものは、適切に国庫納付等をしたか	<主要な業務実績> 3. 保有資産の処分 ・保有資産について、遊休化の有無を調査し、保有の必要性の点検を行った結果、水産技術研究所五島庁舎の建物附属設備(遮光装置)について遊休化が認められたことから、除却を含め取扱について検討を行う。 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 ・平成25年度末に廃止した旧日本海区水産研究所能登島庁舎の土地建物等について、建物が水産機構所有の土地と借用して	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 <課題と対応> 特になし。	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)

<p>っている財産(旧日本海 区水産研究所能登島庁 舎(七尾市)、旧中央水 産研究所横須賀庁舎 (横須賀市)、旧北海 道区水産研究所厚岸 庁舎(厚岸郡厚岸町)) について、令和3年度 以降の国庫納付向け 所要の手続きを行う。 令和3年度以降に小 浜庁舎(小浜市)を 廃止したうえで国 庫納付向け所要の 手続きを行う。令 和2年度末に廃船 し、売却したしら ふじ丸について、 売却額を令和3年 度以降に国庫納付 する。</p> <p>小型の漁業調査用 船舶については、 費用対効果を検証 の上、不要と判断 されたものにつ いて廃船し、譲渡 した売却額につ いて国庫納付向 け所要の手続き を行う。</p> <p>第6 第5に規定する 財産以外の重要な 財産を譲渡し、又 は担保に供しよう とするときは、そ の計画</p> <p>なし。</p>	<p>財産(旧日本海 区水産研究所能登島 庁舎(七尾市)、旧中 央水産研究所横須賀 庁舎(横須賀市)、旧 北海道区水産研究所 厚岸庁舎(厚岸郡厚 岸町))について、引 き続き国庫納付向 け所要の手続きを 行う。また、機能 移転を行う施設(水 産資源研究所清水 庁舎(静岡市))に ついて、引き続き 所要の手続きを 行う。</p> <p>小型の漁業調査用 船舶については、 費用対効果を検証 の上、不要と判断 されたものにつ いて廃船し、譲渡 した売却額につ いて国庫納付向 け所要の手続き を行う。</p> <p>第6 第5に規定する 財産以外の重要な 財産を譲渡し、又 は担保に供しよう とするときは、そ の計画</p> <p>なし。</p>			<p>いる県有地に跨が って建っているな ど、極めて複雑な 状況にあるため、 引き続き、処分方 法について北陸財 務局及び石川県と 協議を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度末に 廃止した旧中央水 産研究所横須賀庁 舎の土地建物等 について、関東財 務局及び横須賀市 と処分方法に係る 協議を進めた。 令和元年度末に 廃止した旧北海道 区水産研究所厚岸 庁舎の土地建物等 について、北海道 と調整を行った。 清水庁舎につ いて、横浜庁舎の 機能移転完了を受 け、清水港を定 けい港としている 俊鷹丸の横浜港移 転に向けて、横 浜市と協議を行 い、横浜港移転に ついての了承を得 た。今後、俊鷹丸 の移転完了後、 庁舎の状況を見 極めた上で処分 に係る手続きを 進める。 <p>・小型の漁業調査 用船舶について 費用対効果を検 証の結果、令和 5年度において 下記のとおり宮 古庁舎の1隻を 処分した。なお、 当該船舶は処分 決定時の簿価が 50万円未満で あり、通則法第 8条第3項に規 定する不要財 産に該当しない ため、国庫納付 対象外である。</p> <p>処分した小型船舶 群来丸(ゴムボ ート)2.84m 平 成23年11月4 日取得</p> <p>第6 第5に規定する 財産以外の重要な 財産を譲渡し、 または担保に 供しようとする ときは、その計 画</p> <p>なし。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-1	その他業務運営に関する重要事項 ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 ガバナンスの強化 (1)内部統制システムの充実・強化 国立研究開発法人に課された研究開発成果の最大化、独立行政法人の基本的な方針である業務の効率的な実施、あらゆる組織に求められる健全な組織運営等の要請に応えるためには、業務全般にわたる適正性が担保	1. ガバナンスの強化 (1)内部統制システムの充実・強化 適切なガバナンスを実施するため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書	1. ガバナンスの強化 (1)内部統制システムの充実・強化 業務方法書に定めた事項を適正に実行するほか、組織として研究不正や公的研究費の不正を事前に防止する取組及び充実・強化を図った内部統制システムの運用を着実に推進する。	【評価の視点】 ✓内部統制システムに関する取組は適切か ✓コンプライアンス推進に関する取組は適切か	<主要な業務実績> 1. ガバナンスの強化 (1)内部統制システムの充実・強化 ・内部統制システムの有効性等の確認については、従前より行っている内部監査対象庁舎における実地モニタリングに加え、令和3年度から、拠点以上の全ての庁舎を対象としたチェックリスト方式による自己点検も含めた書面モニタリングを実施するなど、モニタリング体制の充実・強化を図った。 ・近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されており、その対策の1つとして、研究の健全性・公正性(研究	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施したことからB評定とした。 評定の根拠は以下のとおり。 評価の視点について (1) 理事長のリーダーシップのもと、内部統制システムの充実・強化を図るとともに、公正な研究開発業務の推進を図った	評定 <評定に至った理由> <今後の課題>(実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項>(審議会の意見を記載するなど)

<p>されるよう、適切なガバナンスを実施していく必要がある。</p> <p>このため、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適正に実行するほか、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど内部統制システムの更なる充実・強化を図る。</p> <p>その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり適切な運営を推進する。</p> <p>研究開発活動等における不正行為及び不適切な行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえて、公正な研究開発業務の推進を図る。</p> <p>研究開発活動等における研究の不正行為、研究費の不正使用及び不適切な行為については、政府が示したそれぞれの当該行為に係るガイドライン等を踏まえて整備した関係規程及びその具体的な運用により、公正な研究開発業務の推進を図る。</p> <p>(2)コンプライアンスの推</p>	<p>に定めた事項を適正に実行するほか、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど内部統制システムの更なる充実・強化を図る。</p> <p>その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり適切な運営を推進する。</p> <p>研究開発活動等における不正行為及び不適切な行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえて、公正な研究開発業務の推進を図る。</p> <p>(2)コンプライアンスの</p>	<p>その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり、適切な運営を推進する。</p> <p>研究開発活動等における不正行為及び不適切な行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえて、公正な研究開発業務の推進を図る。</p> <p>(2)コンプライアンスの</p>		<p>インテグリティ)の自律的な確保が求められていることから、令和5年4月に内部統制委員会研究インテグリティ管理部会を設置するとともに、令和5年9月から国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部に新たに設置された研究インテグリティ・タスクフォースに参加して、情報流出事案に対する取組事例等の情報を政府や各法人与共有することで、研究インテグリティの確保・徹底に努めた。</p> <p>・理事長のリーダーシップのもと、内部統制委員会を開催し、水産機構における内部統制の基本的な考え方等について審議・検討を行った。本委員会の議事概要や資料についてはグループウェアを用いて水産機構内で情報共有し、適切な業務運営を推進した。</p> <p>・研究開発活動等における不正行為及び不適切な行為については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、管理責任を明確化した体制のもと、令和5年度不正防止実施計画を策定、実行し、公正な研究開発業務の推進を図った。主な取組は以下のとおり。</p> <p>①公的研究費の適正使用の徹底を図るため、公的研究費の運営・管理に関わる全役職員等を対象に「研究活動における不正行為とその対応」及び「公的研究費の不正使用とその対応」と題して、理解度確認を含めたeラーニング等を活用した研究不正防止研修を実施した。</p> <p>②定期的に、研究費の不正使用防止を訴える啓発動画視聴の周知、相談・通報窓口の周知、公的研究費の不正使用防止等に有用な資料等の周知を行った。</p> <p>・令和6年3月1日付けで、理事長直属の組織機関として理事長の下にPMOを設置し、機構の情報システムの運用ルールづくりと運用状況のチェック、担当部局への指示・命令系統を一本化することにより、効果的・効率的に情報管理ガバナンスを発揮する体制とし情報管理機能の強化を図った。</p> <p>(2)コンプライアンスの推進</p>	<p>・令和6年3月1日に理事長直属の機関としてPMOを設置し情報管理機能の強化を図った。</p> <p>(2)</p>	
---	---	---	--	--	--	--

<p>進</p> <p>コンプライアンスは、社会的信頼性の維持・向上、研究開発業務、人材育成業務等の円滑な実施の観点から継続的に確保されていくことが不可欠である。また、コンプライアンスは組織内で完結するものではなく、共同研究のパートナー、物品購入等を含む契約の相手先等、全てのステークホルダーとの間でも推進されるべきものであることに留意する必要がある。これらの点を踏まえ、役職員等全員がその重要性を理解し、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を図る。</p>	<p>推進</p> <p>コンプライアンスは、共同研究のパートナー、物品購入等を含む契約の相手先等、全てのステークホルダーとの間でも推進されるべきものであることに留意し、役職員等全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を継続して行う。</p>	<p>推進</p> <p>役職員等全員にコンプライアンスの重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を継続して行う。</p>		<p>全役職員等にコンプライアンスの重要性を理解させていくために様々な機会を設け、コンプライアンス意識向上のための活動を継続して行った。特に研究不正及びハラスメントを「共通重要リスク」と位置づけ、その防止に対して重点的に取組を行った。「共通重要リスク」への対応を含め、主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全役職員等(船舶職員を除く)を対象に、理解度確認を含めたeラーニング等を活用したハラスメント防止研修を実施した。 ・全船舶職員を対象に、外部講師によるハラスメント研修を対面及びウェブで実施した。 ・ハラスメント等の相談員及び個別相談員を対象に、役割に応じた研修をウェブで実施した。 ・12月をコンプライアンス推進月間と定め、全役職員等に対し「コンプライアンス推進月間統一ポスター」の掲示、「通報・告発及び相談窓口」の周知、「コンプライアンスにかかる理事長メッセージ」を発出、「公的研究費使用ハンドブック」再読の周知等の取組を実施した。 ・水産大学校において、全役職員を対象に外部講師によるハラスメント防止研修を対面で実施した。また、水産大学校代表理事による教育職員を対象としたオフィスアワー及び学生を対象としたダイレクトメールを実施し、コミュニケーションの推進に努めた。 ・各部署等において、部局長、拠点長等からの研究不正防止やハラスメント防止のメッセージ発出、「通報・告発及び相談窓口」の周知、各現場の実情にあわせた各種研修・講習など、独自の取組を実施した。 ・規程類は、関係法令の改正等を踏まえ随時制定・見直しを行っており、規程の制定・改正を行った都度、グループウェア等を活用して全役職員等に周知し、コンプライアンスの推進を図った。 	<p>研究不正防止、ハラスメント防止を重点化した上で、テーマや対象者を変えて研修や定期的な啓発活動を実施するなど、多角的にコンプライアンス推進の取組を実施した。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
---	--	---	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-2	その他業務運営に関する重要事項 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標)								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
各種研修等の実施数(定)	4回以上	R2年度実績 3回	6回	9回	8回			
職員の採用数(うち女性割合)(他)		R2年度実績 71名(27名)	(12名)	(20名)	(10名)			
人事交流数(他)		R2年度実績 31名	27名	29名	20名			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価
				業務実績	自己評価	
2 人材の確保・育成 (1)人事に関する計画 ア 人事計画等 中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進、	2. 人材の確保・育成 (1)人事に関する計画 ア 人事計画等 中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進、	2. 人材の確保・育成 (1)人事に関する計画 ア 人事計画等 中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連	【評価の視点】 ✓人材の確保、配置及び育成を適切に実施しているか ✓新たな組織としての適切な人事評価システムの構築を図っているか ✓男女共同参画の推進を図っているか (主な定量的指標) ✓各種研修等の実施数(4回以上(基本研修4回))	<主要な業務実績> 2. 人材の確保・育成 (1)人事に関する計画 ア 人事計画等 ・中長期目標期間中の人事計画に基づき、期初の常勤職員数を超えない範囲内において、業務に支障を来すことのないよう48名の新規職員を採用した。 ・職員の能力及び適性を勘案しつつ適材適所の人員配置に努めた。 ・採用形態にあつては、試験採用、選考採用、任期付研究員制度を活用した採用など、多様な採用を行った。 ・イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、民間企業、他の研究機関及び他の大学との人材交流を継続して行った。	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 なお、評定の根拠は、以下のとおり。 評価の視点について ・効率的・効果的な業務運営を図るための人材の確保及びその配置を適切に行うとともに組織の活性化のため、民間企業、他の研究機関及び他の大学との人材交流を継続して行った。人材確保においては、職員採用面接試験について、受験者の利便性を踏まえたオンラ	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)

<p>研究成果の社会実装の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、民間企業、他の研究機関、他の大学等との人材交流を行う。</p> <p>イ 人材の確保</p> <p>研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用並びに任期付研究員を組み合わせ、優秀な人材の発掘に努め、中長期目標達成に必要な多様な人材を確保する。</p> <p>また、再雇用者の活用を図る。</p> <p>研究・教育業務に最大の効果を発揮して水産機構に求められる役割を果たすために、研究・教育から社会実装、ICT 分野等の専門家、組織運営等各部門における多様な人材が必要であり、これら人材の確保と育成を進める。</p>	<p>研究成果の社会実装の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、民間企業、他の研究機関、他の大学等との人材交流を行う。</p> <p>(参考) 期初の常勤職員数 1,239 人</p> <p>イ 人材の確保</p> <p>研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用並びに任期付研究員を組み合わせ、優秀な人材の発掘に努め、中長期目標達成に必要な多様な人材を確保する。</p> <p>また、再雇用者の活用を図る。</p> <p>研究・教育業務に最大の効果を発揮して水産機構に求められる役割を果たすために、研究・教育から社会実装、ICT 分野等の専門家、組織運営等各部門における多様な人材が必要であり、これら人材の確保と育成を進める。</p>	<p>携の推進、研究成果の社会実装の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、民間企業、他の研究機関及び他の大学等との人材交流を行う。</p> <p>イ 人材の確保</p> <p>研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用、任期付研究員を組み合わせ、優秀な人材の発掘に努め、中長期目標達成に必要な多様な人材を確保する。</p> <p>また、再雇用者の活用を図る。</p> <p>研究・教育業務に最大の効果を発揮して水産機構に求められる役割を果たすために、研究・教育から社会実装、ICT 分野等の専門家、組織運営等各部門における多様な人材が必要であり、これら人材の確保と育成を進める。</p>	<p>(その他の指標)</p> <p>✓ 職員の採用数(うち女性割合)</p> <p>✓ 人事交流数</p>	<p>イ 人材の確保</p> <p>・職員の採用については、公募による試験採用及び選考採用に加えて、若手研究開発職員の採用に際しては「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)」を踏まえた任期付研究員の採用を行うなど、優秀かつ多様な人材の確保に努めた。なお、応募者と採用者に占める女性割合については、応募時22.7%に対して採用時20.8%であった。職種別の応募者数及び採用者数は次表のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1059 874 1624 1364"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">採用者数</th> <th colspan="2">応募者数</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>うち女性</th> <th>計</th> <th>うち女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究開発職員</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>53</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>54</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>技術職員</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>船舶職員(一)</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>船舶職員(二)</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>教育職員</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>31</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>任期付研究員</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特定任期付職員</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>任期付職員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計 (女性割合)</td> <td>48</td> <td>10 (20.8%)</td> <td>198</td> <td>45 (22.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・テニュアトラック制度を活用し、任期付研究員から5名(うち女性0</p>	職種	採用者数		応募者数		計	うち女性	計	うち女性	研究開発職員	16	2	53	8	一般職員	2	2	54	23	技術職員	1	0	25	4	船舶職員(一)	7	2	13	2	船舶職員(二)	7	1	10	2	教育職員	6	0	31	2	看護職員	0	0	0	0	任期付研究員	6	2	8	2	特定任期付職員	2	0	2	0	任期付職員	1	1	2	2	計 (女性割合)	48	10 (20.8%)	198	45 (22.7%)	<p>インでの実施とし、応募者の確保に努めた。また、水産機構主催の職員研修を主に対面により8回実施し、積極的な人材育成に努めた。</p> <p>・男女共同参画を適切に推進するため、職員採用にあつては、応募者と採用者に占める女性割合に乖離が生じないよう努めた。</p> <p>・研究開発職員の人事評価システムの改善等について引き続き検討を行い、その一部を改善するとともに教育職員にあつては、令和元年度に改正した評価基準に基づき、新たな教育内容の高度化、研究開発部門との相乗効果の発揮にかかる取組に対応し、業績評価の妥当性と透明性の確保に努めた。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>
職種	採用者数		応募者数																																																																		
	計	うち女性	計	うち女性																																																																	
研究開発職員	16	2	53	8																																																																	
一般職員	2	2	54	23																																																																	
技術職員	1	0	25	4																																																																	
船舶職員(一)	7	2	13	2																																																																	
船舶職員(二)	7	1	10	2																																																																	
教育職員	6	0	31	2																																																																	
看護職員	0	0	0	0																																																																	
任期付研究員	6	2	8	2																																																																	
特定任期付職員	2	0	2	0																																																																	
任期付職員	1	1	2	2																																																																	
計 (女性割合)	48	10 (20.8%)	198	45 (22.7%)																																																																	

<p>ウ 効果的な人材育成の実施</p> <p>研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含め、社会連携、知的財産戦略推進及びスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、人材育成プログラムに基づき、適切なキャリアパスを構築し、長期的な視点で人材育成に取り組む。ま</p>	<p>ウ 効果的な人材育成の実施</p> <p>研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含め、社会連携、知的財産戦略推進及びスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、人材育成プログラムに基づき、適切なキャリアパスを構築し、長期的な視点で人材育成に取り組む。</p>	<p>ウ 効果的な人材育成の実施</p> <p>研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含め、社会連携や知的財産戦略推進並びにスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な職員を育成するため、職員人材育成プログラムに基づき、適切なキャリアパスを構築し、長期的</p>	<p>名)を研究開発職員に採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人福井県立大学へ引き続き人材交流として研究開発職員1名を派遣した。 ・三菱重工業株式会社より引き続き人材交流として法務に精通した職員1名を受け入れた。 ・国立研究開発法人国際農林水産業研究センターと研究開発職員の人事交流を行った。(転入1名) ・高年齢者雇用安定法に基づく再雇用制度により、73名の再雇用を行った。また、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験等を継承していくことが重要との観点から、定年年齢を段階的に引き上げる国家公務員に準じた定年延長制度を実施した。 ・「国際機関等との共同研究等を通じて水産に関する科学の国際的な発展を図る等の国際的な視点に基づいた研究開発並びに研究成果の社会実装を推進するため」及び「さけますふ化放流をとりまく情勢を的確につかみながら、内外の関係者の同意を得るとともに職員の意欲を損なうことなく、計画に沿って施設の整理・統合業務を推進するため」に必要な人材として、特定任期付職員2名を採用した。 ・優秀かつ多様な人材の確保のため、水産機構で働く各職種の若手職員に対するインタビュー等を通じて水産機構の魅力を発信する広報誌を刊行した。 <p>ウ 効果的な人材育成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員人材育成プログラム」に基づき、水産機構職員のキャリアパスを計画的に実践することに加えて、組織の活性化を図るため、「職員人材育成マニュアル」に基づき、人事交流、外部研修等への参加及び機構が主催する職員研修を実施した。 ・水産機構が主催する研修として、新規採用者研修、若手事務職員研修、管理職研修、評価者研修、被評価者研修、一般経理事務研修、契約事務研修、受託事業等事務担当者研修を主に対面形式にて実施した。特に若手事務職員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大のため令和2年度から令和4年度までオンラインにて実施した新規採用者研修参加者を対象として、対面で実施したことで同世代の職員の交流を図った。 ・水産庁及び農林水産省と人事交流を行った。(転入10名、転出9 		
---	--	---	--	--	--

<p>た、行政部局等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。</p>	<p>また、行政部局等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。</p>	<p>な視点で職員の育成に取り組む。 また、行政部局等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。</p>		<p>名)</p>		
<p>エ 男女共同参画</p> <p>男女共同参画社会基本法(平成11 年法律第78号)等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。</p>	<p>エ 男女共同参画</p> <p>男女共同参画社会基本法(平成11 年法律第78 号)等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。</p>	<p>エ 男女共同参画</p> <p>男女共同参画社会基本法(平成11 年法律第78 号)等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。</p>		<p>エ 男女共同参画</p> <p>・男女共同参画の推進を図るため、水産機構が定めた「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」に基づく行動計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」に基づく行動計画に定める目標の達成に向けた取組を引き続き行った。</p> <p>・主に新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため実施してきたテレワーク制度の試行については、同感染症の令和5年5月の5類感染症への移行後も引き続きワークライフバランスの実現等を目的として実施したが、多様で柔軟な働き方は、前述したそれぞれの行動計画の取組にも合致することから、男女共同参画の一環としても積極的に利用するよう推奨した。また、同制度の令和6年度からの正式導入に向けた検討を行った。</p>		
<p>(2) 人事評価システムの適切な運用</p> <p>職員の業績及び能力の評価については、研究開発業務及び人材育成業務を併せて行う研究開発法人として、研究成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努める。その際、研究開発</p>	<p>(2) 人事評価システムの適切な運用</p> <p>職員の業績及び能力の評価については、研究開発業務及び人材育成業務を併せて行う国立研究開発法人として、研究成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努める。その際、研</p>	<p>(2) 人事評価システムの適切な運用</p> <p>職員の業績及び能力の評価については、研究開発業務及び人材育成業務を併せて行う研究開発法人として、研究成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努</p>		<p>(2) 人事評価システムの適切な運用</p> <p>・職員の業績及び能力の評価については、評価制度の公正かつ透明性を確保しつつ円滑に実施するため、新たに評価者となった者及び近く評価者となることを見込まれる課長補佐を対象とした評価者研修をオンラインにて実施した。また、評価制度においては、面談によって評価結果に対する被評価者の納得性を高めることが重要であることから評価面談の充実を目的として被評価者を対象にオンラインによる研修を行い、その充実・強化を図った。</p> <p>・研究開発職員の業績評価については、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策・推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとなるよう人事評価シ</p>		

<p>職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献、漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとす。</p> <p>また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。</p> <p>(3) 役職員の給与水準等</p> <p>役職員の給与については、職務の特性や国家公務員、民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。</p> <p>また、研究開発業務の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。</p>	<p>研究開発職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献、漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとす。</p> <p>また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。</p> <p>(3) 役職員の給与水準等</p> <p>役職員の給与については、職務の特性や国家公務員、民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。</p> <p>また、研究開発業務の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。</p>	<p>める。その際、研究開発職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策・推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献及び漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとす。</p> <p>また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。</p> <p>(3) 役職員の給与水準等</p> <p>役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。</p> <p>また、研究開発業務の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。</p>		<p>システムの検討を行った。また、教育職員にあつては、令和元年度に改正した評価基準に基づき、新たな教育内容の高度化、研究開発部門との相乗効果の発揮にかかる取組に対応し、業績評価の妥当性と透明性の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果について、研究開発職員は、勤勉手当等処遇や研究資金等の配分へ適切に反映させた。 ・一般職員、技術職員、船舶職員、教育職員及び看護職員の人事評価結果についても、勤勉手当等処遇へ適切に反映させた。 ・人事制度改革検討会において、研究開発職員の人事評価制度の改善等について検討を行い、令和6年度より業績評価の配点基準を一部見直すこととする規程改正を行った。 <p>(3) 役職員の給与水準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員の給与については、人事院勧告を踏まえた改定を行うなど、国家公務員に準拠した支給水準としており、総務大臣から示されたガイドラインに基づき給与水準の公表を行った。 ・研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に向けて他機関と情報交換を行った。 		
---	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-3	その他業務運営に関する重要事項 情報公開の推進等		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価
				業務実績	自己評価	
3 情報公開の推進等 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき適切に情報公開を行う。	3. 情報公開の推進等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき適切に情報公開を行う。	3. 情報公開の推進等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき適切に情報公開を行う。	【評価の視点】 ✓法人情報の積極的な公開を実施しているか	<主要な業務実績> 3. 情報公開の推進等 ・「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づく規程等により、水産機構の組織及び運営状況について、適宜ウェブサイトで情報公開を行った。 ・個人情報の開示手続きについて、水産機構本部で統一的な判断のもと事務処理を行うこととするため規程改正を行い、年度当初からすべての開示手続きを本部で行うこととした。この結果、令和5年度における法人文書の開示請求30件について、統一かつ迅速に対応することができた。	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 <課題と対応> 特になし。	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-4	その他業務運営に関する重要事項 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標)								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
各種研修等の実施数(定)	年間1回以上	年間1回以上	2回	2回	2回			令和5年度計画達成率 200%
各種研修等の参加人数(他)		R2年度実績 情報セキュリティ研修 1,246名	eラーニング研修 1,597名 標的型メール訓練 1,587名	eラーニング研修 1,579名 標的型メール訓練 1,924名	eラーニング研修 1,574名 標的型メール訓練 1,835名			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価	
				業務実績	自己評価		
4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準群とその改定の方角性を踏まえて、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直して情報セキュリティ対策を講ずることとする。そしてサイバー攻撃に対する防御力や組織的対応能力の強化に	4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準群とその改定の方角性を踏まえて、水産機構としての情報セキュリティ対策を計画、実施する。具体的には、統一基準群の改訂に応じて、情報セキュリティ規程群を適時適切に見直す。また、サイバー攻撃	4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 高度化する情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向け、役職員等を対象とした研修・訓練を実施する。また、重要業務を行う端末やネットワークの分離、重要情報が保存されているサーバーへのアクセス制限とフォルダやファイル	【評価の視点】 ✓情報セキュリティ対策の取組は適切か (主な定量的指標) ✓各種研修等の実施数(年1回以上) (その他の指標) ✓各種研修等	<主要な業務実績> 4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ・水産機構役職員等の情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向けた役職員等向けの情報セキュリティに関する訓練として、令和5年11月に標的型攻撃メールを模したメールによる疑似攻撃を実施した。なお、このメール訓練では、令和4年度不合格となった職員等が令和5年度も不合格になる事案が見受けられたため、該当者へのメールや口頭による注意喚起を行うことで事後のフォローアップを徹底した。さらに、役職員の情報セキュリティに関する知識を確認するための自己点検を令和5年8月に、またセキュリティ研修を令和6年2月に実施した。これらの自己点検結果等を整理して、今後、水産機構で取り組	<評定と根拠> 評定:B 高度化するサイバーセキュリティへの対策、情報システムの整備、管理に関して、年度計画に則った研修と訓練により、サイバー攻撃への防御力の強化を図った。適切なシステムの管理を行うことにより安全な環境整備を実施した。重要情報が保存さ	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)

<p>取り組み、情報漏洩を防止する体制を確立するとともに、実践的なセキュリティモデルの導入を推進する。</p> <p>また、対策実施の達成状況を評価し、それに基づいて情報セキュリティ対策の改善を図るとい PDCA サイクルを実行する。また、保有する個人情報 の管理を適切に行う。</p> <p>情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。</p>	<p>に対する防御力や組織的対応能力の強化のために、職員の各種研修への参加促進、水産機構内の情報セキュリティ研修の開催に取り組む。併せて有用なツールやアプリを導入し、情報漏洩を防止する体制を構築するとともに、実践的なセキュリティモデルの導入を推進するなどの対策を講ずる。</p> <p>さらに、より適切な対策を構築するためにこれまで実施してきた PDCA サイクルを継続し、対策実施の達成状況を評価し、それに基づいて情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p>情報システムの整備及</p>	<p>の暗号化を推進する。さらに、攻撃に対する組織的対応能力の強化として、関係する職員の各種研修への参加の促進により、インシデント発生時の対応体制の整備・向上に重点的に取り組む。</p> <p>これらの実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を継続的に改善する。</p> <p>情報システムの整備及</p>	<p>の参加人数</p>	<p>むべき個別の課題を抽出し、令和6年度以降の研修等に反映させる予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要情報が保存されているサーバーについて、アクセス制限とフォルダやファイルの暗号化を推進するため、これらが実施されているかを重点的に確認する作業として全管理者宛に情報システム台帳の更新を指示し令和5年11月末までに完了した。 ・攻撃に対する組織的対応能力の強化及びインシデント発生時の対応のために、組織改編後のセキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)の体制を整備し、CSIRT 構成員の役割の確認を行った。本部及び各研究所等の CSIRT 構成員の対処能力を維持・向上させることを目的に内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)による CSIRT 講習の受講を促した。 <p>・PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を継続的に改善するため、令和5年7月に改定された政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準群に準拠する内容に、情報セキュリティの確保に関する規程群を改定するための準備作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に起きた情報セキュリティインシデント事案を受け、USB メモリの取扱手続きや、役職員へ規程に沿った対応についての情報セキュリティ教育をあらためて実施するとともに、インシデント対処や CSIRT 初動対策の改善、連絡体制を強化するなど、本事案について PDCA サイクルを実行し、情報セキュリティ対策の改善を行った。 <p>・デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的</p>	<p>れているサーバーへのアクセス制限等の設定が完了していることを確認した。</p> <p>さらに政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準群の内容に準拠するように関係規程群の改正作業の準備を行った。</p> <p>令和5年度計画は全て予定どおりに実施できたことにより、Bと評価した。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	--	--------------	--	--	--

	び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。	び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年 12 月 24 日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。		な方針」(令和3年 12月24 日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの管理の一環として情報システム台帳を更新した。 ・バーチャルで運用開始したPMO において、PMO 支援業務を契約した PMO デジタル総括アドバイザーの支援を受け体制整備を進め、令和6年3月に PMO に関する運営要領を整備し、PMO が正式に発足した。		
--	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-5	その他業務運営に関する重要事項 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標)							
評価対象となる指標	基準値等 (前中期目標期間平均値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
ウェブ会議実施数(理事会、経営企画会議等の主要な会議の数)(定)	14回	22回	16回	16回			・水産機構内で理事長が主催する会議のうち、主要なものを対象とした。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
5 環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理などによる研究開発活動等に伴う環境への影響に十分配慮するとともに、 安全衛生面に関わる事故を未然に防止する管理体制の整備を行う。 また、環境負荷低減の	5 環境対策・安全管理の推進 研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮する。 安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。 環境への負荷を低減	5. 環境対策・安全管理の推進 研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮する。また、毒物及び劇物等について、適切に管理するとともに、管理状況の定期点検を行う。 安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。 環境への負荷を低減	【評価の視点】 ✓業務が環境に与える影響への配慮は十分か ✓職員や学生の安全衛生管理は適切か ✓環境負荷低減への取組は適切か (主な定量的指標) ✓ウェブ会議実施数(理事会、経営企画会議等の主要な会議の数)	<主要な業務実績> 5. 環境対策・安全管理の推進 ・毒劇物等取扱規程に基づき、研究所等において年2回の管理状況の点検を適切に実施した。またPCB廃棄物については、地方自治体の指導の下、適切に処分を進めた。 ・「特定化学物質の環境への排出量及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、研究・教育活動に伴う化学物質を適正に管理するとともに、管理状況を点検した。 ・水産機構として、令和5年度安全衛生方針を策定し、グループウェア及び各拠点を通じて同機構内に広く周知し、当該方針に基づき各地の安全衛生委員会が策定した安全衛生計画等について、モニタリング調査を実施し状況確認を行った。 ・ヒヤリハット調査、法令等による届出の確認を年2回実施し、その分析結果や労災事故概要をグループウェアに掲載し、周知した。また、開発調査センターでは独自に労働災害を未然に防ぐための安全講習会を12月に実施した。 ・水産機構として「令和5年度における環境物品等の調達の推進	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施したことからB評定とした。 評定の根拠は以下のとおり。 業務が環境に与える影響への配慮及び環境負荷低減への取組として、リサイクル製品の調達等を行うとともに、温室効果ガスの排出削減に取り組むなど、環境への負荷低減に資するよう努めた。また、職員や学生の安全衛生管理については安全衛生方針を策定・周知したほか、薬品の適正な管理	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)

<p>ためのエネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症によって生じた社会変化に対応し、テレワークやオンラインを用いて容易に業務ができるネットワークの構築、船舶職員への簡易検査受診体制の整備等、広域感染症流行下での業務運営体制の構築等を進める。</p>	<p>するため、関係法令に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。</p> <p>また、温室効果ガス削減等に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネ等を推進する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症によって生じた社会変化に対応するため、テレワークやオンラインを用いて容易に業務ができるネットワークの構築等を図る。</p> <p>また、船舶職員への簡易検査受診体制の整備等、広域感染症流行下での業務運営体制構築等を図る。</p> <p>水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全を確保するよう指導に努める。</p>	<p>するため、「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を実施する。</p> <p>また、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネを推進する。</p> <p>さらに、関係法令に基づく核燃料物質等の報告を行う。これらの取組については、環境報告書に取りまとめの上公表する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症によって生じた社会変化に対応し、テレワークやオンラインを用いた会議の積極的開催などに努める。</p> <p>船舶職員の簡易検査受診体制の整備を図り、広域感染症流行下での業務運営体制の構築を図る。</p> <p>また、水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全確保のため指導に努める。</p>	<p>を図るための方針」を定めウェブサイトで公表するとともに、方針を基にリサイクル製品の調達等を行うことにより、環境への負荷低減に資するよう努めた。</p> <p>・「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」(令和3年10月22日閣議決定)に基づき、水産機構が自ら実施する「温室効果ガス排出削減実施計画」を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和54年法律第49号)に基づき、経済産業省、主務省及び横浜市に対して実績等を報告した。また、関連法令に基づき、水産機構内の核燃料物質等の取扱状況を調査し、報告を行った。</p> <p>・これらの取組を環境報告書として取りまとめウェブサイトで公表した。</p> <p>・「テレワーク実施要領」によりワークライフバランスの実現等を図る観点で有効な働き方の一つとしてテレワークを試行中であり、新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが5類に移行したあともウェブ会議を活用するなど引き続き感染拡大防止に努めた。</p> <p>・「調査船調査にかかる新型コロナウイルス感染症対策に伴う調査対応」により、漁業練習船を含む水産機構全船で PCR 検査等を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での業務運営体制を構築した。</p> <p>・水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全確保のため、次の対応を行った。</p> <p>①新入生オリエンテーションで学修面や生活面、ハラスメント、成人年齢引き下げに伴う注意事項、交通安全講習、サイバー犯罪</p>	<p>を実施するとともに、水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全確保に係る対応を行った。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	--	--	---	--

			<p>防止講習を実施。生活面に関しては学生生活ハンドブックを作成し配布した。また、新入生に対し、UPI(心の健康調査)を実施し、看護職員の面接により特性や状態等を把握し、今後の学生対応に必要な基礎的情報の収集に努めた。</p> <p>②自己の健康管理に対する情報を提供し啓発するため「保健だより」を発行した。</p> <p>③障がい学生就学支援研修会として、自死の危険を抱えた人々に気づき、適切に関わり救うことを目的とした研修「ゲートキーパー(命の門番)について」を学生及び教育職員を対象として開催した。</p> <p>④登校できない学生に対するオンラインカウンセリングを、令和4年度から継続して行っている。</p> <p>⑤火災を想定した避難訓練を学生寮において実施した。</p> <p>⑥地震等の災害時に備え、安否確認システムを使用した安否確認及び緊急連絡を行うための体制の維持及び災害発生時の行動について電子掲示板での周知を行った。</p> <p>⑦新型コロナウイルス感染症への対応として、乗船実習時及び寮生を対象とした集団感染防止対策を実施した。また、課外活動においては、従来の安全対策に加え集団感染防止対策についても配慮するよう指導を行った。</p> <p>⑧インフルエンザ感染拡大防止対策として、学生がワクチン接種を受ける際の費用の一部援助を後援会の支援により実施した。</p> <p>⑨車椅子の学生に配慮した学内施設の見直しを行い、スロープの改修などバリアフリー化に努めた。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-6	その他業務運営に関する重要事項 その他		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2023-農水-22-0232

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	6. その他 (1)施設及び設備に関する計画 ア 施設整備計画 業務の適正かつ効率の実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備	6. その他 (1)施設及び設備に関する計画 ア 施設整備計画 業務の適正かつ効率の実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備	【評価の視点】 なし (定量的指標) なし (その他の指標) なし	<主要な業務実績> 6. その他 (1)施設及び設備に関する計画 ア 施設整備計画 ・業務の適正かつ効率の実施のため、業務実施上の必要性を考慮し、予算確保状況に見合った施設及び設備の整備改修等を行った。 ・令和5年度の施設整備費補助金においては、「静内さけます事業所ふ化室改修その他工事」が竣工した。 ・上記以外にも老朽化等に伴う修理案件について、運営費交付金をもって計画的に施設及び設備の整備改修等を行った。	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 評定の根拠は、以下のとおり。 (1) ア ・施設及び設備について、整備改修等を計画的に行なった。 <課題と対応> 特になし。	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (審議会の意見を記載するなど)

	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">の整備改修等を計画</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>研究・教育施設等整備</td> <td>4,289 ± δ</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,289 ± δ</td> </tr> </table> <p>的に行う。</p> <p>(単位:百万円) (注) δ :各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費</p> <p>イ 船舶整備計画</p> <p>業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>所有する船舶の整備</td> <td>8,500 ± λ</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,500 ± λ</td> </tr> </table> <p>(注) λ :各年度増減する船舶の整備等に要する経費</p>	の整備改修等を計画		区分	金額	研究・教育施設等整備	4,289 ± δ	計	4,289 ± δ	区分	金額	所有する船舶の整備	8,500 ± λ	計	8,500 ± λ	<p>の整備改修等を計画的に行う。</p> <p>イ 船舶整備計画</p> <p>業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。</p>		<p>イ 船舶整備計画</p> <p>・業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性和船舶の老朽化を踏まえ、水産機構の漁業調査船・練習船において、システム操船オーバーホール(若鷹丸)、揚錨機係船機修繕(蒼鷹丸)、ワープネットウインチワープ換装(俊鷹丸)、トロールウインチオーバーホール(こたか丸)など、各船の運航や漁労に関わる装備等の整備改修等を行い、運航・調査能力の維持等に寄与した。</p>	<p>イ</p> <p>・船舶について、安全運航に支障を来さないよう、老朽化した設備等の整備改修等を計画的に行った。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
の整備改修等を計画																				
区分	金額																			
研究・教育施設等整備	4,289 ± δ																			
計	4,289 ± δ																			
区分	金額																			
所有する船舶の整備	8,500 ± λ																			
計	8,500 ± λ																			

	<p>(2) 積立金の処分に 関する事項</p> <p>前期中期目標期間繰 越積立金は、前期中 期目標期間中に自己 収入財源で取得し、 当期中長期目標期間 へ繰り越した有形固 定資産の減価償却に 要する費用等に充当 する。</p>	<p>(2) 積立金の処分に 関する事項</p> <p>前期中期目標期間繰 越積立金は、前期中 期目標期間中に自己 収入財源で取得 し、当期中長期目標 期間へ繰り越した有 形固定資産の減価償 却に要する費用等に 充当する。</p>		<p>(2) 積立金の処分に 関する事項</p> <p>・年度計画どおり、前期中長期目標期間中に受託収入で取得し、 当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要 する費用等に111百万円を充当した。</p>	<p>(2)</p> <p>・積立金の処分に 関する事項につい て、令和5年 度計画に示した事 項を着実に実施 した。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

財務内容の改善に関する事項:参考情報

国立研究開発法人水産研究・教育機構

法人単位

(単位:百万円、%)

	令和3年度末 (初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末 (最終年度)
前期中長期目標期間繰越積立金	334	198	87		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	102	110		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	1,270	2,691	2,909		
当期の運営費交付金交付額(a)	17,351	17,270	17,186		
うち年度末残高(b)	1,270	2,691	2,909		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	7.3%	15.6%	16.9%		

(注1) 横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

(注2) 最終年度における「前期中長期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中長期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中長期目標期間に繰り越される。)

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

研究・教育勘定

(単位:百万円、%)

	令和3年度末 (初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末 (最終年度)
前期中長期目標期間繰越積立金	334	198	87		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	82	87		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	694	1,248	1,137		
当期の運営費交付金交付額(a)	15,238	15,169	15,095		
うち年度末残高(b)	694	1,248	1,137		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.6%	8.2%	7.5%		

(注1) 横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

(注2) 最終年度における「前期中長期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中長期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中長期目標期間に繰り越される。)

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

海洋水産資源開発勘定

(単位:百万円、%)

	令和3年度末 (初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末 (最終年度)
前期中長期目標期間繰越積立金	-	-	-		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	20	24		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	576	1,443	1,773		
当期の運営費交付金交付額(a)	2,113	2,101	2,091		
うち年度末残高(b)	576	1,443	1,773		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	27.3%	68.7%	84.8%		

(注1) 横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

(注2) 最終年度における「前期中長期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中長期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中長期目標期間に繰り越される。)

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

(別紙1-1)

令和3年度～令和7年度予算
水産機構全体の予算

(単位：百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	27,628	25,749	9,247	7,927	1,982	72,532	13,259	85,790
運営費交付金	26,720	25,749	9,247	7,927	1,982	71,624	13,259	84,883
東日本大震災復興運営費交付金	908	0	0	0	0	908	0	908
政府補助金等収入	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費補助金	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
諸収入	7	14	7,606	2,498	19	10,144	0	10,144
計	50,619	31,075	16,853	11,253	2,001	111,800	17,548	129,348
支出								
一般管理費	0	0	0	0	177	177	3,383	3,561
業務経費	6,337	10,307	15,309	3,162	568	35,682	0	35,682
研究・教育等経費	5,429	10,307	0	3,162	568	19,465	0	19,465
東日本大震災復興研究開発等経費	908	0	0	0	0	908	0	908
開発調査経費	0	0	15,309	0	0	15,309	0	15,309
政府補助金等事業費	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
施設整備費	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
受託経費	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
人件費	21,298	15,455	1,544	7,263	1,256	46,816	9,875	56,692
計	50,619	31,075	16,853	11,253	2,001	111,800	17,548	129,348

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

令和3年度～令和7年度予算
研究・教育勘定の予算

(単位：百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	27,628	25,749	0	7,927	1,982	63,285	12,362	75,647
運営費交付金	26,720	25,749	0	7,927	1,982	62,377	12,362	74,739
東日本大震災復興運営費交付金	908	0	0	0	0	908	0	908
政府補助金等収入	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費補助金	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
諸収入	7	14	0	2,498	19	2,538	0	2,538
計	50,619	31,075	0	11,253	2,001	94,948	16,652	111,599
支出								
一般管理費	0	0	0	0	177	177	3,024	3,201
業務経費	6,337	10,307	0	3,162	568	20,373	0	20,373
研究・教育等経費	5,429	10,307	0	3,162	568	19,465	0	19,465
東日本大震災復興研究開発等経費	908	0	0	0	0	908	0	908
政府補助金等事業費	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
施設整備費	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
受託経費	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
人件費	21,298	15,455	0	7,263	1,256	45,273	9,338	54,611
計	50,619	31,075	0	11,253	2,001	94,948	16,652	111,599

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

令和3年度～令和7年度予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位：百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	0	0	9,247	0	0	9,247	896	10,143
運営費交付金	0	0	9,247	0	0	9,247	896	10,143
諸収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
計	0	0	16,853	0	0	16,853	896	17,749
支出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	360	360
業務経費	0	0	15,309	0	0	15,309	0	15,309
開発調査経費	0	0	15,309	0	0	15,309	0	15,309
人件費	0	0	1,544	0	0	1,544	537	2,081
計	0	0	16,853	0	0	16,853	896	17,749

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

令和3年度～令和7年度収支計画
水産機構全体の収支計画

(単位：百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
費用の部	42,251	30,824	16,865	11,320	1,998	103,259	13,442	116,701
経常費用	42,251	30,824	16,865	11,320	1,998	103,259	13,442	116,701
一般管理費	0	0	0	0	163	163	3,143	3,306
業務経費	5,842	9,503	15,110	2,915	523	33,894	0	33,894
研究・教育等経費	5,005	9,503	0	2,915	523	17,947	0	17,947
東日本大震災復興	837	0	0	0	0	837	0	837
研究開発等経費								
開発調査経費	0	0	15,110	0	0	15,110	0	15,110
政府補助金等事業費	1,559	137	0	413	0	2,109	0	2,109
受託業務費	12,225	4,904	0	385	0	17,514	0	17,514
人件費	21,298	15,455	1,544	7,263	1,256	46,816	9,875	56,692
減価償却費	1,327	825	212	343	55	2,762	424	3,186
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	42,519	30,932	16,865	11,329	1,998	103,643	13,442	117,085
運営費交付金収益	27,134	24,945	9,048	7,680	1,924	70,730	13,018	83,748
補助金等収益	1,559	137	0	413	0	2,109	0	2,109
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
自己収入	7	14	7,606	2,498	19	10,144	0	10,144
資産見返負債戻入	924	664	212	331	55	2,185	424	2,609
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	268	108	0	8	0	384	0	384
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	268	108	0	8	0	384	0	384

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

令和3年度～令和7年度収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位：百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
費用の部	42,251	30,824	0	11,320	1,998	86,393	12,546	98,939
経常費用	42,251	30,824	0	11,320	1,998	86,393	12,546	98,939
一般管理費	0	0	0	0	163	163	2,788	2,951
業務経費	5,842	9,503	0	2,915	523	18,784	0	18,784
研究・教育等経費	5,005	9,503	0	2,915	523	17,947	0	17,947
東日本大震災復興	837	0	0	0	0	837	0	837
研究開発等経費	0	0	0	0	0	0	0	0
政府補助金等事業費	1,559	137	0	413	0	2,109	0	2,109
受託業務費	12,225	4,904	0	385	0	17,514	0	17,514
人件費	21,298	15,455	0	7,263	1,256	45,273	9,338	54,611
減価償却費	1,327	825	0	343	55	2,550	419	2,969
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	42,519	30,932	0	11,329	1,998	86,778	12,546	99,323
運営費交付金収益	27,134	24,945	0	7,680	1,924	61,682	12,126	73,808
補助金等収益	1,559	137	0	413	0	2,109	0	2,109
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
自己収入	7	14	0	2,498	19	2,538	0	2,538
資産見返負債戻入	924	664	0	331	55	1,974	419	2,393
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	268	108	0	8	0	384	0	384
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	268	108	0	8	0	384	0	384

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-3)

令和3年度～令和7年度収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
費用の部	0	0	16,865	0	0	16,865	897	17,762
経常費用	0	0	16,865	0	0	16,865	897	17,762
一般管理費	0	0	0	0	0	0	355	355
業務経費	0	0	15,110	0	0	15,110	0	15,110
開発調査経費	0	0	15,110	0	0	15,110	0	15,110
人件費	0	0	1,544	0	0	1,544	537	2,081
減価償却費	0	0	212	0	0	212	5	217
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	16,865	0	0	16,865	897	17,762
運営費交付金収益	0	0	9,048	0	0	9,048	892	9,940
自己収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
資産見返負債戻入	0	0	212	0	0	212	5	217
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

- 収支計画は、予算ベースで作成した。
- 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
- 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

令和3年度～令和7年度資金計画
水産機構全体の資金計画

(単位：百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
資金支出	50,619	31,075	17,506	11,253	2,001	112,454	17,548	130,002
業務活動による支出	40,924	29,999	16,654	10,977	1,943	100,497	13,018	113,515
投資活動による支出	9,695	1,076	852	276	58	11,957	4,530	16,486
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	50,619	31,075	17,506	11,253	2,001	112,454	17,548	130,002
業務活動による収入	42,119	31,075	16,853	11,253	2,001	103,300	13,259	116,559
運営費交付金による収入	27,628	25,749	9,247	7,927	1,982	72,532	13,259	85,790
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
政府補助金等による収入	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
自己収入	7	14	7,606	2,498	19	10,144	0	10,144
投資活動による収入	8,500	0	653	0	0	9,153	4,289	13,442
有価証券の償還による収入	0	0	653	0	0	653	0	653
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費補助金による収入	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

令和3年度～令和7年度資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位：百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
資金支出	50,619	31,075	0	11,253	2,001	94,948	16,652	111,599
業務活動による支出	40,924	29,999	0	10,977	1,943	83,843	12,126	95,970
投資活動による支出	9,695	1,076	0	276	58	11,104	4,525	15,630
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	50,619	31,075	0	11,253	2,001	94,948	16,652	111,599
業務活動による収入	42,119	31,075	0	11,253	2,001	86,448	12,362	98,810
運営費交付金による収入	27,628	25,749	0	7,927	1,982	63,285	12,362	75,647
受託収入	12,896	5,173	0	406	0	18,475	0	18,475
政府補助金等による収入	1,589	140	0	421	0	2,150	0	2,150
自己収入	7	14	0	2,498	19	2,538	0	2,538
投資活動による収入	8,500	0	0	0	0	8,500	4,289	12,789
有価証券の償還による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	4,289	4,289
船舶建造費補助金による収入	8,500	0	0	0	0	8,500	0	8,500
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-3)

令和3年度～令和7年度資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	重点研究課題 1	重点研究課題 2	重点研究課題 3	人材育成 業務	研究開発 マネジメン ト	計	法人 共通	合計
資金支出	0	0	17,506	0	0	17,506	896	18,402
業務活動による支出	0	0	16,654	0	0	16,654	892	17,545
投資活動による支出	0	0	852	0	0	852	5	857
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	0	0	17,506	0	0	17,506	896	18,402
業務活動による収入	0	0	16,853	0	0	16,853	896	17,749
運営費交付金による収入	0	0	9,247	0	0	9,247	896	10,143
自己収入	0	0	7,606	0	0	7,606	0	7,606
投資活動による収入	0	0	653	0	0	653	0	653
有価証券の償還による収入	0	0	653	0	0	653	0	653
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙1-1)

令和5年度(2023年度)予算
水産機構全体の予算

(単位:百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	5,368	5,270	1,909	1,637	422	14,606	2,580	17,186
運営費交付金	5,186	5,270	1,909	1,637	422	14,425	2,580	17,005
東日本大震災復興運営費交付金	182	0	0	0	0	182	0	182
政府補助金等収入	318	28	0	84	0	430	0	430
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	199	199
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	2,579	1,035	0	81	0	3,695	0	3,695
諸収入	1	3	1,521	480	3	2,007	0	2,007
前年度からの繰越	236	172	58	0	0	466	0	466
人件費分	236	172	58	0	0	466	0	466
計	8,502	6,507	3,488	2,283	425	21,204	2,779	23,983
支出								
一般管理費	0	0	0	0	56	56	656	711
業務経費	1,468	2,442	3,171	706	125	7,911	0	7,911
研究・教育等経費	1,286	2,442	0	706	125	4,559	0	4,559
東日本大震災復興研究開発等経費	182	0	0	0	0	182	0	182
開発調査経費	0	0	3,171	0	0	3,171	0	3,171
政府補助金等事業費	318	28	0	84	0	430	0	430
施設整備費	0	0	0	0	0	0	199	199
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	2,579	1,035	0	81	0	3,695	0	3,695
人件費	4,138	3,003	317	1,411	244	9,113	1,925	11,037
計	8,502	6,507	3,488	2,283	425	21,204	2,779	23,983

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

令和5年度(2023年度)予算
研究・教育勘定の予算

(単位:百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	5,368	5,270	0	1,637	422	12,697	2,398	15,095
運営費交付金	5,186	5,270	0	1,637	422	12,516	2,398	14,914
東日本大震災復興運営費交付金	182	0	0	0	0	182	0	182
政府補助金等収入	318	28	0	84	0	430	0	430
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	199	199
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	2,579	1,035	0	81	0	3,695	0	3,695
諸収入	1	3	0	480	3	487	0	487
前年度からの繰越	236	172	0	0	0	408	0	408
人件費分	236	172	0	0	0	408	0	408
計	8,502	6,507	0	2,283	425	17,717	2,597	20,313
支出								
一般管理費	0	0	0	0	56	56	584	640
業務経費	1,468	2,442	0	706	125	4,740	0	4,740
研究・教育等経費	1,286	2,442	0	706	125	4,559	0	4,559
東日本大震災復興研究開発等経費	182	0	0	0	0	182	0	182
政府補助金等事業費	318	28	0	84	0	430	0	430
施設整備費	0	0	0	0	0	0	199	199
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	2,579	1,035	0	81	0	3,695	0	3,695
人件費	4,138	3,003	0	1,411	244	8,795	1,814	10,610
計	8,502	6,507	0	2,283	425	17,717	2,597	20,313

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

令和5年度(2023年度)予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位:百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	0	0	1,909	0	0	1,909	182	2,091
運営費交付金	0	0	1,909	0	0	1,909	182	2,091
諸収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
前年度からの繰越	0	0	58	0	0	58	0	58
人件費分	0	0	58	0	0	58	0	58
計	0	0	3,488	0	0	3,488	182	3,670
支出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	72	72
業務経費	0	0	3,171	0	0	3,171	0	3,171
開発調査経費	0	0	3,171	0	0	3,171	0	3,171
人件費	0	0	317	0	0	317	110	427
計	0	0	3,488	0	0	3,488	182	3,670

(注)百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

令和5年度(2023年度)収支計画
水産機構全体の収支計画

(単位:百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
費用の部	8,513	6,427	3,489	2,291	422	21,142	2,619	23,761
経常費用	8,513	6,427	3,489	2,291	422	21,142	2,619	23,761
一般管理費	0	0	0	0	51	51	609	661
業務経費	1,353	2,251	3,129	651	115	7,500	0	7,500
研究・教育等経費	1,186	2,251	0	651	115	4,203	0	4,203
東日本大震災復興	167	0	0	0	0	167	0	167
研究開発等経費								
開発調査経費	0	0	3,129	0	0	3,129	0	3,129
政府補助金等事業費	312	27	0	83	0	422	0	422
受託業務費	2,445	981	0	77	0	3,503	0	3,503
人件費	4,138	3,003	317	1,411	244	9,113	1,925	11,037
減価償却費	266	165	42	69	11	553	85	638
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	8,567	6,449	3,489	2,292	422	21,218	2,619	23,837
運営費交付金収益	5,490	5,251	1,926	1,582	408	14,657	2,534	17,191
補助金等収益	312	27	0	83	0	422	0	422
受託収入	2,579	1,035	0	81	0	3,695	0	3,695
自己収入	1	3	1,521	480	3	2,007	0	2,007
資産見返負債戻入	185	133	42	66	11	438	85	523
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	54	22	0	2	0	77	0	77
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	54	22	0	2	0	77	0	77

(注)百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

令和5年度(2023年度)収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位:百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
費用の部	8,513	6,427	0	2,291	422	17,653	2,437	20,090
経常費用	8,513	6,427	0	2,291	422	17,653	2,437	20,090
一般管理費	0	0	0	0	51	51	538	590
業務経費	1,353	2,251	0	651	115	4,371	0	4,371
研究・教育等経費	1,186	2,251	0	651	115	4,203	0	4,203
東日本大震災復興	167	0	0	0	0	167	0	167
研究開発等経費	312	27	0	83	0	422	0	422
政府補助金等事業費	312	27	0	83	0	422	0	422
受託業務費	2,445	981	0	77	0	3,503	0	3,503
人件費	4,138	3,003	0	1,411	244	8,795	1,814	10,610
減価償却費	266	165	0	69	11	511	84	595
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	8,567	6,449	0	2,292	422	17,730	2,437	20,166
運営費交付金収益	5,490	5,251	0	1,582	408	12,731	2,353	15,084
補助金等収益	312	27	0	83	0	422	0	422
受託収入	2,579	1,035	0	81	0	3,695	0	3,695
自己収入	1	3	0	480	3	487	0	487
資産見返負債戻入	185	133	0	66	11	395	84	479
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	54	22	0	2	0	77	0	77
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	54	22	0	2	0	77	0	77

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-3)

令和5年度(2023年度)収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位:百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
費用の部	0	0	3,489	0	0	3,489	182	3,671
経常費用	0	0	3,489	0	0	3,489	182	3,671
一般管理費	0	0	0	0	0	0	71	71
業務経費	0	0	3,129	0	0	3,129	0	3,129
開発調査経費	0	0	3,129	0	0	3,129	0	3,129
人件費	0	0	317	0	0	317	110	427
減価償却費	0	0	42	0	0	42	1	43
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	3,489	0	0	3,489	182	3,671
運営費交付金収益	0	0	1,926	0	0	1,926	181	2,107
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
資産見返負債戻入	0	0	42	0	0	42	1	43
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

- 収支計画は、予算ベースで作成した。
- 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
- 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

令和5年度(2023年度)資金計画
水産機構全体の資金計画

(単位:百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
資金支出	8,502	6,507	3,628	2,283	425	21,344	2,779	24,123
業務活動による支出	8,248	6,262	3,447	2,222	411	20,589	2,534	23,123
投資活動による支出	255	245	181	61	14	756	245	1,001
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	8,502	6,507	3,628	2,283	425	21,344	2,779	24,123
業務活動による収入	8,502	6,507	3,488	2,283	425	21,204	2,580	23,785
運営費交付金による収入	5,604	5,442	1,967	1,637	422	15,072	2,580	17,652
受託収入	2,579	1,035	0	81	0	3,695	0	3,695
政府補助金等による収入	318	28	0	84	0	430	0	430
自己収入	1	3	1,521	480	3	2,007	0	2,007
投資活動による収入	0	0	140	0	0	140	199	339
有価証券の償還による収入	0	0	140	0	0	140	0	140
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	199	199
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

令和5年度(2023年度)資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位:百万円)

区分	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	研究開発マネジメント	計	法人共通	合計
資金支出	8,502	6,507	0	2,283	425	17,717	2,597	20,313
業務活動による支出	8,248	6,262	0	2,222	411	17,142	2,353	19,495
投資活動による支出	255	245	0	61	14	574	244	819
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	8,502	6,507	0	2,283	425	17,717	2,597	20,313
業務活動による収入	8,502	6,507	0	2,283	425	17,717	2,398	20,115
運営費交付金による収入	5,604	5,442	0	1,637	422	13,105	2,398	15,503
受託収入	2,579	1,035	0	81	0	3,695	0	3,695
政府補助金等による収入	318	28	0	84	0	430	0	430
自己収入	1	3	0	480	3	487	0	487
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	199	199
有価証券の償還による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	199	199
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-3)

令和5年度(2023年度)資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位:百万円)

区 分	重点研究課題 1	重点研究課題 2	重点研究課題 3	人材育成業務	研究開発マネ ジメン ト	計	法人 共通	合計
資金支出	0	0	3,628	0	0	3,628	182	3,810
業務活動による支出	0	0	3,447	0	0	3,447	181	3,628
投資活動による支出	0	0	181	0	0	181	1	182
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	0	0	3,628	0	0	3,628	182	3,810
業務活動による収入	0	0	3,488	0	0	3,488	182	3,670
運営費交付金による 収入	0	0	1,967	0	0	1,967	182	2,149
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
投資活動による収入	0	0	140	0	0	140	0	140
有価証券の償還によ る収入	0	0	140	0	0	140	0	140
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。